

北本市公共施設マネジメント実施計画

＜北本市公共施設適正配置計画編＞

見直し（案）

北本市

目次

第1章 公共施設マネジメント実施計画について	1
1. 1. 計画の目的	2
1. 2. 計画の背景	2
1. 3. 計画の位置付け	5
1. 4. 計画期間	6
第2章 適正配置計画策定にあたっての基本的な考え方	7
2. 1. 適正配置計画について	8
2.1.1. 適正配置計画とは	8
2.1.2. 用語の定義	10
2.1.3. 長寿命化と延命化について	11
2.1.4. 対象施設	12
2. 2. 市民意向調査	21
2.2.1. 市民アンケート	21
2.2.2. 市民ワークショップ	23
2.2.3. 施設利用者アンケート	25
2. 3. 適正配置における諸条件の整理と方向性の検討	26
2.3.1. 将来費用の再計算	26
2.3.2. 全体的な条件	28
2.3.3. 将来推計の実施と施設類型別の条件	31
2.3.4. 適正配置検討の方向性について	44
第3章 公共施設マネジメント実施方針	48
3. 1. 適正配置方針	50
3.1.1. 適正配置方針	50
3.1.2. 対策の優先順位	52
3.1.3. 地域バランス	52
3.1.4. 公共交通手段の確保	53
3. 2. 保全方針	54
3.2.1. 長寿命化・延命化の基本方針	54
3.2.2. 改修等の方針	55
3.2.3. 改修等の整備水準	61
3.2.4. 維持管理の項目・手法等	62
3. 3. 活用方針	63
3.3.1. 計画策定後の進捗管理	63
3.3.2. 民間活用	64
3.3.3. 廃止施設・未利用地等の活用	65
第4章 施設類型別の適正配置	67
4. 1. 市民文化系施設	69
4. 2. 社会教育系施設	71
4. 3. スポーツ・レクリエーション系施設	73
4. 4. 産業系施設	74
4. 5. 学校教育系施設	75

4. 6. 子育て支援施設.....	77
4. 7. 保健・福祉施設	79
4. 8. 行政系施設	81
4. 9. 公営住宅	82
4. 10. 供給処理施設	83
4. 11. その他	84
第5章 全体行程表（ロードマップ）	86
5. 1. 全体行程表（ロードマップ）	87
第6章 将来更新費用の試算	91
6. 1. 試算条件.....	92
6. 2. 試算結果.....	94
6. 3. 効果の検証	95
全施設・棟一覧（2024年4月1日時点）	97

第 1 章 公共施設マネジメント実施計画について

1. 1. 計画の目的

本市は、市制施行した 1971 年前後の 1970～1980 年代にかけて、急ピッチに公共施設やインフラ施設等（以下「公共施設等」という。）を整備してきたため、それらの多くの施設が更新時期を迎えています。こういった問題は国や全国自治体でも同様であり、社会問題となっています。

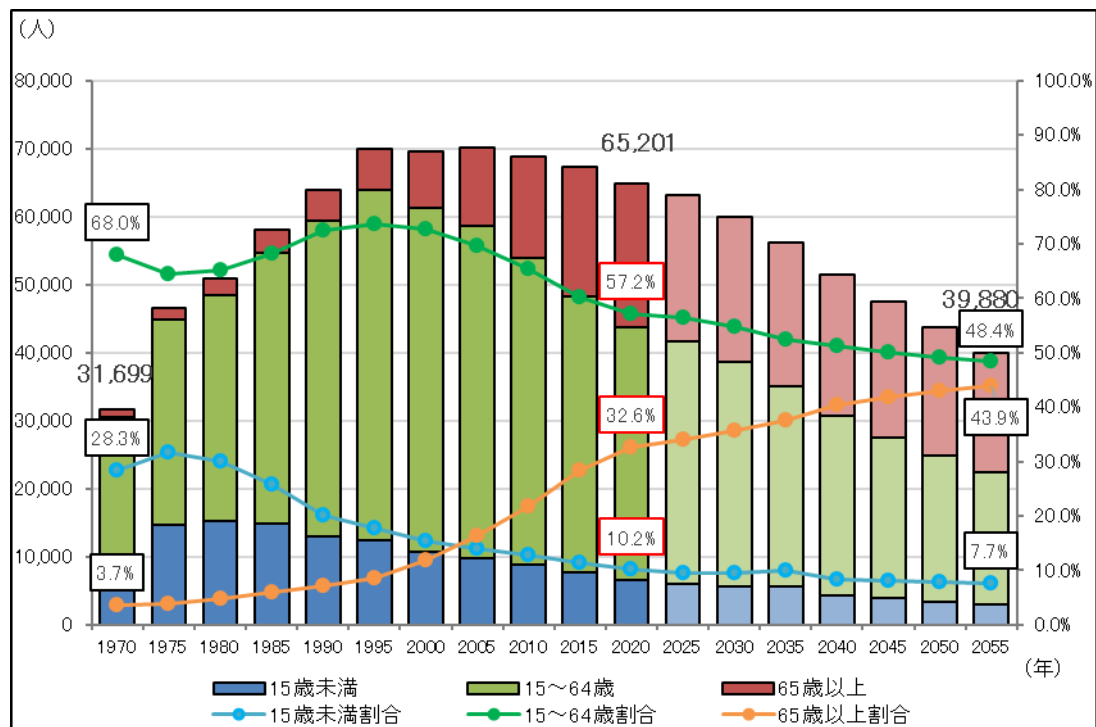
こうした状況に対処するため、国は地方自治体に対し、2014 年 4 月 22 日付けの総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（総財務第 74 号）等により、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定を求めています。これに対して本市では、2017 年 3 月に公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、今後 40 年間の公共施設とインフラ施設を計画的に管理していくために、公共施設の長期活用、機能や規模の最適化、コストの縮減などの基本方針と実施方針を定めました。

本計画は、これらの課題や国からの要請等に対応するため、各施設の長寿命化計画である個別施設計画を策定するものであり、実施にあたり、総合管理計画の方針及び「今後 40 年間で公共施設の延床面積を 50%削減する」という目標を考慮し、施設規模の最適化を行う適正配置計画を市民と共に策定し、その後に施設の長寿命化計画である個別施設計画を定めます。2 つの計画を合わせて公共施設マネジメント実施計画として、施設を継続的・安定的に更新・管理していくことで、将来にわたって健全で安全な施設運営を行うことを目的とします。

1. 2. 計画の背景

本市の人口は、1970 年から概ね増加が続き、2005 年をピークにその後は減少が続いています。今後も減少傾向が続き、2055 年には 4 万人を下回ることが予想されます。

また、年齢構成を 3 つの区分に分け、その推移を見ると、1970 年に年少人口、生産年齢人口、老年人口の比率が 28.3%、68.0%、3.7%と年少人口が老年人口の約 8 倍であったのに対し、2005 年にはそれぞれ、14.0%、69.7%、16.3%と老年人口が年少人口を上回りました。更に独自推計によれば、2055 年には、それぞれ 7.7%、48.4%、43.9%と老年人口が年少人口の約 6 倍になることが見込まれており、顕著な少子高齢化が急速に進むと予測されています。



出典：国勢調査（～2020年）、第五次北本市総合振興計画後期基本計画（2025～2035年）、独自推計結果（2040～2055年）

図 1-1 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

財政状況については、歳入額は、2010年度以降は毎年約200億円程度の横ばいで推移しており、今後の人口減少等により、将来的に大幅な増加を期待することは難しいと考えられます。（図 1-2 参照）。また、歳出額は、任意では削減できない義務的経費である扶助費が増加傾向を示しており、特殊事情となる2020年度ではなく、2019年度で見ると、子ども手当の支給が開始した2010年度からの10年間で約11.7億円増加（約1.3倍）しています（図 1-3 参照）。

このような状況の中で将来にわたり、投資的経費が大幅に増加することは考えにくく、現在保有している全ての公共施設を維持するために必要な財源を確保することは困難であり、今後は人口規模に合わせて施設規模を縮小していかなければなりません。

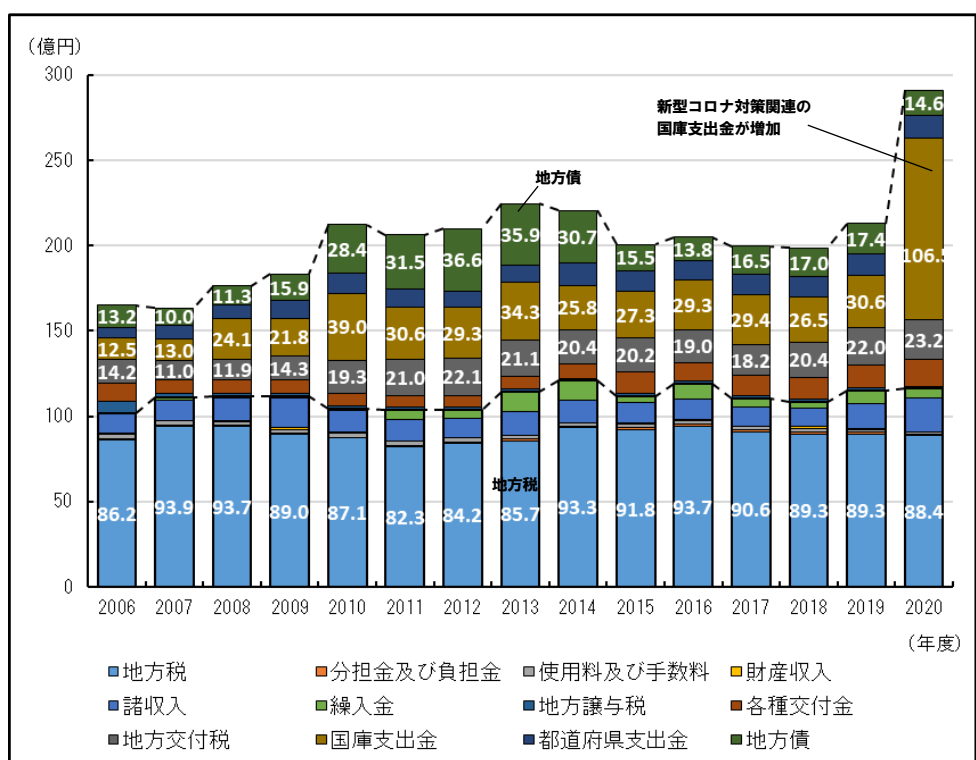


図 1-2 歳入決算額の推移 (普通会計)

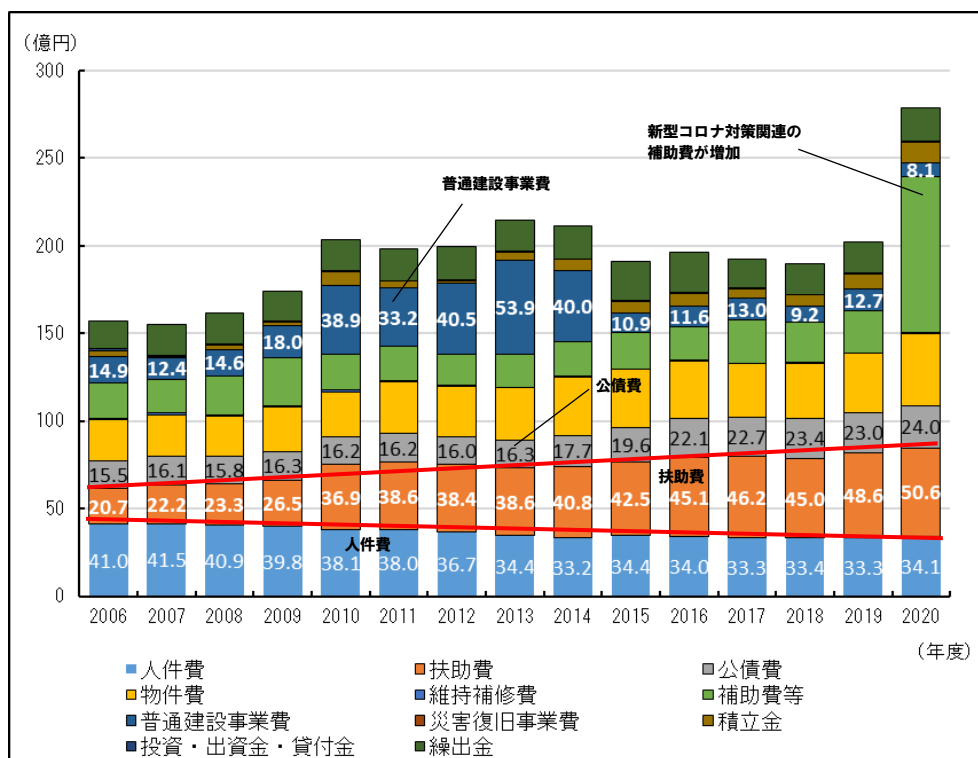


図 1-3 歳出決算額の推移 (普通会計)

1. 3. 計画の位置付け

本計画は、総合管理計画に基づき、建築物系公共施設についての今後の具体的な方向性やスケジュールを示すもので、公共施設の適正配置の考え方や、保全のあり方、計画の進捗管理や民間活用の考え方をまとめた「公共施設マネジメント実施方針」、個々の公共施設における中長期的な方向性を示した「適正配置計画」、将来の方向性を踏まえ10年程度の保全スケジュールをまとめた「個別施設計画」により構成するものです（図 1-4 参照）。

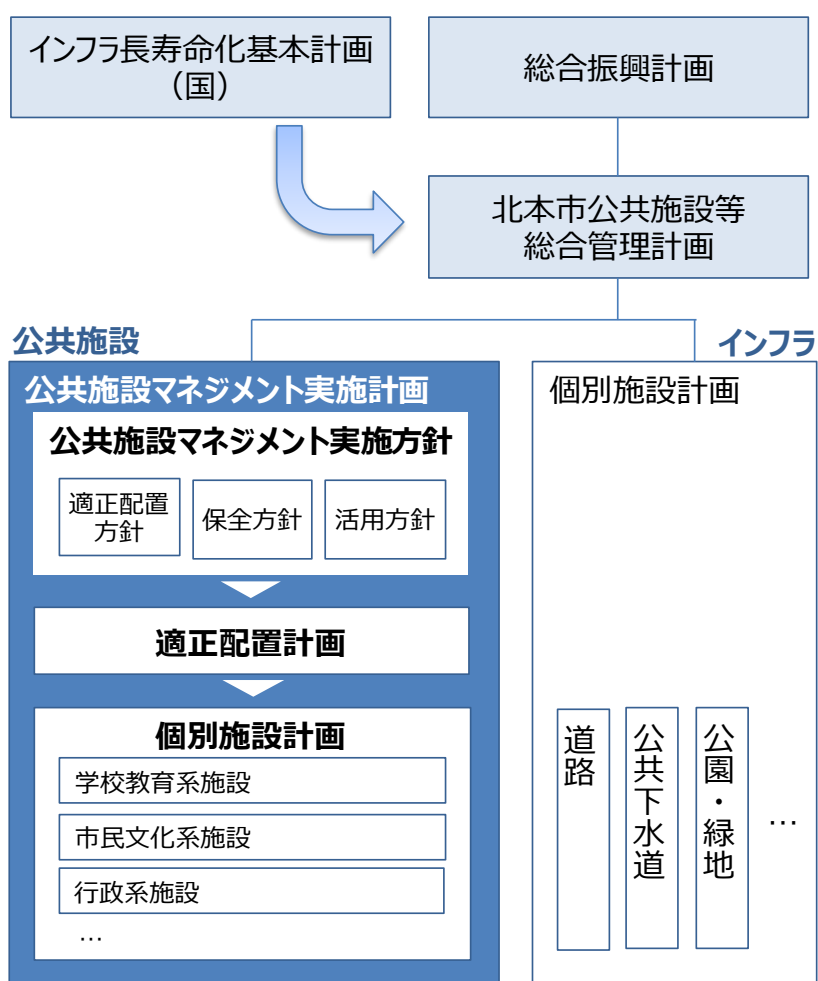


図 1-4 計画の位置付け

1. 4. 計画期間

適正配置計画の計画期間は、公共施設等総合管理計画の計画期間に対応させ、2020年度から2059年度の40年間とします。なお、このうち最初の10年間（第1期、2020年度から2029年度）については具体的な施策を示し、5年ごとに計画の進捗状況や社会情勢・財政状況の変化などを踏まえて、見直しを行い、期ごとに具体的な計画を示します。

個別施設計画の計画期間は、適正配置計画の第1期に対応させ、2022年度から2029年度の8年間とします。

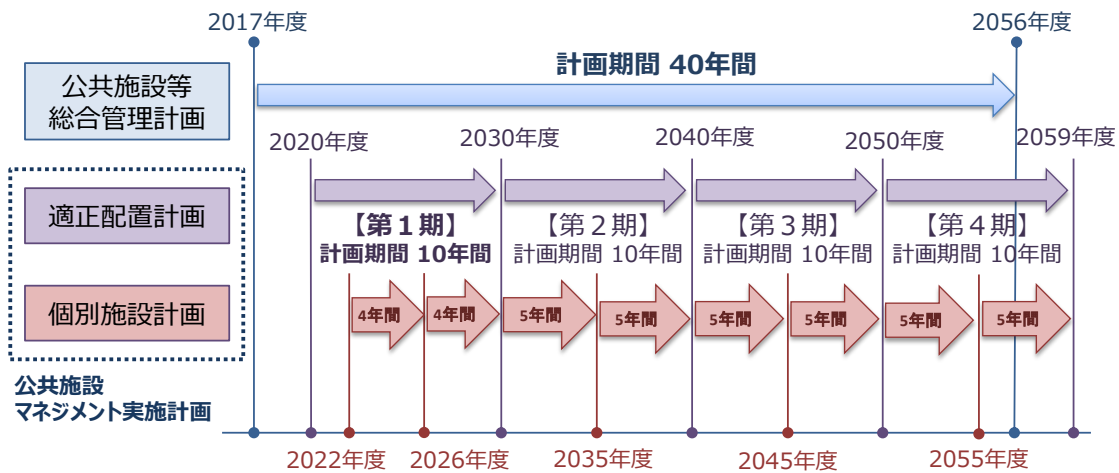


図 1-5 計画期間

第2章 適正配置計画策定にあたっての基本的な考え方

2. 1. 適正配置計画について

2.1.1. 適正配置計画とは

人口減少・少子高齢化に伴う厳しい財政状況が将来見込まれる中、市が現在保有している公共施設を全て維持していくことは難しくなります。また、人口減少に伴い使われなくなる施設や、市民ニーズに十分に答えきれず、利用者が減少している施設もあります。

適正配置計画とは、将来に負担を残すことなく、現在または将来の市民にとって十分な行政サービスが提供できるように、公共施設の機能を見直し、施設の老朽化や利用状況などの実態に応じて、集約化・複合化・現状維持・廃止等の施設の方向性と、実施時期を示すものです。

総合管理計画の方針及び「今後 40 年間で公共施設の延床面積を 50%削減する」という目標を考慮し、計画は図 2-1 に示すプロセスにしたがって作成を進めました。

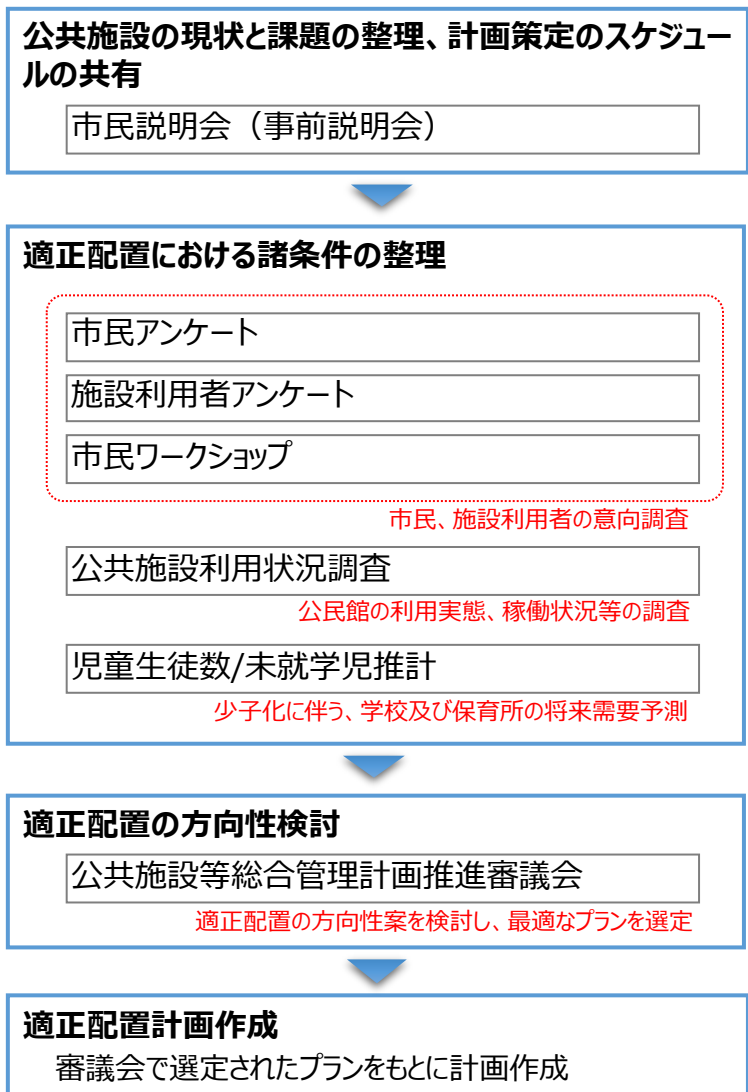


図 2-1 適正配置計画作成のプロセス

2.1.2. 用語の定義

適正配置に係る用語の定義は次のとおりです。

方法	内容	適正配置イメージ	
		(現状)	(将来)
複合化	既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備します。また、公共施設と民間事業者の持つ施設を統合することもあります。	施設① A → 建替え → 複合化施設①' (A+B) 施設② B → 余剰資産 → 施設② (売却、除却、転用等)	
集約化・類似機能の統合	同一機能・機能が似通っている複数施設を、より少ない施設規模や数にまとめます。	施設① A → 施設① A 施設② A → 余剰資産 → 施設② (売却、除却、転用等)	
統廃合	実態が類似している複数の機能を併せ、施設を廃止、合併、統合します。	施設① A1 → 施設① A3 施設② A2 → 余剰資産 → 施設② (売却、除却、転用等)	
公民連携	PFI方式、指定管理者制度、包括管理委託など、行政と民間がパートナーを組んで、施設建設や事業運営等を実施します。	施設① A (市が所有) → 施設① A (民間が運営・管理) (事業主体は民間) 市が運営・管理 (事業主体は市)	
民営化	従来行政が行っていた事業を、全面的に民間資本によって実施します。	施設① A (事業主体が市) → 施設① A (事業主体が民間)	
譲渡	施設を市民等に譲渡し、市民等による管理運営を行います。	施設① A (市が所有) → 施設① A (民間(市民等)が所有) 市が運営・管理 → 民間が運営・管理	
転用	施設を現行の用途以外の用途として利用することが望ましい場合、転用を図ります。	施設① A → 施設① B	
広域連携	施設を周辺自治体で共同所有もしくは役割分担を行うことで負担を削減します。	施設① A (市が所有) → 施設① A (市+近隣自治体が所有) 市が運営・管理 → 市+近隣自治体が運営・管理	

2.1.3. 長寿命化と延命化について

施設の長寿命化は 2 種類の考え方があります。一つ目は総務省が実施している公共施設等適正管理推進事業債で、法定耐用年数を超えて目標耐用年数まで使用するために、一般的な鉄筋コンクリート造の建築物の法定耐用年数を 50 年から 60 年まで使用するものです。

二つ目は文部科学省が実施する長寿命化改良事業で、築 40 年以上経過した施設の構造の長寿命化改修やライフライン更新を行い、改修後 30 年以上使用するために、80 年使用することを想定しています。

本来持つコンクリート等の寿命まで維持するためには、屋根防水や外壁修繕、設備機器及び関係部位の更新、内装修繕等の大規模改修工事を実施する必要があります。

本計画においては、60 年程度使用する場合と 80 年程度使用する場合で同じ長寿命化と表現すると煩雑になるため、法定年数を超えて 60 年程度使用する場合については「長寿命化」、60 年からさらに使用し、80 年程度使用する場合には「延命化」と定義します。

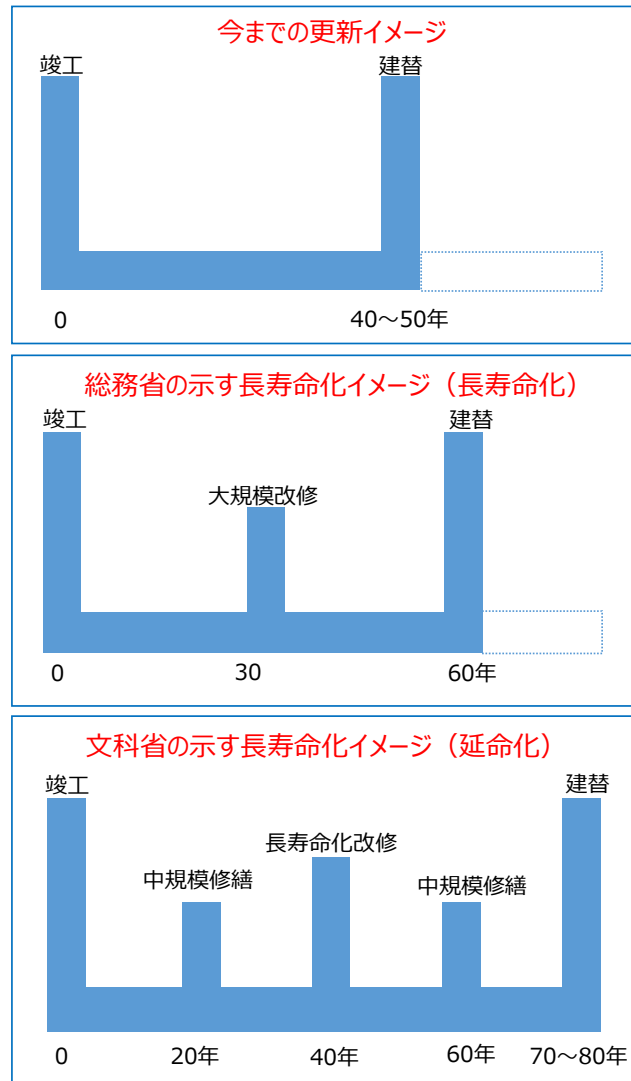


図 2-2 長寿命化と延命化のイメージ

2.1.4. 対象施設

本計画では、公共施設等総合管理計画で対象とした公共施設等のうち、インフラ資産（附帯施設を含む。）を除いた全ての公共施設を対象とします。

対象施設一覧を表 2-1～表 2-11 に、既に解体または売却等を行った施設を表 2-12 に示します。1 施設に複数棟が立地している場合は、延床面積の最も大きな主要な建物（小・中学校については校舎）の建築年度を代表建築年度としており、延床面積が同規模の場合は、最も古い建物の建築年度を代表建築年度としています。

また、対象施設の配置状況を図 2-3、図 2-4 に、地域別の保有状況を表 2-13、

表 2-14 に示します。

表 2-1 市民文化系施設

施設小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
公民館等	中央公民館	6,543.41	1983
	南部公民館	1,350.21	1984
	東部公民館	843.49	1985
	西部公民館	1,755.94	1986
	北部公民館	1,404.01	1987
	中丸公民館	1,401.06	1989
	勤労福祉センター(2025年3月31日廃止予定)	1,542.20	1978
	コミュニティセンター(2025年3月31日廃止予定)	1,234.55	1979
	学習センター	2,261.53	1994
	栄市民活動交流センター(2025年度供用開始予定)	6,062.33	1971
集会所	南部集会所	86.78	1984
	東部集会所	103.84	1985
	西部集会所	128.69	1986
	北部集会所	115.20	1987
	中丸集会所	99.50	1989
多目的ルーム	多目的ルーム	116.40	2001

表 2-2 社会教育系施設

施設小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
図書館	中央図書館	1,224.99	1983
	こども図書館	498.54	2014
図書館分室	図書館南部分室	64.80	1984
	図書館西部分室	73.35	1986
	図書館学習センター分室	84.70	1994
博物館等	郷土資料室(旧栄保育所)	789.09	1974
その他社会教育系施設	野外活動センター	1,520.41	1997
	堀の内集会所	302.45	2016

表 2-3 スポーツ・レクリエーション系施設

施設小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
スポーツ施設	体育センター	8,696.55	1990

表 2-4 産業系施設

施設小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
産業系施設	農業ふれあいセンター	938.90	2002

表 2-5 学校教育系施設

施設小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
小学校	中丸小学校	6,330.74	1985
	石戸小学校	5,242.65	1970
	南小学校	6,144.51	2004
	北小学校	6,387.11	1972
	西小学校	8,222.00	1973
	東小学校	7,043.08	1975
	中丸東小学校	7,070.00	1992
中学校	北本中学校	8,671.46	1980
	東中学校	9,039.49	1972
	西中学校	7,300.10	1977
	宮内中学校	8,733.64	1981
その他教育施設	教育センター(栄市民活動交流センター内)	134.00	1976

表 2-6 子育て支援施設

施設小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
保育所	深井保育所	665.71	1978
	東保育所	1,523.37	2011
	中央保育所	1,037.35	2023
子育て支援センター	駅子育て支援センター(保育ステーション)	150.00	2001
	子育て支援センター	212.00	2011
学童保育室	中丸学童保育室	151.95	2015
	中丸第二学童保育室(2025年度供用開始予定)	—	2024
	南学童保育室	149.77	2015
	西学童保育室	185.76	2017
	西第二学童保育室	154.40	2010
	東学童保育室	125.69	2001
	東第二学童保育室	95.10	2010
	石戸学童保育室	121.81	2014
	石戸第二学童保育室	127.50	2001
	北学童保育室	94.14	1987
	北第二学童保育室	99.90	2010
	中丸東学童保育室	92.71	1993
児童館	児童館	950.90	2014

表 2-7 保健・福祉施設

施設小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
総合福祉センター	総合福祉センター	2,525.39	1991
健康増進センター	健康増進センター	2,912.72	1978
障害福祉施設	障害児学童保育室	182.16	2006
	あすなろ学園	955.63	1983
	ふれあいの家	488.94	2009
	ふれんどりい	279.80	2003
児童福祉施設	児童発達支援センター	535.42	1994
保健施設	保健センター(2025年度中に栄市民活動交流センターへ移転)	667.57	1978
	母子健康センター(2025年3月31日廃止予定)	308.09	1979

表 2-8 行政系施設

施設小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
庁舎等	北本市役所	9,801.07	2014
その他行政系施設	久保土地区画整理事務所	178.17	2013
	北本市拠点防災倉庫	634.26	2014
消防施設	北本市消防団第1分団	79.48	2019
	北本市消防団第2分団	58.60	1974
	北本市消防団第3分団	71.01	2003
	北本市消防団第4分団	83.94	2011
	北本市消防団第5分団	79.48	2019
	北本市消防団第6分団	66.12	1986

表 2-9 公営住宅

施設小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
公営住宅	市営台原住宅	774.29	1987
	市営山中住宅	767.30	1989

表 2-10 供給処理施設

施設小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
供給処理施設	中丸一般廃棄物一時保管場	423.00	2000

表 2-11 その他

施設小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
その他	民具収蔵庫(旧学校給食センター)	1,304.42	1980
	観光公衆トイレ	8.64	2017
	北本駅東口公衆トイレ	20.05	2018
	北本駅西口公衆便所	41.43	2001
	ねふた保管用倉庫1	84.00	2007
	ねふた保管用倉庫2	168.00	2010
	板石塔婆収蔵庫	33.00	1974
	駅西口ビル(共用部分)	597.62	2001
	北本駅前交番	101.94	2001
	北本駅東西自由通路	466.72	1977
	旧郷土資料室(北本中B棟内)	735.60	1968

表 2-12 解体または売却済みの施設

施設小分類	所在地 (最終時点)	解体・売却等 実施年度
旧教育センター	緑4-198	2020解体
貸付地(北本リサイクル事業協同組合	宮内7-147	2020解体
民具収蔵庫(旧栄学童)	栄1	2021解体
横田薬師堂脇公衆便所	石戸宿8-254	2021解体
身元不明死体一時安置所	東間2-34	2022解体
旧中央保育所	本町3-52	2024解体

公共施設マップ(2024年4月1日現在)

施設分類別

● 市民文化系施設 (■ 公民館等)

● 社会福祉施設

● 学校教育系施設 (■ 小学校)

● スポーツ・レクリエーション系施設

● 子育て支援施設

● 行政系施設 (■ 市役所)

● 産業系施設

● 公営住宅

● 供給処理施設

● その他

広域避難所一覧

■ 中央公民館

■ 栄市民活動交流センター

● 体育センター

■ 中丸小学校

■ 石戸小学校

■ 南小学校

■ 北小学校

■ 西小学校

■ 東小学校

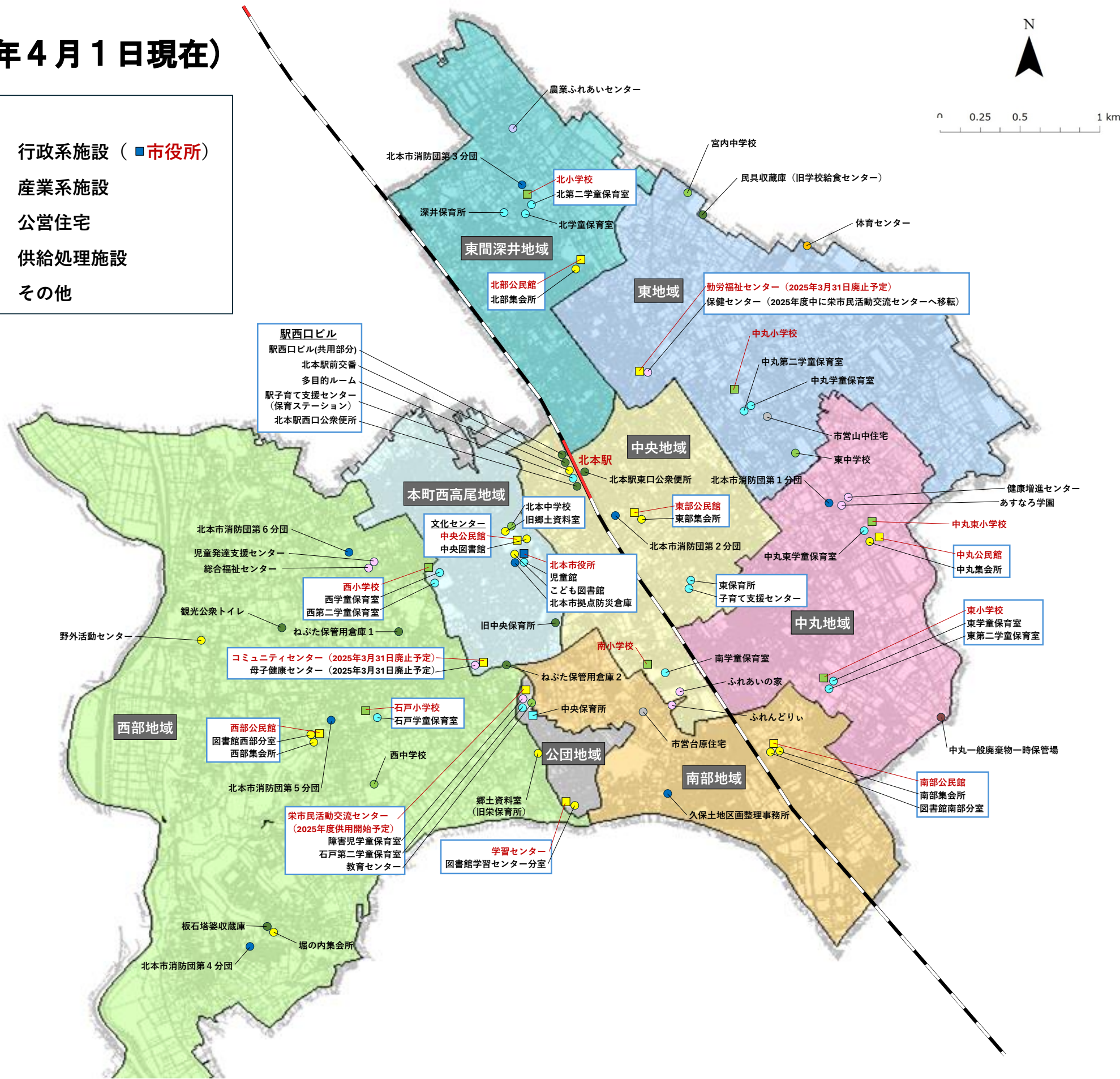
■ 中丸東小学校

● 北本中学校

● 東中学校

● 西中学校

● 宮内中学校



※各地域の境界については、概略を示しています。

図 2-3 公共施設の配置状況 (8 圏域別)

公共施設マップ(2024年4月1日現在)

施設分類別

● 市民文化系施設 (■ 公民館等)

● 社会福祉施設

● 学校教育系施設 (■ 小学校)

● スポーツ・レクリエーション系施設

● 子育て支援施設

● 行政系施設 (■ 市役所)

● 産業系施設

● 公営住宅

● 供給処理施設

● その他

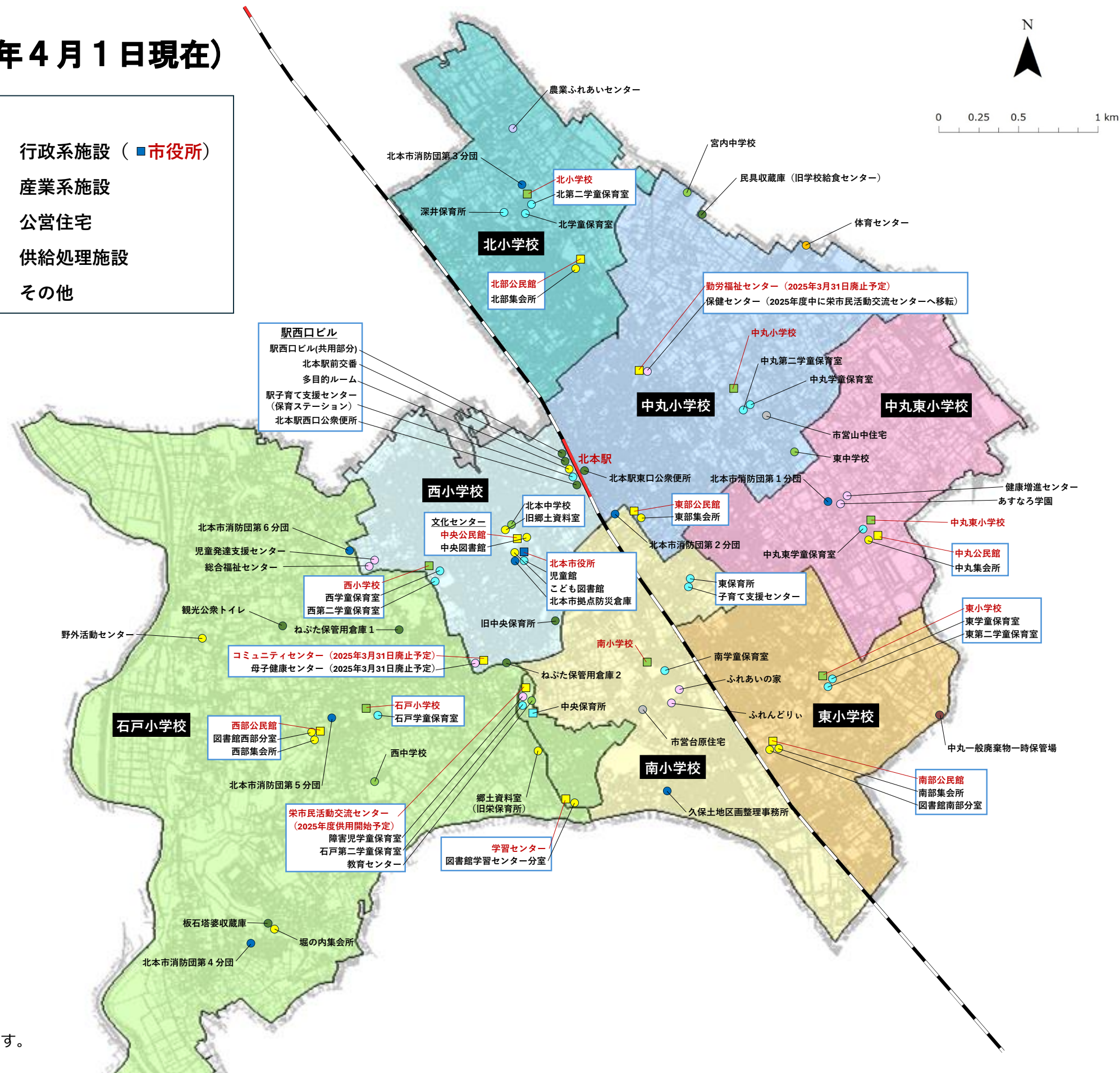


図 2-4 公共施設の配置状況（小学校区別）

表 2-13 公共施設の地域別の保有状況(1)

※敷地または棟において、複合施設となっている場合は、
合計の面積としています

地域名	中央地域	東間深井	本町西高尾	南部	西部	東	中丸	公団
人口 (2024.5.1)	12,869	9,159	9,177	8,538	7,575	7,473	7,589	3,024
全市的施設 (不特定多数利 用)	駅西口ビル 多目的ルーム S3F 1,007㎡ 新耐 2001年度 駅子育て支援センター (保育ステーション) 150㎡ 西口公衆便所 駅前交番 北本駅東西自由通路 北本駅東西自由通路 S2F 467㎡ 新耐 1997年度 東口エレベーター 東口エスカレーター 北本駅東口公衆トイレ RC1F 20㎡ 新耐 2018年度	農業ふれあいセンター 939㎡ 農産物販売施設 S1F 494㎡ 新耐 2002年度 地域食材供給施設 W1F 127㎡ 新耐 2007年度 産業振興拠点施設 S2F 184㎡ 新耐 2019年度 屋外展示場 S1F 134㎡ 新耐 2019年度	文化センター 指 中央公民館 RC3F 6,461㎡ 7,768㎡ 新耐 1983年度 ホール700名 プラネタリウム 中央図書館 1,225㎡ 広域避難所 市役所・児童館 11,885㎡ 市役所 新耐 S4F 11,043㎡ 2014年度 児童館951㎡ 指 こども図書館499㎡ 指 拠点防災倉庫 新耐 S2F 634㎡ 2014年度 防災中枢拠点		総合福祉センター 指 RC2F 2,525㎡ 新耐 1991年度 浴室 福祉避難所 野外活動センター 指 W平 1,520㎡ 新耐 1997年度 浴室 地域避難所 観光公衆トイレ LS1F 9㎡ 新耐 2017年度	体育センター 指 RC2F 8,697㎡ 新耐 1990年度 【内訳】 メインアリーナ 1,900㎡ サブアリーナ 517㎡ 柔道場 271㎡ 剣道場 278㎡ 弓道場 6人立 トレーニング室 315㎡ 研修室 112㎡ 広域避難所(水害×)	健康増進センター 指 2,913㎡ 本館 RC1F 766㎡ 耐未 1978年度 増築棟 S1F 758㎡ 新耐 1995年度 浴室 屋内ゲートボール場 W1F 1,297㎡ 新耐 1993年度 福祉避難所	凡例 市民文化系施設 社会福祉施設 学校教育系施設 スポーツ系施設 体育館 子育て支援施設 行政系施設 産業系施設 公営住宅 その他 避難所 防災拠点 室名 特殊室 指定管理者による管理 指 ※1 耐震について 新耐：新耐震 耐済：耐震改修済 耐未：耐震改修未 耐有：耐震性あり ※2 構造について RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 LS：軽量鉄骨造 W：木造 旧栄保育所 RC2F 789㎡ 耐済 1974年度 中央保育所 S1F 1,037㎡ 新耐 2023年度
	ふれあいの家 指 S2F 489㎡ 新耐 2009年度 東保育所 東保育所 1,509㎡ 新耐 S1F 1,735㎡ 2011年度 子育て支援センター 212㎡ 指 消防団第2分団 S2F 59㎡ 耐済 1974年度	深井保育所 W1F 666㎡ 耐済 1978年度 消防団第3分団 S2F 71㎡ 新耐 2003年度	旧中央保育所 W2F 607㎡ 耐済 1970年度 ねぶた保管用倉庫2 S1F 168㎡ 新耐 2010年度	台原住宅 12戸 RC3F 774㎡ 新耐 1987年度 ふれんどりい 指 W1F 280㎡ 新耐 2003年度 久保土地区画整理事務所 S1F 178㎡ 新耐 2013年度	児童発達支援センター S1F 535㎡ 新耐 1994年度 消防団第4分団 S2F 84㎡ 新耐 2011年度 消防団第5分団 LS2F 79㎡ 新耐 2019年度 消防団第6分団 S2F 66㎡ 新耐 1986年度 板石塔婆収蔵庫 RC1F 33㎡ 耐未 1974年度 ねぶた保管用倉庫1 S1F 84㎡ 新耐 2007年度	山中住宅 12戸 RC3F 767㎡ 新耐 1989年度 民具収蔵庫 (旧学校給食センター) RC2F 1,304㎡ 耐未 1980年度	あすなろ学園 指 LS2F 956㎡ 新耐 1983年度 消防団第1分団 LS2F 79㎡ 新耐 2019年度 中丸一般廃棄物一時保管場 S1F 423㎡ 新耐 2000年度	

表 2-1 4 公共施設の地域別の保有状況(2)

※敷地または棟において、複合施設となっている場合は、
合計の面積としています

学校の児童 生徒数と学 級数は 2024.5.1現 在の数値を 示す。	地域施設	南小学校 6,145㎡ 470名 19学級 校舎棟A棟 新耐 RC3F 3,036㎡ 2004年度 校舎棟B棟 耐済 RC3F 770㎡ 1969年度 校舎棟C棟 耐済 RC3F 961㎡ 1971年度 屋内運動場 耐済 S2F 750㎡ 1971年度 広域避難所 南学童保育室 指 LS1F 150㎡ 新耐 2015年度 東部公民館 指 東部公民館 新耐 826㎡ RC2F/ B1F 947㎡ 東部集会所 1985年度 104㎡	北小学校 6,487㎡ 370名 15学級 校舎棟A棟 耐済 RC4F 3,332㎡ 1972年度 校舎棟B棟 耐済 RC4F 1,577㎡ 1978年度 特別教室棟 新耐 LS1F 117㎡ 1995年度 屋内運動場 耐済 S1F 789㎡ 1975年度 北第二学童保育室 指 S1F 100㎡ 新耐 2010年度 広域避難所 北学童保育室 指 LS1F 94㎡ 新耐 1987年度 北部公民館 指 北部公民館 新耐 1,370㎡ RC2F 体育室等444㎡ 1,519㎡ 1987年度 北部集会所 115㎡	西小学校 8,562㎡ 539名 20学級 校舎棟A棟 耐済 RC4F 5,814㎡ 1973年度 西第二学童保育室 指 校舎棟B棟 耐済 RC4F 1,269㎡ 1975年度 屋内運動場 耐済 S1F 802㎡ 1974年度 西学童保育室 指 W1F 186㎡ 新耐 2017年度 広域避難所 北本中学校 9,407㎡ 499名 15学級 校舎棟A棟 耐済 RC4F 6,270㎡ 1980年度 屋内運動場 耐済 S2F 1,092㎡ 1980年度 郷土資料室 耐未 RC3F 736㎡ 1968年度 広域避難所 コミュニティセンター 指 コミュニティセンター 耐有 1,208㎡ RC2F 1,543㎡ ホール257㎡ 1979年度 母子健康センター 308㎡	東小学校 7,264㎡ 380名 15学級 校舎棟A棟 耐済 RC4F 4,045㎡ 1975年度 東第二学童保育室 指 校舎棟B棟 耐済 RC3F 1,850㎡ 1981年度 屋内運動場 耐済 S2F 856㎡ 1977年度 東学童保育室 指 LS1F 126㎡ 新耐 2001年度 広域避難所 ※中丸地域に立地 南部公民館 指 南部公民館 新耐 1,331㎡ 体育室535㎡ 図書館南部分 新耐 室 65㎡ RC2F 1,502㎡ 1984年度 南部集会所 87㎡	石戸小学校 5,364㎡ 221名 12学級 校舎棟A棟 耐済 RC3F 1,911㎡ 1970年度 校舎給食棟 新耐 RC2F 1,442㎡ 1982年度 石戸学童保育室 指 木造校舎 耐済 W2F 975㎡ 1959年度 屋内運動場 耐済 S1F 789㎡ 1976年度 広域避難所 西中学校 7,300㎡ 120名 6学級 校舎棟A棟 耐済 RC4F 5,057㎡ 1977年度 屋内運動場 耐済 S2F 955㎡ 1977年度 広域避難所 堀の内集会所 W1F 302㎡ 新耐 2016年度 西部公民館 指 西部公民館 新耐 1,730㎡ 体育室541㎡ 図書館西部分 新耐 室 73㎡ RC2F 1,958㎡ 1986年度 西部集会所 129㎡	中丸小学校 6,331㎡ 405名 16学級 校舎棟A棟 耐済 RC3F 2,122㎡ 1969年度 校舎給食棟 新耐 RC4F 3,309㎡ 1985年度 屋内運動場 耐済 S2F 792㎡ 1970年度 広域避難所 中丸学童保育室 指 LS1F 152㎡ 新耐 2015年度 宮内中学校 8,734㎡ 346名 11学級 校舎棟A棟 耐済 RC4F 5,794㎡ 1981年度 校舎棟B棟 新耐 RC3F 1,337㎡ 1991年度 屋内運動場 新耐 S2F 990㎡ 1982年度 広域避難所(水害×) 勤労福祉センター 指 勤労福祉センター 耐有 1,531㎡ RC3F 2,210㎡ 集会室等430㎡ 1978年度 保健センター 668㎡	中丸東小学校 7,070㎡ 175名 8学級 校舎棟 新耐 RC3F 5,700㎡ 1992年度 屋内運動場 新耐 RC3F 1,276㎡ 1993年度 広域避難所 中丸東学童保育室 指 LS1F 93㎡ 新耐 1993年度 東中学校 9,039㎡ 351名 11学級 校舎棟A棟 耐済 RC4F 3,445㎡ 1972年度 校舎棟B棟 耐済 RC4F 1,768㎡ 1977年度 校舎棟C棟 新耐 RC3F 1,084㎡ 1983年度 屋内運動場 耐済 S2F 974㎡ 1974年度 広域避難所 ※東地域に立地 中丸公民館 指 中丸公民館 新耐 1,371㎡ S2F 1,501㎡ ホール341㎡ 1989年度 中丸集会所 100㎡	旧栄小学校 6,612㎡ 校舎棟A棟 耐済 RC4F 3,070㎡ 1971年度 校舎棟B棟 耐済 RC4F 2,413㎡ 1976年度 障害児学童保育室 指 石戸第二学童保育室 指 教育センター 屋内運動場 耐済 S1F 876㎡ 1975年度 広域避難所 学習センター 指 学習センター 新耐 2,251㎡ RC3F 2,346㎡ アリーナ400㎡ 1994年度 図書館学習セン ター分室 85㎡
--	------	---	--	--	---	---	---	--	---

2. 2. 市民意向調査

新しいニーズに対応した魅力ある公共施設像を市民意見から抽出するために、市民意向調査として市民アンケート及び市民ワークショップを実施しました。

更に、施設の複合化、集約化の際の基礎情報収集を目的に、利用頻度、利用目的や利用人数等の利用実態を把握するための、公民館利用者を対象とした、施設利用者アンケートを実施しました。

2.2.1. 市民アンケート

目的： 公共施設の利用状況、今後のあり方に関する意向を調査

調査対象： 満 16 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）

調査期間： 2018 年 9 月 20 日～2018 年 10 月 15 日

回収結果： 標本数 2,000 票のうち、有効回収数は 593 票、白票 1 票（有効回収率 29.7%）

○適正配置検討で考慮すべき事項

全体的な事項

- ・ 公共施設への交通手段の大半は、自家用車であり駐車場の確保が重要であるものの、これからの超高齢社会を考慮すると、交通弱者対策が必要となる。
- ・ 削減目標のための対応策は、約 85%が複合化や集約化による総量の削減を選択しており、また 8 割以上が集約・複合化について、仕方がないことだと理解を示している。
- ・ 年 1 回以上の利用割合は、各施設平均で 10.6%であり、また利用していない理由としては、「利用する機会がない」が圧倒的に多く各施設平均で 73.9%であった。市民全体の利用頻度は高くないことが理解できる。

学校について

- ・ 余裕教室の活用については、「防災活動・避難としての場」が最も多く、「放課後の居場所、自習のための場」、「習い事や学習などの場」、「地域活動の場」が続く。若い世代に「放課後の居場所、自習のための場」や「習い事や学習などの場」を求める考えが相対的に多いのに対し、年齢が高い世代に「スポーツ・健康づくりの場」や「防災活動・避難としての場」が相対的に多い傾向にある。
- ・ 複合化の際に注意すべき点としては、「子どもたちの安全性や学校運営」が最も多く、「災害時に役立つ機能」、「利用時間や騒音への配慮」、「教育や子どもの成長に活きる多世代交流」が続く。
- ・ 学校施設と公民館施設等の複合化は、生徒の生命を守るための安全性や騒音対策など諸問題の考慮から、安易に進めるべきではないと判断できる。

文化センターについて

- ・最も使われている施設は中央図書館であり、次いで文化センターホール、中央公民館となっており、文化センターの利用頻度が高くなっている。中央図書館の年一回以上の利用は 35.1%であり、他と比較して圧倒的に高く、年代の偏りもなく使用されており、最も重要な機能であることがわかる。しかし、図書館分室の利用頻度は 3 施設合わせて 5.1%となっており、規模、運営方法などの見直しを図る必要がある。
- ・ホール・中央公民館については「利用したいと思うサービスがない」が他施設より多く、ニーズとのミスマッチが考えられる。

公民館等について

- ・地域住民による年 1 回以上の利用割合は、8 館平均で 24.1%、各館では学習センター40.0%、南部公民館 35.4%、北部公民館 29.1%、勤労福祉センター20.1%、コミュニティセンター19.5%、中丸公民館 18.8%、西部公民館 16.7%、東部公民館 13.2%であった。
- ・公民館のあるべき姿については、「集会・会議」、「地域活動」、「サークル活動」、「スポーツ・健康づくり」といった一般的な使用方法の他に、「防災活動・避難の場」が多く挙げられた。一方で若い世代では放課後の居場所、自習のための場、30 代では子育ての場が多く挙げられており、現状の利用方法にない場が求められている。

体育センターについて

- ・年 1 回以上の利用割合は 17.9%であり、10 代と 40 代の利用が高くなっている。
- ・施設を利用しない理由に、施設の立地場所の不便さがある。

健康増進センターについて

- ・年 1 回以上の利用割合は 3.1%。
- ・施設を利用しない理由に、施設の存在を知らないといった認知度不足がある。

2.2.2. 市民ワークショップ

目的： これからの公共施設のあり方について、幅広い世代の視点で議論
 応募状況： 10代3人、20代3人、30代3人、40代2人、50代1人、60代11人、70代4人、80代3人 ※特別参加の北本高校生3人含む
 各回テーマと参加人数：

回数	日時	テーマ	参加人数
第1回	12/1（土） 10:00～12:00	意見交換の方法やルールについて	18
第2回	12/15（土） 10:00～12:00	公共施設の現状と課題、今後のあり方について	20
第3回	1/19（土） 10:00～12:00	学校施設のあり方について	18
第4回	2/9（土） 10:00～12:00	公民館のあり方について	23
第5回	3/2（土） 10:00～12:00	全市的な公共施設のあり方について	16
第6回	4/13（土） 10:00～12:00	第1回～第5回のWS結果のまとめ	16

○適正配置検討で考慮すべき主な意見

適正配置方針に関わる事項について

- ・若い世代、将来世代のニーズを念頭に入れた再編を行う。
- ・数値的根拠をもって判断、専門家の意見を聞く、優先順位を決めて行う。
- ・再編検討は、まずはモデルケースを定めて検討を進める。
- ・施設見直しの体制作りが必要。

学校について

- ・再編を行うべき。
- ・廃校後の利活用として、地域交流拠点、保育施設、福祉施設、防災施設への転用の他、民間への貸出をする。
- ・余裕スペースの利活用としては、上記廃校後の利活用方策とともに、放課後の学習施設、音楽室、パソコン室、体育館等の空き時間を利用した市民サービスの場として提供する。
- ・余裕スペースの利活用では、子どもと一般利用者との動線を分けるといった安全面に配慮する。

公民館等について

- ・地域コミュニティ活動の場として使われている。
- ・若い人や働いている人は公民館等を使わない、使い方もわからない。
- ・集約化して数を減らす。学校施設との複合化を検討する。
- ・社会教育法の枠組ではなく、貸館機能に加え高齢者や子どもの居場所、子育て交流の場、地域交流の場等の機能を設ける。

文化センターについて

- ・市のシンボリック存在であるため残す。
- ・図書館は残す。
- ・イベントの魅力化、駐車場の確保、交通の便の改善、利用料金の見直し、民間活力を導入して利便性を高め、利用の向上を図る。
- ・会議室・研修室は公民館等で代替し縮小を図り、プラネタリウムのあり方について検討する。

体育センターについて

- ・継続維持、西側にも必要。
- ・公民館等と類似する機能であるため整理・統合する。
- ・郊外にあり、交通手段の確保を検討する。

野外活動センターについて

- ・現状維持。
- ・カラオケや経費のかかる風呂は廃止し、野外活動を充実させる。
- ・予約方法や市内の人の優先予約、市内外での利用料金差等を検討し、市民サービスの向上を図る。

健康増進センターについて

- ・施設全体、特に風呂の機能は維持費が高いため、見直しを検討し、健康増進の取り組みは公民館等へ移転するよう検討する。
- ・PR 不足・利用者が固定化している。

その他

- ・施設利用料金の適正化を図り、市外利用者の利用料金は上げる。
- ・保育所の集約化を検討する。
- ・公共交通手段の確保、駐車場の確保を検討する。
- ・どこにどのような施設があるのか、どのような機能でどう使えるのか、といった施設の情報発信が不足している。

2.2.3. 施設利用者アンケート

目的： 公民館等の利用者に対し、利用目的や普段の利用状況を調査
調査対象： 各公民館の利用者
調査期間： 2018年9月20日～2018年11月20日
回収結果： 有効回収数は4,454票、白票70票

○適正配置検討で考慮すべき事項

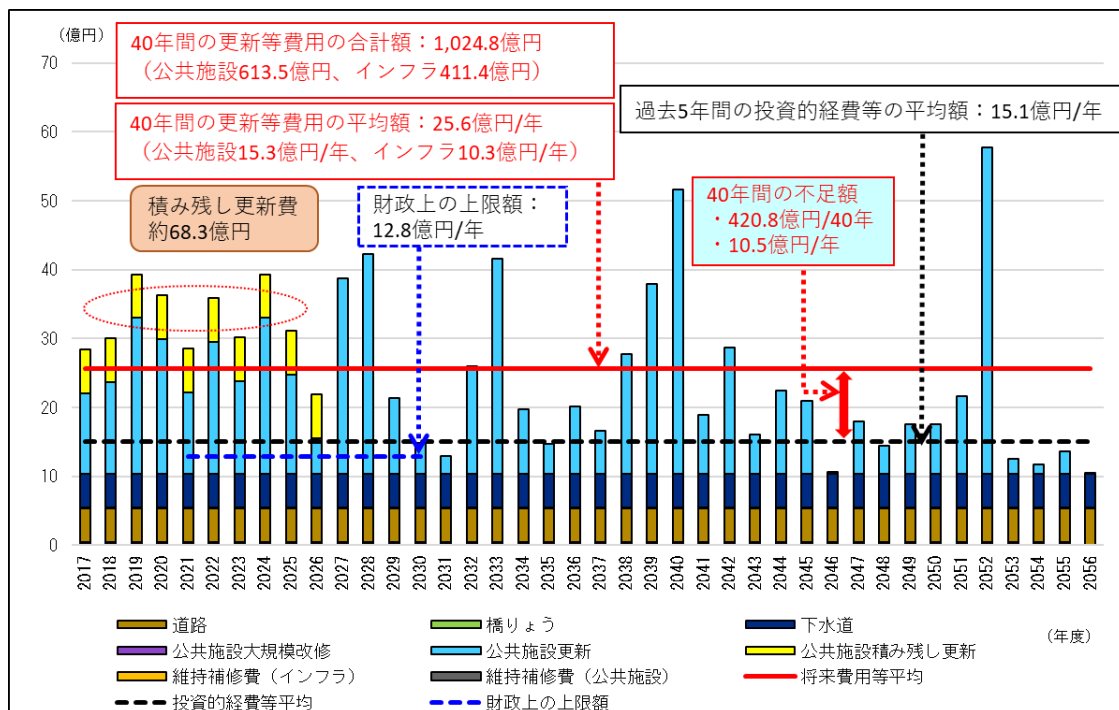
- ・公民館等の利用者の約70%は女性であり、また、60歳代以上が全体の70%以上を占めていることから、高齢女性の生きがいの場となっていることがわかる。
- ・施設の利用目的はスポーツ系サークル活動が42.1%、文化系サークル活動が30.0%であり、スポーツ系サークル活動で最も多く利用されていることがわかる。スポーツ系サークル活動の内訳としては、卓球、ダンス、ヨガ、バドミントン、健康体操などとなっている。
- ・利用頻度としては、「週に1回程度」が45.5%と最も多く、「月に1回程度」が30.9%になっており、頻繁に利用していることがわかる。また、類似施設の利用については、他の施設を「よく使う」、「たまに使う」の回答が60.7%となっており、様々な施設を利用していることがわかる。このことから、過半の利用者は車などで移動を行い、市内の公民館等の予約状況などからも、複数利用していることが伺われる。一方で類似施設を使わない方が23.7%おり、当該施設の近隣地域の在住で徒歩又は自転車での移動を行っていることが伺われる。
- ・市外からの利用者は、中央公民館含む9館平均で18.0%となり、コミュニティセンター24.2%、中央公民館21.5%、西部公民館21.5%の順に高い割合となっている。

2. 3. 適正配置における諸条件の整理と方向性の検討

2.3.1. 将来費用の再計算

(1) 将来費用の再計算

公共施設等総合管理計画の試算結果は、2017年度から40年間の更新費用の合計額が1,024.8億円（公共施設613.5億円、インフラ411.4億円）で平均額が25.6億円/年（公共施設15.3億円/年、インフラ10.3億円/年）となり、過去5年間の投資的経費である15.1億円/年に対しては10.5億円/年の超過となりました。



北本市公共施設等総合管理計画（2022年3月改訂版）より引用

図 2-5 公共施設等の将来の更新費用等の推計（自然体の見込み）

試算条件

公共施設

- 基本は総務省の示す類型別単価を使用し2017年度から40年間の費用を試算。
- 大規模改修工事は実施せずに、法定耐用年数で単純更新を行う。
(鉄筋コンクリート造 50 年、鉄骨造 38 年等)
- 更新時期を過ぎている場合については、積み残しとして算出し、10 年間に上乗せを行う。
- 更新費用は、総務省の更新費用試算ソフトの単価を踏まえて設定。
- 維持補修費は過去 5 年間の平均値を各年度計上。

インフラ

- 道路は 15 年サイクルで更新、橋りょうは 60 年サイクルで更新。
- 公共下水道は北本市公共下水道ストックマネジメント計画に基づいて試算した標準耐用年数更新の事業費を平均した額で計上。
- 公園については、将来費用の試算が煩雑であることから、将来費用及び投資的経費等の平均額の対象には含まない。
- 維持補修費は過去5年間の平均値を各年度計上。

当初策定した適正配置計画では、長寿命化 60 年（鉄筋コンクリート造・鉄骨造は 60 年）とした場合及びすべての建物を長寿命化した上で一部を延命化（鉄筋コンクリート・鉄骨造は 80 年とし、40 年目で長寿命化改修工事を行い、20 年、60 年目で中規模修繕）した場合についてそれぞれ更新費を試算していましたが、総合管理計画（2022 年 3 月改訂版）では、今ある公共施設等を法定耐用年数で単純更新するものとし、すべての施設を維持した場合の向こう 40 年間の費用を推計するよう、諸条件を整理しています。

2.3.2. 全体的な条件

適正配置の検討にあたり、予め考慮すべき事項を整理しました。本項ではすべての類型に共通してあてはまる事項を整理しています。

①市政状況等によるもの

将来費用

○大規模改修工事の目安となる築 30 年以上経過した公共施設は、2020 年度現在、延床面積全体の約 6 割を占めており、積み残し分が約 68.3 億円（図 2-5 参照）となっています。これが 10 年後には延床面積全体の約 8 割に増加すると見込まれるため、これらすべての施設について大規模改修を実施することはできないため、大規模改修費をいかに減額するかが当面の問題です。

人口減少

○全国的にも進行している人口減少、特に本市は周辺市と比較すると人口減少が著しくなっており、それに伴い子どもの数の減少が想定されます（図 1-1 参照）。

→小中学校児童生徒数の減少、幼稚園・保育所（園）・認定こども園の児童数の減少

○人口推計の際に使用する合計特殊出生率（一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子どもの平均数）は図 2-6 に示すとおり低い状況です。これは過去にベッドタウンとして成長した都心より 40km 前後に位置する市町村において同様の傾向がみられ、子育て世代に都心近くへの居住希望が高い傾向があることによるものと思われます。

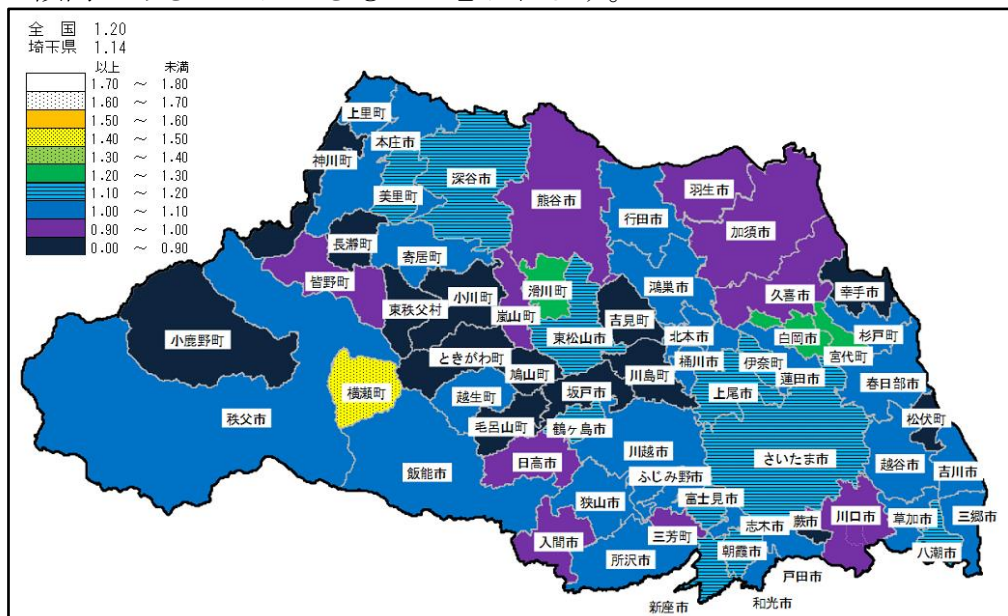


図 2-6 2023 年合計特殊出生率（埼玉県内市町村の状況、埼玉県ホームページより）

共働き夫婦の増加

- 生産年齢人口の減少から共働き夫婦が増加し、保育施設選択の増加、学童保育需要の増加が見込まれます。
- 幼児教育・保育の無償化や制度改正により、幼稚園や認定こども園でも保育所（園）と同等の時間を預けられるようになり、利用施設の選択肢が広がっています。
- 子どもの数は減少傾向であるため、子ども関連の施設については過大な施設整備は控えるべきです。

高齢者の割合の上昇

- 高齢者の割合は上昇の一途ですが、高齢者数は極端な増加傾向にはなく、若い人が減少していくことによるものです。
- 生産年齢人口の減少により、定年の延長、共働きは増加傾向にあります。
- 昨今の高齢者ドライバーの自動車事故からも、交通弱者の移動手段の確保が必要です。
- 定年の延長、共働きの増加により、自治会やコミュニティへの参加者の減少が想定されます。

②施設状況、法律等によるもの

防災拠点

- 北本市地域防災計画では、災害の際の避難所として、物資の受け入れや炊き出しなどのできるオープンスペースを有した学校施設を主な広域避難所とし、小学校7校、中学校4校、文化センター、体育センター、旧栄小学校を指定しています。これは北本市で想定されている関東平野北西縁断層帯地震（発生確率は今後30年間で0.008%以下）の被害想定調査（2014年3月、埼玉県）によるもので、1日目の避難所避難者数14,493人を1人3㎡、1施設およそ1,000人と計算し、14施設を指定したものです。避難所避難者数を人口減少割合に合わせて減少させた場合に、今後必要とされる必要避難所数は表2-15に示すとおりとなります。2035年には11.5か所、2055年には8.3か所となります。

表 2-15 人口の減少割合に応じた必要避難所数

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
想定人口[人]	67,409	65,201	62,477	58,964	55,112	51,479	47,507	43,688	39,880
減少割合	100%	97%	93%	87%	82%	76%	70%	65%	59%
必要避難所数	14	13.6	13.0	12.2	11.5	10.7	9.9	9.1	8.3

市街化調整区域の施設跡地利用

- 市街化調整区域の施設跡地については、立地条件等を勘案し、売却や再活用等の可能性を検討します。

耐震性

○健康増進センター、郷土資料室（旧北本中学校 B 棟）、民具収蔵庫（旧学校給食センター）については、耐震性がないもしくは未診断です。早急に調査、補強または解体除却しなければなりません。

体育館等の非構造部材の耐震性

○地震の際に、体育館などの天井材が落下し多くの被害を出したため、特定天井*の調査、改修が進められています。本市においては、学校の体育館はすべて改修を行っているものの、文化センターホールや公民館等（一部）の体育館等は未調査です。

*特定天井とは、天井高が 6m 超、面積が 200 m² 超、質量 2 kg/m² の吊り天井で人が日常利用する場所に設置されているもの

浴室設備について

○浴室設備については、ボイラー設備のコストが高く、維持管理は容易ではありません。風呂の循環設備の老朽化と維持管理の不備が重なった場合にはレジオネラ菌などの増殖による人的被害が発生するリスクが非常に高くなります。そのため、娯楽に供する施設の老朽化した循環型ボイラー設備の廃止に合わせて浴室を廃止します。

○該当する施設としては、健康増進センター、野外活動センターとなります。

劣化度

○劣化度調査による劣化が著しい施設は深井保育所、郷土資料室（旧北本中学校 B 棟）、健康増進センター、勤労福祉センターです。これらの施設については、早急に建替え・移転または解体除却しなければなりません。

施設重要度

＜市が設置しなければならない施設＞

市役所

＜市が設置しなければならないが、複数あり、集約等が可能な施設＞

小学校、中学校、消防団車庫

＜公共と民間どちらも設置可能な施設＞

保育所、老人デイサービス、障害者福祉施設

＜市が設置することができる施設＞

文化センター、公民館等、体育センター

＜民間と競合する施設＞

健康増進センター、農業ふれあいセンター、体育センタートレーニング室

2.3.3. 将来推計の実施と施設類型別の条件

適正配置の検討にあたり、予め考慮すべき事項について、本項では類型ごとにあてはまる事項を整理しました。整理に先立ち、小中学校の児童生徒数や、保育所の利用児童数などについて、将来推計を実施しました。

(1) 児童生徒数の推移

小中学校の児童生徒数をコーホート法により推計しました。出生率の異なる2つのモデル（試算A、B）にて実施しました。

ここで、試算Aは現在の出生率が今後も維持されるモデルで、試算Bは国の長期ビジョンに合わせて、出生率が増加していくモデルです（図 2-7 参照）。

結果は、表 2-16、表 2-17 に示すとおりです。

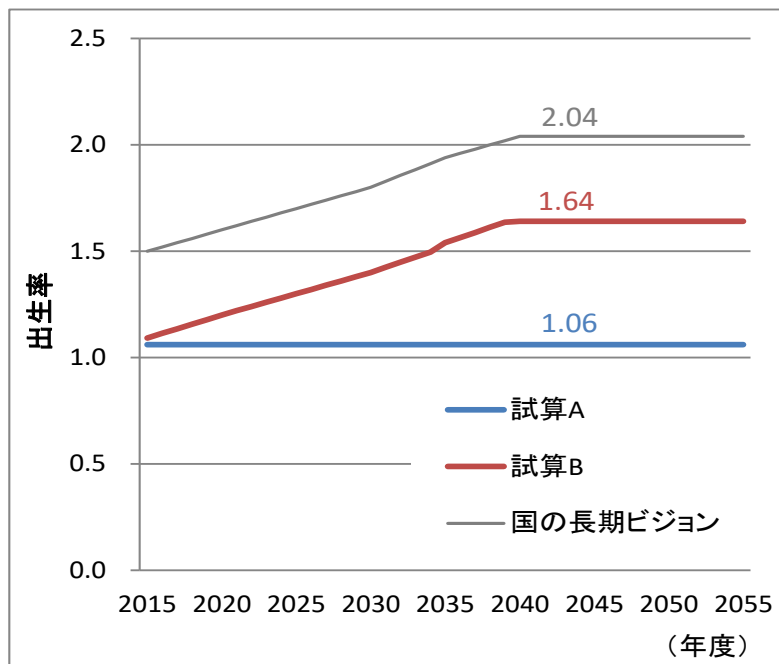


図 2-7 試算A、Bの出生率の条件

試算条件

- ・ コーホート法変化率法（1歳階級）による推計
- ・ 変化率は2013～2018年の変化率を平均して適用
- ・ 出生率は以下の条件を適用

試算A：2012～2014年の平均値 1.06 を 40 年間適用

試算B：国の長期ビジョンと 1.06 の差を維持しながら、国の長期ビジョンに合わせて上昇

表 2-16 小学校の児童数の実績及び推計

単位：[人]

	実績						推計（下段の括弧は 2015 年比）							
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
試算 A	—	—	—	—	—	—	2,745 (85%)	2,377 (73%)	1,955 (60%)	1,687 (52%)	1,513 (47%)	1,362 (42%)	1,180 (36%)	995 (31%)
試算 B							2,745 (85%)	2,416 (74%)	2,264 (70%)	2,144 (66%)	2,049 (63%)	2,019 (62%)	1,838 (57%)	1,595 (49%)
実績	5,329	5,030	4,399	3,938	3,744	3,245	2,662	—	—	—	—	—	—	—

表 2-17 中学校の生徒数の実績及び推計

単位：[人]

	実績						推計（下段の括弧は 2015 年比）							
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
試算 A	—	—	—	—	—	—	1,629 (91%)	1,350 (75%)	1,187 (66%)	957 (53%)	829 (46%)	748 (42%)	672 (37%)	579 (32%)
試算 B							1,629 (91%)	1,350 (75%)	1,187 (66%)	1,120 (62%)	1,048 (58%)	1,021 (57%)	1,007 (56%)	903 (50%)
実績	3,181	2,723	2,336	2,064	1,798	1,793	1,507	—	—	—	—	—	—	—

小学校の児童数については、表 2-16 の試算 A では 2015-2035 年で比較すると 52%、2015-2055 年比では 31% となります。試算 B では 2015-2035 年で比較すると 66%、2015-2055 年比では 49% となり、半減していくことが推計されました。

中学校の生徒数については、表 2-17 の試算 A では 2015-2035 年で比較すると 53%、2015-2055 年比では 32% となります。試算 B では 2015-2035 年で比較すると 62%、2015-2055 年比では 50% となり、半減していくことが推計されました。

適正な学校規模の考え方（基本方針）

国が標準とする学校規模としては、小・中学校とも「12 学級以上 18 学級以下」となりますが、本市における児童生徒数の将来予想と学校施設の配置状況、そして「V 学校規模等に関する意識調査」及び「VI 適正な学校規模等の分析」に示す内容をそれぞれ踏まえながら、本市の特色ある取組を通じ、これまで構築してきた小・中学校のなめらかな接続にも十分配慮した上で、「北本市教育振興基本計画」に掲げる基本理念「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を実現していくに適した学校規模を以下のとおり定めるものとします。

北本市における適正な学校規模（1 校あたりの学級数）

	適 正 規 模
小 学 校	9 学級以上 18 学級以下
中 学 校	9 学級以上 18 学級以下 (但し、6 学級以上 8 学級以下も許容範囲とする)

※中学校の通学区域については、複数の小学校区より構成する本市の地理的事情等も勘案し、中学校の適正規模の設定を弾力的なものとしました。

※特別支援学級を除くものとします。

北本市が目指す学級編制（1 学級あたりの人数）

	学年	適正規模
小 学 校	1 ～ 2 年生	18 ～ 30 人程度学級
	3 ～ 4 年生	21 ～ 35 人程度学級
	5 ～ 6 年生	21 ～ 40 人学級
中 学 校	1 年生	20 ～ 38 人学級
	2 ～ 3 年生	21 ～ 40 人学級

※本市では、1 学級あたりの人数を重視し、国・県が定める標準学級の人数を基本としつつも、人数の下限を設定することで、望ましいと考える集団規模の目安を表わすものです。

通学圈

○小学校の通学距離は、法律でおおむね 4km 以内、中学校についてはおおむね 6km 以内となっています。また、「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」の中では、適正な通学距離として、実距離で小学校は概ね 3km 以内、中学校は自転車通学も加味して、概ね 6km 以内としています。図 2-8 は学校からの通学圏を確認するために、学校を中心とした円を描いていますが、あくまで直線の距離となるため、余裕を見て法律で定めている距離から 2km を引いた距離で、小学校は半径 2km の円、中学校は半径 4km の円を描きました。

○中学校については 1 校でほぼ市内すべてが収まり、小学校については 3 校程度で概ね収まるものとなりました。

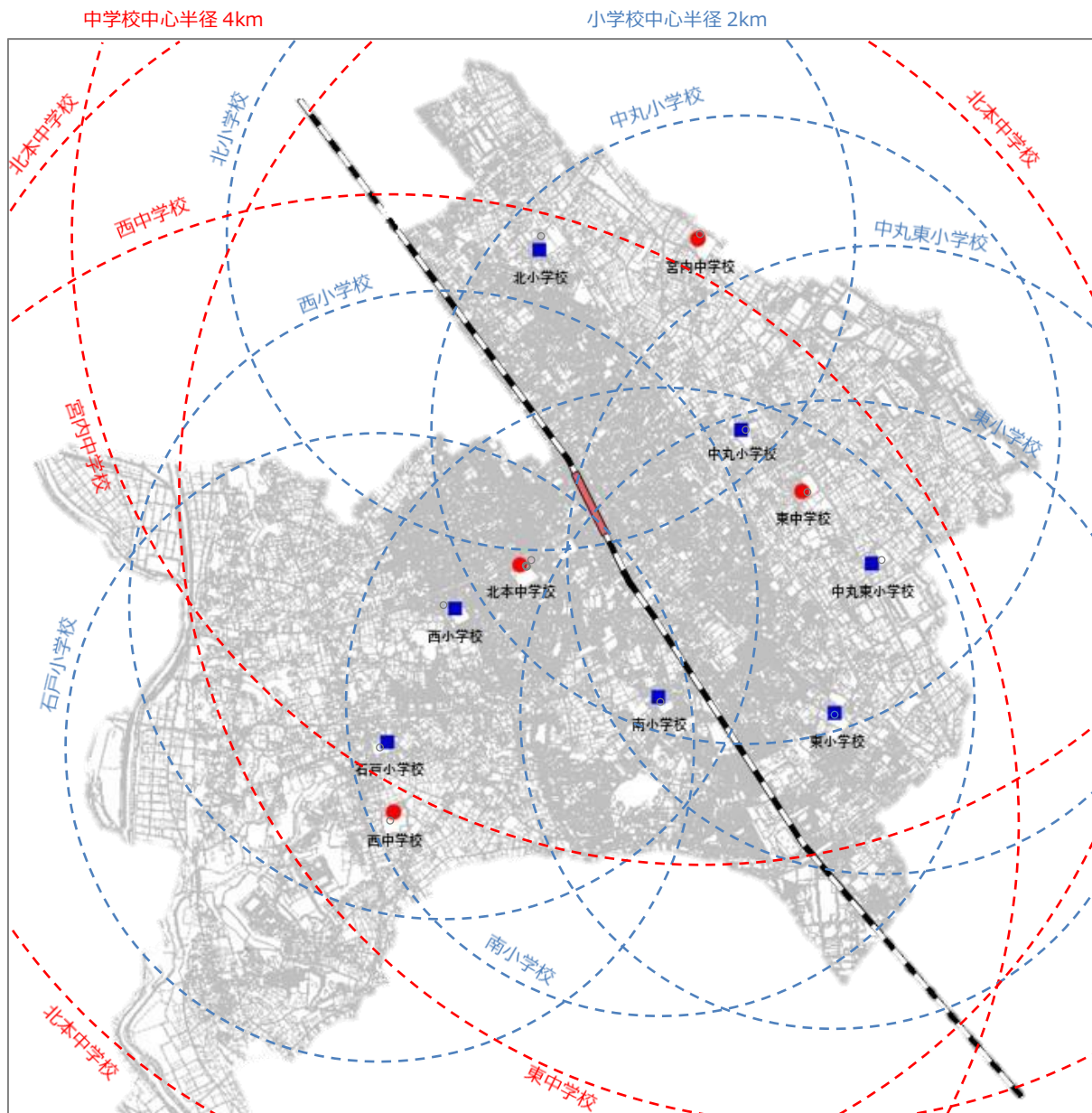


図 2-8 小学校より半径 2km、中学校より半径 4km の円

(2) 未就学児の児童数と保育所などの利用児童数推計

表 2-18 はコーホート法により、学校と同様に未就学児人口の推計（試算 A）を行いました。2017 年比で、2035 年には 59%、2055 年には 32%となります。

表 2-18 未就学児の推計（試算 A）

	実績	推計(下段の括弧は2017年比)							
	2017	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
0歳	394	330	282	250	227	199	169	141	120
1歳	381	353	299	264	240	212	180	151	128
2歳	438	390	312	273	247	221	189	158	133
3歳	400	425	326	282	255	229	197	166	140
4歳	467	392	336	289	259	234	204	172	144
5歳	437	452	345	294	262	238	208	176	148
未就学児 合計	2,517	2,342 (93%)	1,900 (76%)	1,652 (66%)	1,490 (59%)	1,333 (53%)	1,147 (46%)	965 (38%)	812 (32%)

表 2-19 は 2019 年の幼稚園・保育所（園）・認定こども園の利用者割合ですが、利用者割合は 0～2 歳と 3～5 歳で大きく異なっており、0～2 歳の合計利用者割合は 2019 年度で 33%であり、今後伸びていくことが想定されます。

表 2-19 2019 年 5 月幼稚園・保育所（園）・認定こども園利用者割合

	人口	利用者数	利用者割合	
0歳	355	56	16%	33%
1歳	376	150	40%	
2歳	416	173	42%	
3歳	406	368	91%	96%
4歳	462	448	97%	
5歳	397	393	99%	
合計	2412	1588	66%	

総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」では、今後の保育ニーズの将来展望として、2040 年までの保育所等の利用希望者数の将来推計を二つのケースで試算しています。その中で、乳幼児を持つ女性の就業が進み、乳幼児を持つ女性の就業率の過去のペースと同様に、0～2 歳の保育所等の利用希望者が上昇する就業中位と、その 2 倍のペースで推移する就業高位で推計を行っています。その利用希望者割合の伸び率を採用し、現在の本市の利用者割合に合わせた利用希望者割合は表 2-20 の就業中位・高位(補正後)の値となります。

表 2-20 0～2歳の利用希望者割合推計参照値

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
就業中位	41.6%	45.9%	50.3%	54.6%	58.9%	—	—	—
就業高位	45.4%	53.5%	61.6%	69.7%	77.8%	—	—	—
就業中位（補正後）	33.9%	38.2%	42.6%	46.9%	51.2%	51.2%	51.2%	51.2%
就業高位（補正後）	34.7%	42.8%	50.9%	59.0%	67.1%	67.1%	67.1%	67.1%

出典：2040年までの保育ニーズの将来展望と対応のあり方（自治体戦略2040構想研究会、日本総研、2017年）

※本市の利用者割合に合わせた補正後の利用希望者比率です。

※2045～2055年は2040年の比率を維持するものとして追加

表 2-18 に示す未就学児の推計値を用いて、表 2-19 に示す2019年の幼稚園・保育所（園）・認定こども園の利用割合と同割合で推移した場合の今後40年間の幼稚園・保育所（園）・認定こども園の利用者数を図 2-9 に示す棒グラフで示しています。加えて表 2-20 の利用希望者割合を用いて就業中位と就業高位における0～2歳の利用希望者割合を反映して、0～5歳の利用希望者数合計を折れ線グラフで示しています。また、背面の積み上げグラフは2019年現在の定員数を示すものです。定員数2,103人に対し、2019年の利用者数実績は1,588人で充足率80%ですが、2019年の利用者割合を適用した2035年の推計では、976人で充足率50%を下回る状況が推計されました。就業高位及び就業中位においても大幅に伸びることはなく、全体としての利用者数は減少していくことが推計されました。

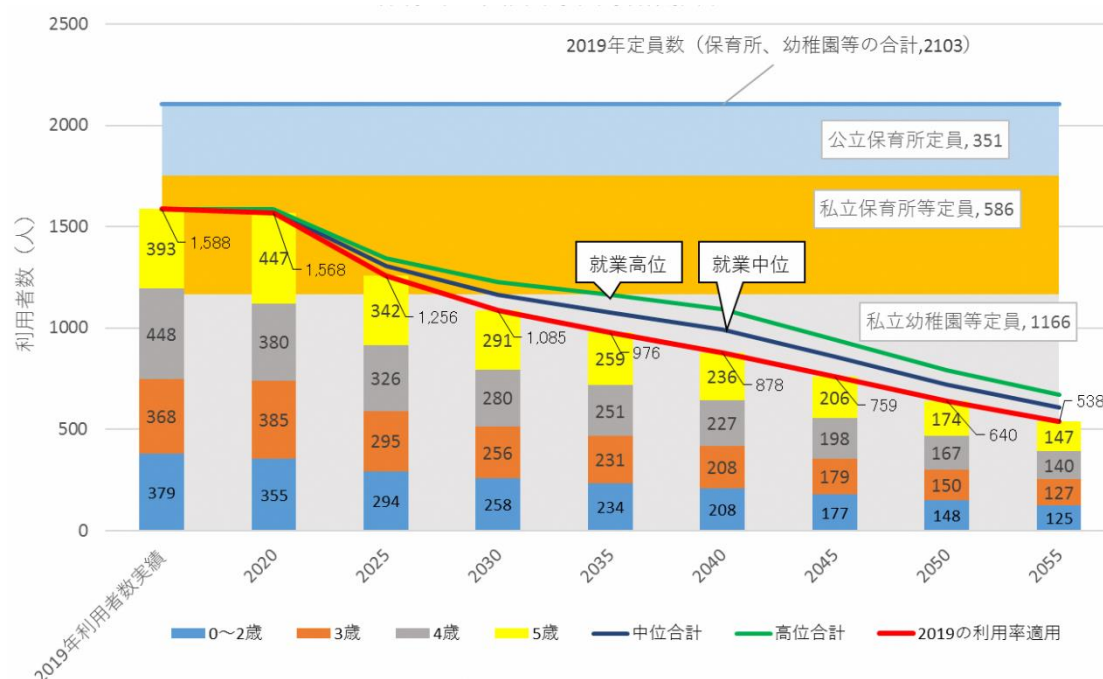


図 2-9 幼稚園・保育所（園）・認定こども園利用者数の推計（0～5歳）

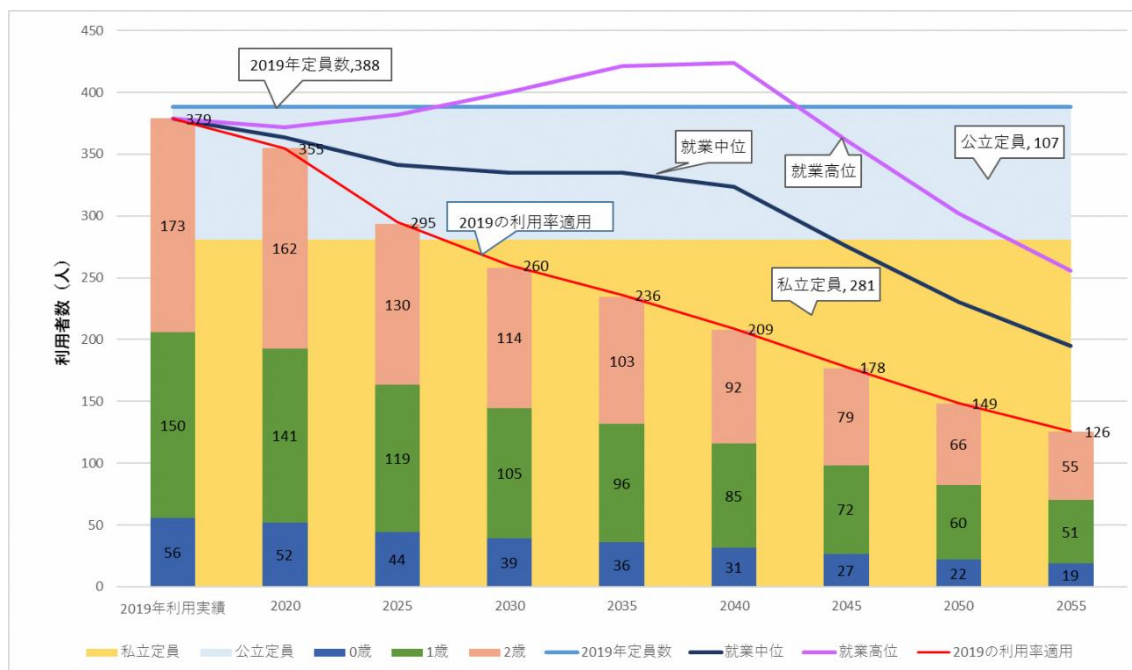


図 2-10 0～2歳保育所等利用推計

図 2-10 は図 2-9 と同様に 0～2 歳のみの保育所等利用者についての推計です。棒グラフは 2019 年度の利用者割合のまま適用した 40 年間の推計であり、2030 年には私立定員を割り込み、2055 年には私立定員の半分を割り込むこととなります。就業中位では 2025 年には公立定員の半分程度となり 2040 年まで推移します。就業高位については、一部で現在の定員を上回ると推計されました。

（３）施設類型別の前提条件

①小中学校

児童生徒数の将来推計について

- 児童生徒数の試算について、図 2-7 の二つのケースにより、表 2-16、表 2-17 において試算を行っていますが、試算 B は極端な制度改正などがない限り、難しいと考えられるため、試算 A による推計値をもって判断していくこととします。
- 小学校は 1 校 300 名から 400 名程度の規模で考えると、児童数の推移によって 35 年後には 2~3 校となります。しかしながら、図 2-8 の通学圏で考えると、35 年後には東西 2 校の 4 校となることが考えられます。
- 中学校は 1 校 600 名程度の規模で考えると、生徒数の推移によって 35 年後には 1 校となります。自転車通学も可能であり、図 2-8 の通学圏で考えると、市内ほぼすべてが収まるため、35 年後は 1 校となることが考えられます。
- 小学校の削減を進める場合は通学距離が長くなり、低学年の通学を考えると難がありますが、中学校については、現に自転車通学を実施している学校もあり、小学校よりも影響が少ないと考えられます。また、中学校については生徒数に応じて教員が配置されるため、生徒数が減少すると部活動運営が制約されます。このことから、段階的に廃止はするものの、小学校は極力数を維持し、中学校を積極的に廃止していくことが考えられます。

起債の償還及び補助金について

- 過去に実施した工事は、その財源を補助金と起債（借金）により賄っています。そのため、起債償還年まで使用しないで廃止した場合には、起債の繰上償還が必要となります。
- 学校施設で実施した大規模改修時の補助金は、基本的に改修後 47 年間で耐用年数とされ、それより前に財産処分を行うと、補助金の返還が求められます。ただし、改修後 10 年経過した場合で、用途変更及び解体等した場合は補助金の返還は原則要しません。10 年未満であっても、市施設として無償利用する場合は承認が必要ですが、補助金の返還は原則要しません。
- 用地取得に関する補助金については、用地取得から 60 年間で用地制限期間としており、それ以前に、有償による売却等を行った場合は補助金の返還が求められます。

②保育所（園）

- 保育所（園）については、共働き世帯の増加及び幼児教育・保育の無償化の影響で、保育所（園）や認定こども園等の利用は増加しているものの、児童数は減少しているため、今後利用の増加は見込めないと考えられます。
- 民間の保育園が 4 施設と認定こども園が 6 施設、幼稚園が 3 施設、地域型保育が 3 施設あり、児童数が減っていくことが見込まれる中で、市内全体の施

設量を考慮すると、市が率先して保育所を維持していく必要性は小さいと考えられます。一方で 0 歳から 2 歳までの保育需要のみに焦点を当てると、制度改正や女性の就業率の上昇・共働き世帯の割合の上昇などの影響もあり、現状は定員とほぼ同数の利用者数で推移し、今後の利用率は増加していくものと想定されますが、上昇する度合については不透明な状況です。

③学童保育室

- 学童保育室の利用は、児童数の減少が進んでいるものの、共働きの影響で利用者数は増加しています。しかしながら、今後は児童数の減少が進むため、過剰な投資はせずに必要数を維持しながら学校の統廃合とともに削減を検討します。

④文化センター（中央公民館、図書館、ホール）

- 本市におけるシンボリックな施設であり、市民アンケートにおいて年 1 回以上の利用頻度は、図書館が 1 位（35.1%）、中央公民館 2 位（21.4%）、ホール 3 位（20.1%）であり、最も利用されている施設です。
- 2017 年度の支出は年間約 2.5 億円であり、利用料収入は約 0.13 億円と、その不足分を指定管理料として支払っています。年間の利用者数は中央公民館 117,945 人、ホール 58,932 人、図書館 70,569 人、全体 247,446 人です。
- 2017 年度の利用状況調査では、ホールの稼働率は 58%、全室平均で 52%でした。
- 建築後約 40 年経過（1983 年築）しているものの、大規模改修工事は行われていません。外壁等の劣化が見られるため、10 年以内には大規模改修工事を行わなければなりません。大規模改修工事費として約 30 億円が想定されています。
- ホール機能は代替性がなく、様々なイベントや大会、市の事業などで使用されています。また、図書館については最も利用されている施設であるため継続を基本とします。ただし、プラネタリウムとホールは、運営や公民館との棲み分け、大規模改修工事時の PFI 等の利活用について検討していく必要があります。

⑤体育センター

- 本市におけるシンボリックな施設であり、市民アンケートにおいて文化センター、農業ふれあいセンターに次いで利用されており、利用頻度は 18%です。
- トレーニング室の利用及び自主事業は人気があり、利用料収入の比率が高くなっています。
- 2017 年度の支出額は年間約 1 億円であり、利用料収入は約 50 百万円と支出の 50%は利用料収入で賄っています。利用者数はメインアリーナ 82,026 人、サブアリーナ 27,048 人、トレーニング室 71,218 人、剣道場 30,142 人、柔道場 8,155 人、弓道場 4,604 人、研修室 11,540 人、全体 234,733 人です。
- 2018 年度の利用状況では、メインアリーナの稼働率は 66.5%（体育館を分割して利用した件数で計算した場合の稼働率）、全体平均で 46.5%でした。

- 築 34 年経過（1990 年築）しているものの、大規模改修工事は行われていません。雨漏り等も確認されているため、5 年以内には大規模改修工事を行わなければなりません。大規模改修工事費として約 17 億円が想定されます。
- メインアリーナは約 1,900 m²で、中学校の体育館の面積の 2 倍です。体育館機能としては、一度に数試合を行うことを考えなければ中学校の体育館での代替性が考えられます。メインアリーナを全面使用した大会などは 2018 年度で年間 123 件あるものの、本市に関係のある大会は 28 件（23%）、埼玉県連盟等の主催による大会は 36 件（29%）、他市の企業や大学サークル、民間サークル等による大会は 59 件（48%）でした。
- 廃校した中学校を利用し、（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを整備した場合は、トレーニング室機能等の移転を行うことで廃止を含めて検討します。
- 特定天井及び老朽化している照明設備等は、2024 年度に改修を行います。

⑥公民館等

- 公民館等は、体育館及び集会所（一部のみ）、研修室等を備え、社会教育施設及び地域集会所として 8 つの地域に配置されています。
- 表 2-2 1 は 2017 年度各公民館等の利用者数と稼働率ですが、勤労福祉センターとコミュニティセンターを除き、体育館等の稼働率は高く、スポーツサークル活動に多く利用されています。特に卓球の利用は高く、体育館等の部分貸しを行っている施設では、稼働率を上昇させる要因となっています。
- 勤労福祉センターとコミュニティセンターは、エレベーター設備がなく、老朽化が顕著であることが稼働率の低下の要因であると思われます。他の 6 施設は、周囲の人口が多いほど施設の稼働率は高い傾向がみられますが、半数の施設で 50%を下回っており、全体として考えると諸室数は過大であると言えます。
- 勤労福祉センターとコミュニティセンターは、2025 年 6 月に供用開始予定の栄市民活動交流センターに集約することにしており、機能に移転した後は速やかに解体・売却等を実施する必要があります。

施設名称	H29 利用者数	全体 稼働率	諸室稼働率 (諸室数)	体育館等 稼働率	体育館等機能	その他
勤労福祉センター	31,140	32%	25.2% (7)	29%	全体貸のみ	エレベーターなし
コミュニティセンター	40,323	45%	44.7% (5)	46%	全体貸のみ	エレベーターなし
東部公民館	35,408	64%	58.4% (4)	85%	分割貸	
南部公民館	46,910	60%	53.1% (4)	88%	分割貸	
西部公民館	40,835	32%	23.1% (6)	86%	分割貸	
北部公民館	42,131	59%	51.6% (3)	80%	分割貸	
中丸公民館	50,790	45%	40.5% (5)	80%	分割貸	
学習センター	33,131	56%	50.3% (3)	73%	分割貸	借地、遊水池内

表 2-2 1 2017 年度各公民館等の利用者数と稼働率

- 各地域コミュニティの拠点として集会やイベント、祭りなどで利用されているため、施設数を減らすことが可能か否かで方向性が決まってきます。
- 学校施設との複合化を考える場合、児童生徒の生命への安全性を重視すると、動線の交わり方や時間帯の分離などで対処する必要がある、望ましくはありません。
- 従来の社会教育施設に加え、地域の抱える課題や新しい住民ニーズに対応する諸室を設けたコミュニティセンター等にすることが望まれます。
- 公民館等については、集約化や複合化等を検討します。(例：公民館等を集約化し 4 拠点にする場合、公民館等をほとんど残す場合、公民館等と他の機能を複合化する場合など)
- なお、廃校となった学校に公民館機能を入れる場合は、学校施設の床面積が広いことから、複数の地域で共有することを前提とし、更に下記に示す機能を加えた複合施設が想定されます。

(仮) 市民活動交流センター：小学校利用

- 教室、特別教室を利用した生涯学習機能・集会室機能
- 体育館、校庭を利用した体育機能
- 図書室、学習室、ギャラリー
- 高齢者サロン、娛樂室（囲碁、将棋、麻雀等）
- 地域包括支援センター、ボランティアセンター等
- 防災倉庫

(仮) 体育機能重視型市民活動交流センター：中学校利用

- 教室、特別教室を利用した生涯学習機能・集会室機能
- トレーニング室
- 校庭利用（グラウンドゴルフ、ウォーキングコース等）

- 体育館、柔剣道場を利用した体育機能
- 図書室、学習室、ギャラリー
- 高齢者サロン、娯楽室（囲碁、将棋、麻雀等）
- 地域包括支援センター、ボランティアセンター等
- 防災倉庫

⑦総合福祉センター

- 老人デイサービスと障がい者の生活介護を行っており、入浴施設を供用しています。老人デイサービスは民間でも実施していますが、障がい者の生活介護については、民間で行っている事業者はいません。また、施設内で給食の提供を行っています。
- 福祉関係の団体やボランティアなどの福祉拠点です。
- 障がい者の生活介護（入浴施設を含む）及び福祉拠点としての機能の維持が必要です。入浴施設を含めた集約化もしくは複合化を検討します。

⑧あすなろ学園

- 知的障がい者の障がい福祉サービス事業所です。定員は 50 名であり、現在は 1 割程度の空きがあります。
- 自炊給食が提供されています。
- 民間設置が可能な施設です。

⑨ふれあいの家、ふれんどりい

- 知的障がい者及び身体障がい者の福祉サービス事業所です。定員は 50 名であり、現在は 3 割程度の空きがあります。
- 民間設置が可能な施設です。

⑩農業ふれあいセンター

- 市民アンケートでは、文化センターに次いで利用されている施設です。
- 地域経済の活性化と農業振興という目的があり、2019 年度に増改築工事が行われています。

⑪野外活動センター

- 北本水辺プラザ公園及び緑のトラスト保全第 8 号地に隣接し、本市の特色である大宮台地の自然を体験する場としての活用が期待されます。
- 浴室設備については P.30 の記載のとおり廃止し、小規模なシャワー施設を設けることで検討します。

⑫健康増進センター

- 健康増進センターについては、本館が旧耐震基準の建築物であり未調査です。また、市民アンケートから、年に 1 回以上利用している割合が 3.1%と低い状況が確認されています。
- 高齢者サロン、娯楽室等の機能は(仮)市民活動交流センター等に移していくこ

とし、健康増進センターは 2025 年度に廃止します。

⑬市庁舎・児童館

○市庁舎は、建替えを行ったばかりであるものの、今後の大規模改修や建替えには莫大な費用がかかることが想定されます。基金の創設を検討します。

⑭市営住宅

○市営住宅については、大規模改修工事も終了し計画的な修繕を実施しています。公営住宅法により、法定耐用年数は 70 年と規定されています。住宅困窮者のための住宅供給事業として実施しています。築後 70 年まで使用し、その後は更新しないことを前提に、今後の情勢を踏まえ検討します。

2.3.4. 適正配置検討の方向性について

ここまでの諸条件を整理し、図 2-1 1 のプロセスを経て、児童生徒数の減少により廃校となる学校に、公民館等の生涯学習機能などを機能移転し、公共施設として利活用することを基本とする方向性とししました。

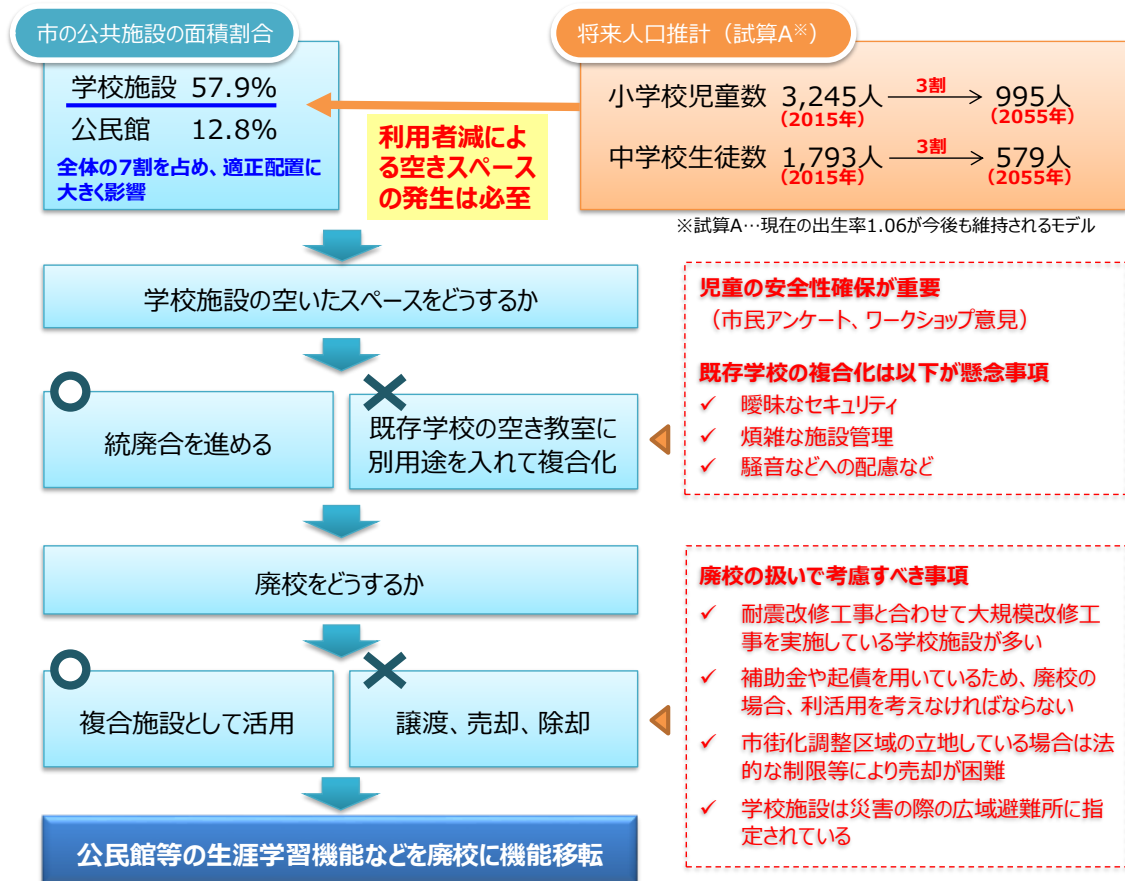


図 2-1 1 適正配置の方向性の検討プロセス

この方向性を基に、40 年間で公共施設延床面積の削減、試算費用の圧縮を考えた上で、図 2-1 2 の 3 つのプランを作成しました。外部有識者を含む公共施設等総合管理計画推進審議会では、この 3 つのプランについて検討して頂きました（日程と議題は表 2-2 2 参照）。プラン中に示される廃校舎を活用した「(仮) 市民活動交流センター」のイメージは図 2-1 3 のとおりです。

プラン1 廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点

- ◆ 40年後の学校数については、中学校は1校、小学校は4校と想定しています。
- ◆ 廃校となる学校については、市街化調整区域が多く、土地の売却が困難であり、整備も進んでいるものが多いため、公民館等を集約することとし、加えて他施設との複合化を図り（仮）市民活動交流センター及び（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを整備するものとします。
- ◆ 体育センターは第2期に（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを2カ所設置した時点で廃止を検討します。

プラン2 公民館重視型

- ◆ 基本的に各地域の公民館等を維持していくことを基本としたプランです。
- ◆ 栄小学校は（仮）市民活動交流センターとし、コミュニティセンター、学習センター、保健センター、母子健康センター、郷土資料室、トレーニング室等の複合施設とします。
- ◆ 勤労福祉センターはトレーニング室機能を増強し建替えます。
- ◆ 体育センターは第2期に廃止を検討します。
- ◆ 40年後の学校数については、中学校は1校、小学校は4校と想定し、廃校した学校については、土地の売却は困難であるものの、利用せずに売却等を進めます。

プラン3 文化センター、体育センター重視型

- ◆ 文化センター及び体育センターを維持していくことを基本としたプランです。
- ◆ 40年後の学校数については、中学校は1校、小学校は4校と想定し、廃校とした学校については公民館等を集約し、加えて他施設との複合化を図り、2カ所の市民活動交流センターを整備します。
- ◆ 勤労福祉センターは図書機能を増強し更新を行います。その他の学校については、土地の売却は困難であるものの、利用せずに売却等を進めます。

図 2-1 2 適正配置の方向性案3プラン

表 2-2 2 2019 年度公共施設等総合管理計画推進審議会の日程と議題

回	日程	主な議題
第1回	2019年7月30日	公共施設に係る現状と課題及び今後の取組みについて
第2回	2019年10月1日	適正配置について
第3回	2019年11月20日	適正配置計画（案）について
第4回	2019年12月20日	答申書（案）について

廃校舎を活用した(仮)市民活動交流センター（体育機能重視型含む）イメージ



図 2-1 3 廃校舎を活用した(仮)市民活動交流センター（体育機能重視型含む）イメージ

公共施設等総合管理計画推進審議会の審議結果

3つのプランを比較検討し、順位づけした結果、将来費用における直近の費用負担が最も低く、避難所が確保され、かつ廃校舎を地域の施設に利活用するプラン1が最上位に選ばれたので、そのプランに基づき、適正配置計画を作成しました。

また、公共施設利用者の交通手段を確保することや適正配置を実施する順序は東西バランスに配慮することについて提言をいただきました。

プラン1のメリット・デメリット及び配置イメージをそれぞれ図 2-1 4、図 2-1 5に示します。

(メリット)

- ◆ 学校の様々な機能が有効活用できます。
- ◆ 市民交流の拠点をつくることで、新たな交流が生まれます。
- ◆ 人口に応じた広域避難所の維持ができます。
1 2 校 + 2 シンボル → 5 校 + 4 拠点 + 1 シンボル
- ◆ 拠点施設とすることで、1 施設に対する利用者が増加し、バス運行がしやすくなります。
- ◆ 体育機能を西側の地域にも設置できます。
- ◆ 土地活用が困難な市街化調整区域の学校を有効活用できます。小さい敷地を売却できます。

(デメリット)

- ◆ 公民館等を集約化させることで、遠くなる地域も出てきます。
- ◆ 各地域にあるコミュニティ圏域との整合がとれなくなります。
- ◆ 体育センターの機能は(仮)体育機能重視型市民活動交流センターに移転するものの、メインアリーナを使用した大きなイベントができなくなります。
- ◆ ほとんどの拠点施設は、市街化調整区域に立地するため周囲人口が多い地域から距離が離れます。

図 2-14 プラン1のメリットとデメリット

- ・ 1 シンボル 4 拠点
- ・ 体育センターなし

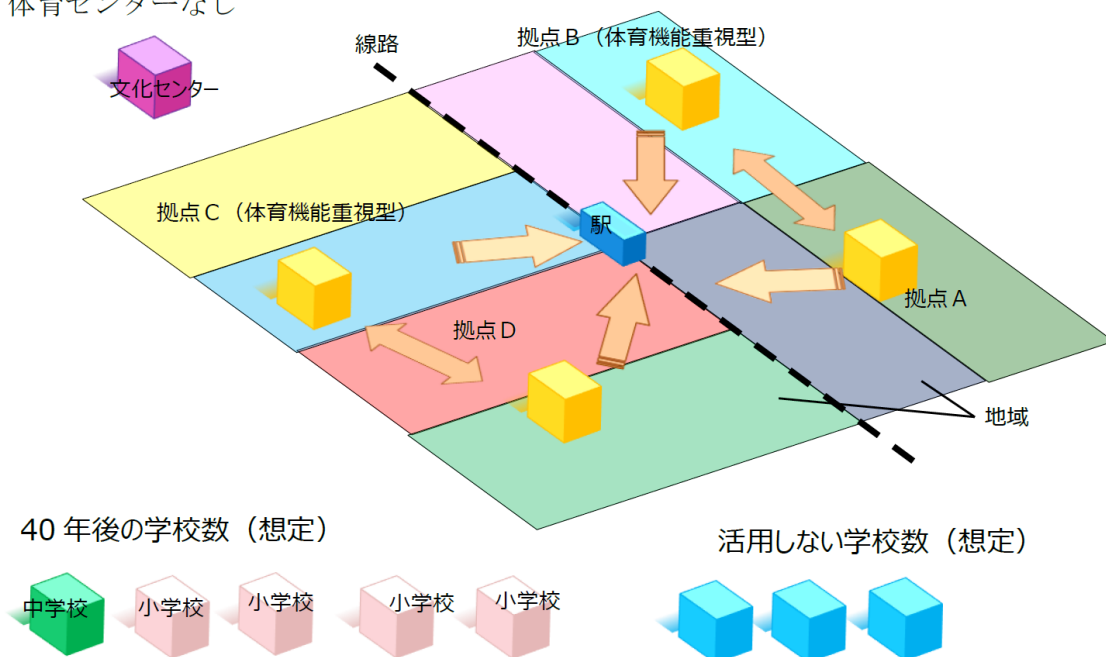


図 2-15 プラン1の配置イメージ

第3章 公共施設マネジメント実施方針

公共施設マネジメントの推進にあたっては、「北本市公共施設等総合管理計画（2022年3月改定）」に定めた「公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針（以下、「基本方針」という。）」に即することとします。

前項までの課題及び課題解決のための方策、将来費用の試算から、以下に示す基本方針により取組を推進します。

方針 1：施設の長期活用

- ・ 今後とも保有し続ける施設については、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を実施し、長期使用を図ります。
- ・ 定期的に劣化状況調査を実施し、施設の劣化状況を把握することで、施設運営に支障が生じる前に、必要な補修・改修等を実施します。改修等を実施する際には、限られた財源の中で効果的に投資を行うために、劣化状況調査に基づいた優先度や緊急度を勘案して実施します。

方針 2：施設の機能や規模の最適化

- ・ 人口減少、少子高齢化、市民ニーズの変化により、公共施設等を利用する市民の減少や、自主財源の縮小による財政力の低下も懸念されていることから、適正配置計画で示した施設機能の集約化や複合化を進めます。また、実施の際には市民意見を取り入れるよう努めます。
- ・ 本市の人口規模や財政状況で維持できる適正な施設総量の最適化に取り組めます。本市は近隣市や同類型市と比べ、市民1人当たりの公共施設の延床面積が大きく、市域面積も小さいため、適正な施設総量とするためにも、原則として新規用途施設の建設を行いません。

方針 3：コストの縮減と平準化

- ・ 本計画に基づき総合的かつ計画的な管理を推進し、ライフサイクルコストの削減に努めます。また「予防保全」を重視し、施設の現状を把握した上で大規模な改修や建替えを計画的に実施することで、更新投資の平準化を図ります。
- ・ 民間で運営可能な施設については、民間の力を活用したPFI※や指定管理者制度の導入、民営化についても検討していきます。

方針 4：財源の確保と受益者負担の適正化

- ・ 適正配置計画を実施してもなお公共施設などへの財源不足が見込まれているため、将来の大規模な改修や更新等に備え、基金への積極的な積み立てを行います。
- ・ 適正な財源の確保と行政サービスの水準の確保を図るために、公共施設等の使用料について、適正な受益者負担を確保するための定期的な見直しを実施します。

※PFIとは、公共事業を実施するための手法の一つであり、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。

3. 1. 適正配置方針

3.1.1. 適正配置方針

基本方針及び公共施設等総合管理計画推進審議会の答申を受け、プラン1の考え方を反映し、以下を適正配置方針とします。

魅力ある新しい公共施設像

子どもや孫たちに負担を残さないよう、公共施設の延床面積は削減しながらも、魅力ある公共施設となるよう、市民の声を反映しながら適正配置を行います。

施設機能の維持

施設を廃止する場合にも、他の施設へ機能移転等を行うことにより、機能を継続することを基本とします。

新たな市民ニーズの反映

市民アンケートや市民ワークショップにおいて若い人からは、交流の場、子育ての場、放課後の居場所等の自由に使用できる空間や、自習のための場を求める声が多く挙げられました。(仮)市民活動交流センターには、交流の場、学習室等を設けることを基本とします。

施設の長寿命化及び延命化

目標使用年数については、基本的に施設の大規模改修工事を行うことで長寿命化を行い、鉄筋コンクリート造・鉄骨造は60年、軽量鉄骨造・木造・簡易建築物は40年とします。ただし、学校、庁舎、駅、文化センターを継続とする場合は、延命化を行い80年としています。また、継続としない場合は、大規模改修工事を実施せずに、目標使用年数または減価償却の耐用年数未満でも廃止する場合があります。

広域避難所の確保

災害の際の広域避難所として、小学校7校、中学校4校、文化センター、体育センター、旧栄小学校が指定されていますが、施設の削減を行う中でも必要避難所数（人口減少を見込んだ必要数）を確保します。

学校施設の有効活用

今後は人口減少により、小中学校の統廃合が必要となってくることが予測されます。学校施設は、大規模な敷地を有し、校舎・体育館は既に耐震化及び大規模改修工事が進められ、広域避難所に指定されています。そのため、廃校となった学校施設を積極的に有効活用し、他の施設への転用を図ることとします。

(仮) 市民活動交流センターの整備

広い敷地と施設を有する学校を活用した(仮)市民活動交流センター及び(仮)体育機能重視型市民活動交流センターを段階的に2カ所ずつ設け、計4カ所整備します。

シンボリック施設である文化センターの維持

本市のシンボリックな施設である文化センターは、ホール機能、図書館機能、生涯学習機能、プラネタリウムを有しており、市民アンケートにおける利用状況調査においても、最も利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し基本は継続とします。

体育センターの機能移転

体育センターは廃止を行うものの、広い校庭及び体育センターメインアリーナの半分の面積である体育館、柔剣道場を有する中学校に機能移転を行い、(仮)体育機能重視型市民活動交流センターを市域東西に1カ所ずつ整備します。

3.1.2. 対策の優先順位

個々の施設の継続・廃止といった今後の方向性については、3.1.1 の適正配置方針に従い検討を行っていきますが、利用状況や社会情勢・市民ニーズの変化も考慮しながら、検討を進めます。

今後、継続する施設については、劣化状況に応じて、適宜、対策の優先順位を見直しつつ、改修や修繕を計画的に実施します（図 3-1 参照）。

施設名	棟名	部位	劣化状況	X年	X+1	X+2	X+3	X+4	X+5	X+6	X+7
施設1	A棟	屋根・屋上	C			●	←	←	←	●	
		外部	C			●	←	←	←	●	
		外部建具	C					●	←	←	●
		内部建具	C					●	←	←	●
		内部	B							●	
		...									
施設2	B棟	屋根・屋上	B				●				
		外部	B				●				
		外部建具	A			●	←	←	←	←	●
		内部建具	A			●	←	←	←	←	●
		内部	A			●	←	←	←	←	●
		...									

図 3-1 対策の優先順位の見直しイメージ

今後、継続しない施設については、廃止までの間は事後保全により施設の維持管理を行います。

3.1.3. 地域バランス

本市では8つのコミュニティ圏域を設け、どこに住んでも一定水準の公共サービスが受けられるように、圏域間のバランスに配慮しながら公共施設を整備してきましたが、JR 高崎線を挟んで東西で生活圏が異なる現状もあります（整備状況はP.17 図 2-3、P.18 図 2-4、P.19 表 2-1 3、P.20 表 2-1 4 参照）。

今後の人口減少に伴い、コミュニティ圏域については学区等を考慮しながら、再編していく可能性はありますが、引き続き JR 高崎線を挟んだ東西のバランスに配慮しながら、公共施設の適正配置を検討します。

3.1.4. 公共交通手段の確保

適正配置計画を実施していく上で、現在より遠くなり不便になる施設もあるものの、拠点施設として整備することで、民間バスなどの運行がしやすくなるものと想定されますが、デマンドバス等の運行や民間路線バス等への支援を含め、交通手段の確保に努めるものとします。

3. 2. 保全方針

3.2.1. 長寿命化・延命化の基本方針

「北本市公共施設等総合管理計画（2017年3月策定）」では、「長寿命化の実施方針」を以下のとおり定めています。

総合管理計画における長寿命化の実施方針

今後とも保有し続ける施設については、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を実施し、長期使用を図ります。

予防保全型の取り組みを推進するために、維持保全等の方法、体制、方針などを具体的に定める個別施設計画を作成し、建物の機能や性能を所定の基準まで回復させることや、社会情勢の変化によるニーズへの対応を行うことにより、施設の長期使用を目指します。

本計画では、今後とも保有し続ける施設について、「長寿命化の実施方針」に基づき、施設の長期使用に必要な事項を長寿命化・延命化の基本方針として定めます。

予防保全型の維持管理

定期的に劣化状況調査を実施し、施設の劣化状況を把握することで、施設運営に支障が生じる前に、必要な補修・改修等を実施します。

改修等に当たっては、限られた財源の中でコストの平準化を図るため、優先度や緊急度を勘案して実施します。

施設の更新時等の構造や仕様等の選定に当たっては、予防保全型の維持管理の容易性を重視し、トータルコストの観点から総合的に検討します。

施設の機能・性能向上

改修等に当たっては、社会構造の変化や新たなニーズへの対応等に応じた施設の機能・性能向上に努めます。

持続可能な施設管理体制の構築

予防保全型の維持管理に必要な技術水準を確保するため、マニュアルによる標準化、施設管理に関わる者の技術水準の向上に取り組み、将来にわたり持続可能な施設管理体制を構築します。

3.2.2. 改修等の方針

(1) 目標使用年数の設定

建築物の耐用年数には、次の4つの考え方があり、改修・更新等を繰り返し行うことで、安全性が確保できなくなるまで使い続けることのできる「物理的耐用年数」が最も長いものとされています。

本計画では、施設の長期活用、コストの縮減等の観点から長寿命化対象の施設は「経済的耐用年数」を、延命化対象の施設は「物理的耐用年数」まで使うことを目標とします（長寿命化と延命化については、P.11 参照）。

表 3-1 耐用年数の考え方

耐用年数の呼称	概 要	長 短
物理的耐用年数	建築物躯体や構成材が物理的あるいは化学的原因により劣化し、要求される限界性能までの年数。	長い  短い
経済的耐用年数	継続使用するための補修・改修・更新費その他の費用が、改築または更新する費用を上回る年数。	
法定耐用年数	・固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数。 ・公営住宅法に基づく耐用年数。 ・都市再開発法に基づく耐用年数。	
機能的耐用年数	使用目的が当初の計画から変わったり、建築技術の革新や社会的要求の向上に対して陳腐化する年数。	

躯体の構造別の「法定耐用年数」は、表 3-2 に示すとおり、各種法令等で異なります。

表 3-2 各種法令等による躯体構造別の法定耐用年数（単位：年）

記号	建物構造	減価償却※1	学校施設 財産処分※2	公営住宅法 ※3	都市 再開発法※4
S R C R C	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	事務所用 50 学校用 47	H12 年以前 60 H13 年以降 47	耐火 70	事務所、図 書館等 50 学校 47
P C	プレキャストコンクリート造				
S	鉄骨造	事務所用 38 学校用 34	H12 年以前 40 H13 年以降 34	準耐火 45	事務所、図 書館等 38 学校 34
L G S	軽量鉄骨造	事務所用 30 学校用 27			
C B	コンクリートブロック造	事務所用 41 学校用 38			
W	木造	事務所用 24 学校用 22	H12 年以前 24 H13 年以降 22	30	

※1 減価償却：減価償却資産の耐用年数に関する省令（改正：2018 年 3 月 31 日 財務省令第 31 号）

※2 学校施設財産処分：学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～（2013 年 3 月 文部科学省）

※3 公営住宅法：公営住宅法施行令（改正：2017 年 12 月 22 日 政令第 319 号）

※4 都市再開発法：都市再開発法施行令（改正：2018 年 6 月 6 日 政令第 183 号）

「物理的耐用年数」は、建築物の使用年数の実績や物理的な耐久性能等の調査研究の結果によりまとめられた、建築物の耐久計画に関する考え方（1988 年 10 月 日本建築学会）に示されている耐用年数のうち、級区分の上限値に近いものと想定されます。これを整理すると表 3-3 となります。

表 3-3 物理的耐用年数（単位：年）

用途	構造 種別	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 レンガ造	木造
		高品質	普通品質	重量鉄骨		軽量鉄骨		
				高品質	普通品質			
学校 官庁		120 (80～120)	80 (50～80)	120 (80～120)	80 (50～80)	50 (30～50)	80 (50～80)	80 (50～80)
住宅 事務所 病院		120 (80～120)	80 (50～80)	120 (80～120)	80 (50～80)	50 (30～50)	80 (50～80)	50 (30～50)
店舗 旅館 ホテル		120 (80～120)	80 (50～80)	120 (80～120)	80 (50～80)	50 (30～50)	80 (50～80)	50 (30～50)

※建築物の耐久計画に関する考え方（1988年10月 日本建築学会）に目標耐用年数として示されている範囲から上限値を採用（括弧内は目標耐用年数の範囲）

一方、「経済的耐用年数」は、実勢などを考慮すると表 3-4 の耐用年数の代表値に近いものと考えられます。

表 3-4 経済的耐用年数（単位：年）

用途	構造 種別	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 レンガ造	木造
		高品質	普通品質	重量鉄骨		軽量鉄骨		
				高品質	普通品質			
学校 官庁		100	60	100	60	40	60	60
住宅 事務所 病院		100	60	100	60	40	60	40
店舗 旅館 ホテル		100	60	100	60	40	60	40

※建築物の耐久計画に関する考え方（1988年10月 日本建築学会）の代表値

以上を踏まえ、建築物の使用期間の目安としての「目標使用年数」を表 3-6 のとおり設定します。

延命化については、鉄筋コンクリート造と鉄骨造の建物を対象とし、躯体に十分な強度があるかの判定については、表 3-5 の評価項目等を参照しながら実施します。

表 3-5 延命化の判定フロー

	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
調査	現地目視調査及び材料試験	現地目視調査
評価項目例	➤ コンクリート圧縮強度 ➤ 中性化深さ ➤ 鉄筋かぶり厚さ ➤ 鉄筋腐食状況 ➤ 屋上・外壁の漏水状況	➤ 筋かいのたわみ ➤ 鉄骨腐食状況 ➤ 非構造部材の取付部・設備・二次部材安全性 ➤ 屋根・外壁の漏水状況

※学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（2017年3月文部科学省）

なお、建築物の個別の劣化状況や機能劣化への対応状況等に対する費用対効果などを総合的に判断した上で、目標使用年数に満たない建替えに対応する場合や、目標使用年数を超えて使用することがあります。また、継続としない場合は、大規模改修工事を実施せずに、目標使用年数または減価償却の耐用年数未満でも廃止とする場合があります。

表 3-6 目標使用年数

建築物の構造	目標使用年数（長寿命化）	目標使用年数（延命化）
鉄筋コンクリート造	60	80
鉄骨造	60	80
軽量鉄骨造・木造・簡易建築物	40	-

※木造については、表3-4の用途は事務所扱いとし、目標使用年数を40年としている（一部施設を除く）。

（２）改修等の周期の設定

一般的に建築物は、使用年数の経過により部位・設備ごとに劣化や陳腐化が進行するとともに、バリアフリーや省エネといった要求性能と現状の性能との差が生じます。

そのため、施設をより長く使っていくため、定期的な修繕に加え、全体的な原状回復、性能向上を図る中規模修繕・大規模改修を行い、その機能・性能の向上を図る必要があります。

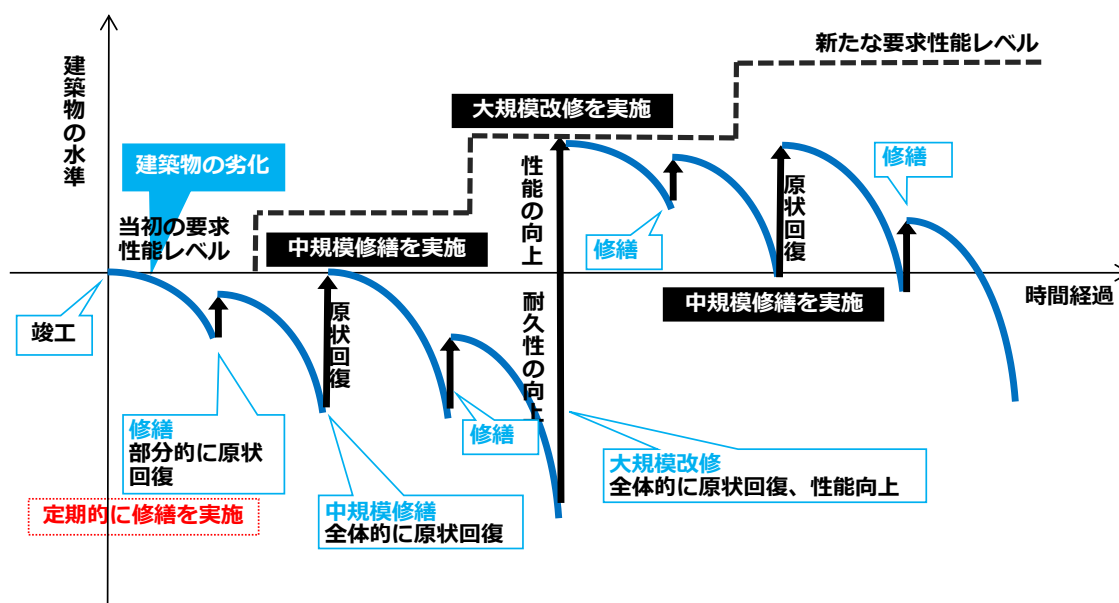


図 3-2 計画的な保全の概念図

施設建物について、建築時期別に、その改修に対する考え方を分けることとします。

< 建築後 30 年未満の建築物 >

比較的早い段階から、定期的に修繕がおこなえるため、主要部位・設備等の定期的な修繕・更新等に力点を置いて対応し、目標使用年数まで使用することを目指します。

< 建築後 30 年以上の建築物 >

経過年数による老朽化の実態を踏まえ、今後維持する施設で、大規模改修を行っていない施設については大規模改修を実施し、建築物の耐久性を高めることとします。今後維持しない施設については、大規模改修工事を実施せずに、目標使用年数または減価償却の耐用年数未満でも廃止とする場合があります。

（３）改修等の優先改修部位の設定

改修等にあたっては、建築物の部位・設備ごとに保全の必要性や重要性、または保全の周期が異なるため、部位・設備に応じた保全が必要です（表 3-7 参照）。

ただし、建築物の全ての部位・設備について修繕や更新等を行うと、工事の規模や事業費が膨大なものとなり、かえって財政を圧迫することになるため、本計画では、対象となる部位・設備を選定し、施設の構造や機能、状態に応じて計画的な保全を図ります。また、各部位の周期に基づき、改修工事を都度実施すると、保全上は最適であっても、改修工事回数が増えるほど、利用が制限されるなどデメリットにもなるため、効率的にまとめて工事を実施し、利便性の確保を図ります。

建築物の主要な部位・設備としては、屋根・屋上や外壁、電気設備、給排水設備、防災設備、昇降設備等が該当します。これらの部位・設備は、損傷や故障等が発生すると、機能停止により施設運営に大きな影響を与えるだけでなく、保全上、重大な事故の発生が懸念される重要なものです。

これら主要な部位・設備を優先改修部位に設定し、優先的な予防保全に努めることで、効果的に建築物の機能・性能を長期に維持します。また、部位の更新に伴う改修工事は、中規模修繕または大規模改修時にまとめて実施することを基本とし、大規模改修では、ほぼすべての部位を更新し、中規模修繕では、表 3-7 に示す主要な部位・設備のみを更新するものとします。

表 3-7 主要な部位・設備の主な改修工事の周期

主要部位・設備等	老朽化の影響等	主な改修工事の周期
屋根・屋上	●劣化が進めば、防水効果が薄れて漏水を引き起こし、構造躯体の劣化や室内の損傷につながります。	防水工事 【概ねの周期】 修繕：5～10年 更新：20～30年
外壁	●仕上げ材のひび割れや建具周りのシーリングの劣化等により漏水が発生し、構造躯体の劣化や室内及び設備機器の損傷を招きます。 ●外壁のタイルやモルタル等の落下により、人的被害が発生する危険性も高まります。	外壁塗装、コンクリート補修、シーリング等 【概ねの周期】 修繕：5～10年 更新：15～30年
電気設備	●受変電設備、常用発電設備は、電気事業法により、工事、維持及び運用に関する保安を確保するための保安規程を定めて、遵守する義務があります。 ●非常用自家発電設備や蓄電池設備は、消防法により、外観・機能・作動点検や、総合点検を実施することが義務付けられているとともに、保安規程に基づく点検が義務付けられています。 ●警報設備は、災害時の安全を確保するために、消防法により、機器点検と総合点検が義務付けられています。 ●エレベーター設備は、建築基準法により、定期点検の義務付け、さらに同法に基づき、専門家による保守点検を実施する必要があります。	受変電、発電・静止形電源、通信・情報等 【概ねの周期】 修繕：5～15年 更新：20～30年

機械設備	●空調設備は、フロン排出抑制法に基づき、業務用の空調設備で冷媒にフロン類を使用している機器は、全ての機器について簡易点検の実施、一定規模以上の機器について定期点検の実施が義務付けられています。 ●給排水設備は、建築物衛生法に基づき、貯水槽の清掃や、排水設備の清掃を実施することが義務付けられています。 ●消火設備は、消防法により、機器点検と総合点検が義務付けられています。	空調、換気、給排水衛生、消火等 【概ねの周期】 修繕：4～15年 更新：20～30年
------	--	--

※『平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)』

※『LCC 評価、長期修繕計画、診断、資産評価、ER(エンジニアリング・レポート)のための建築物のライフサイクルマネジメント用データ集(2014 年 3 月公益社団法人ロングライフビル推進協会)』

3.2.3. 改修等の整備水準

建築物の改修等にあたっては、使用年数の経過により劣化した機能・性能の回復を図るだけでなく、バリアフリーや省エネなど要求性能の変化により陳腐化したものの向上が求められます。

そのため、本計画では、改修等実施の企画・設計にあたって、公共施設に求められる基本的性能を満たすこと、及び長寿命化・延命化のために必要な重点事項にも十分配慮するものとします。

更新する建築物については、公共施設に求められる基本的性能を満たし、重点事項に配慮した企画・設計を採用することとします。

その際の企画・設計にあたっては、公的な設計基準や類似事例を参考とし、機能・性能が過大とならない合理的なものとします。

なお、長寿命化・延命化のために必要な重点事項のうち、更新性、耐久性、メンテナンス性は、全ての施設に共通する事項であり、維持管理コスト、企画コスト等のトータルコスト低減に資する事項について、特に重視するものとします。

表 3-8 公共施設に求められる基本的性能

種類	概要
安全性	耐震性、防災性、機能維持性、防犯性
機能性	利便性、ユニバーサルデザイン、室内環境性、情報化対応性
経済性	耐用性、保全性
社会性	地域性、景観性
環境保全性	環境負荷低減性、周辺環境保全性

表 3-9 長寿命化・延命化設計の重点事項

性能	内容
可変性	階高を高くするなど、将来の用途変更へ対応が可能なプランとします。
更新性	改修工事の際の工事費を抑制するため、躯体と設備を分離するなど、設備の更新が容易な構造とします。
耐久性	各部材について、ライフサイクルコストが最適で、かつ、耐久性の高いものを選択します。
メンテナンス性	清掃や点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施可能な設計とします。
省エネルギー性	自然エネルギーの活用、環境負荷の低減など、省エネルギー対応の設計とします。

表 3-10 部位・部材別標準水準

部位・部材		内容
構造体	躯体	基本的には耐用年数の上限を想定したものを使用します。
	防水、外壁	防水性能が劣化し、漏水することで構造躯体が劣化するため、耐久性に優れた素材を使用します。
内装、設備	内装、設備	劣化にかかる改修、修繕や用途変更が容易に実施できるように可能な限り標準品・汎用品を使用します。
バリアフリー	バリアフリー	エレベーター、スロープ、多目的トイレ等のバリアフリーに配慮した設備を設置します。
環境負荷の低減	省エネルギー対応	太陽光発電、LED 照明、高断熱・高気密化等の省エネルギー化に対応した設備を設置します。

3.2.4. 維持管理の項目・手法等

維持管理の項目・手法等は劣化状況調査マニュアルに定めることとし、システムの活用により行うこととします。その入力にあたっては、施設管理ガイドラインに定めることとします。

施設所管課による自主点検は、学校施設における特定建築物の定期報告の時期を基準として、2年に1回実施し、市全体の施設の保全状況を把握します。

3. 3. 活用方針

3.3.1. 計画策定後の進捗管理

計画策定後の進捗管理方法は、図 3-3 の PDCA サイクルにより行います。

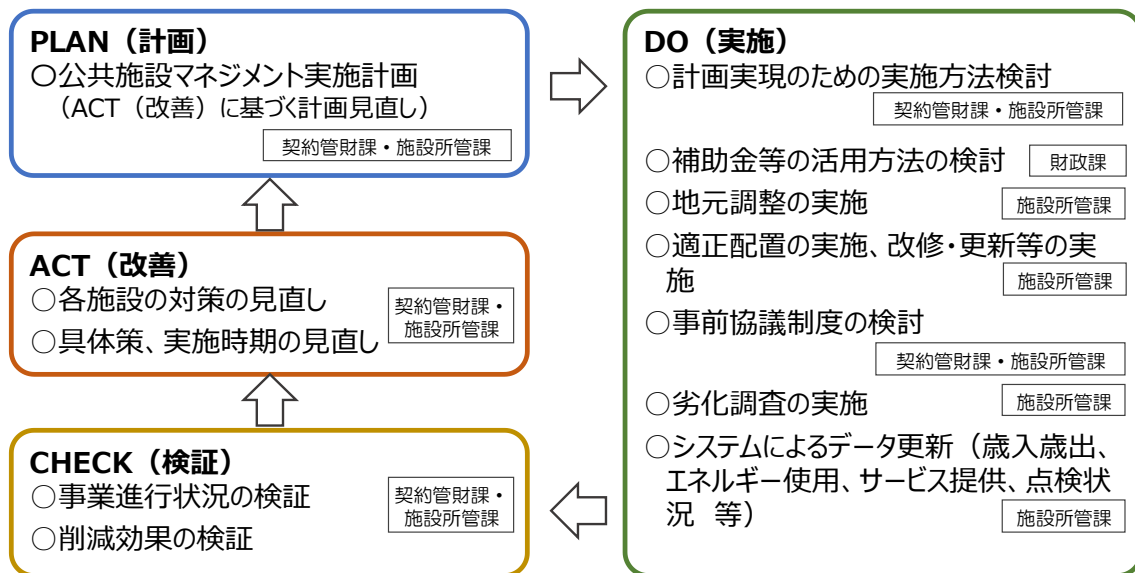


図 3-3 PDCAの運用イメージ

なお、図 3-3 の事前協議制度については、毎年施設所管課から財政課に上げられる公共施設の修繕・改修に係る予算要求が、公共施設マネジメント実施計画と整合するように、事前に公共施設整備検討委員会において事業の妥当性について評価を行います。

3.3.2. 民間活用

将来に負担を残さず公共サービスを維持していくためには、公共施設の総量削減とともに、改修・更新および維持管理における民間活力の活用も重要な考え方です。PPP/PFI といった民間活力の活用に関しては、改修・更新および維持管理において、多額の費用が見込まれる場合、図 3-4 の考え方に沿って、導入を検討します。

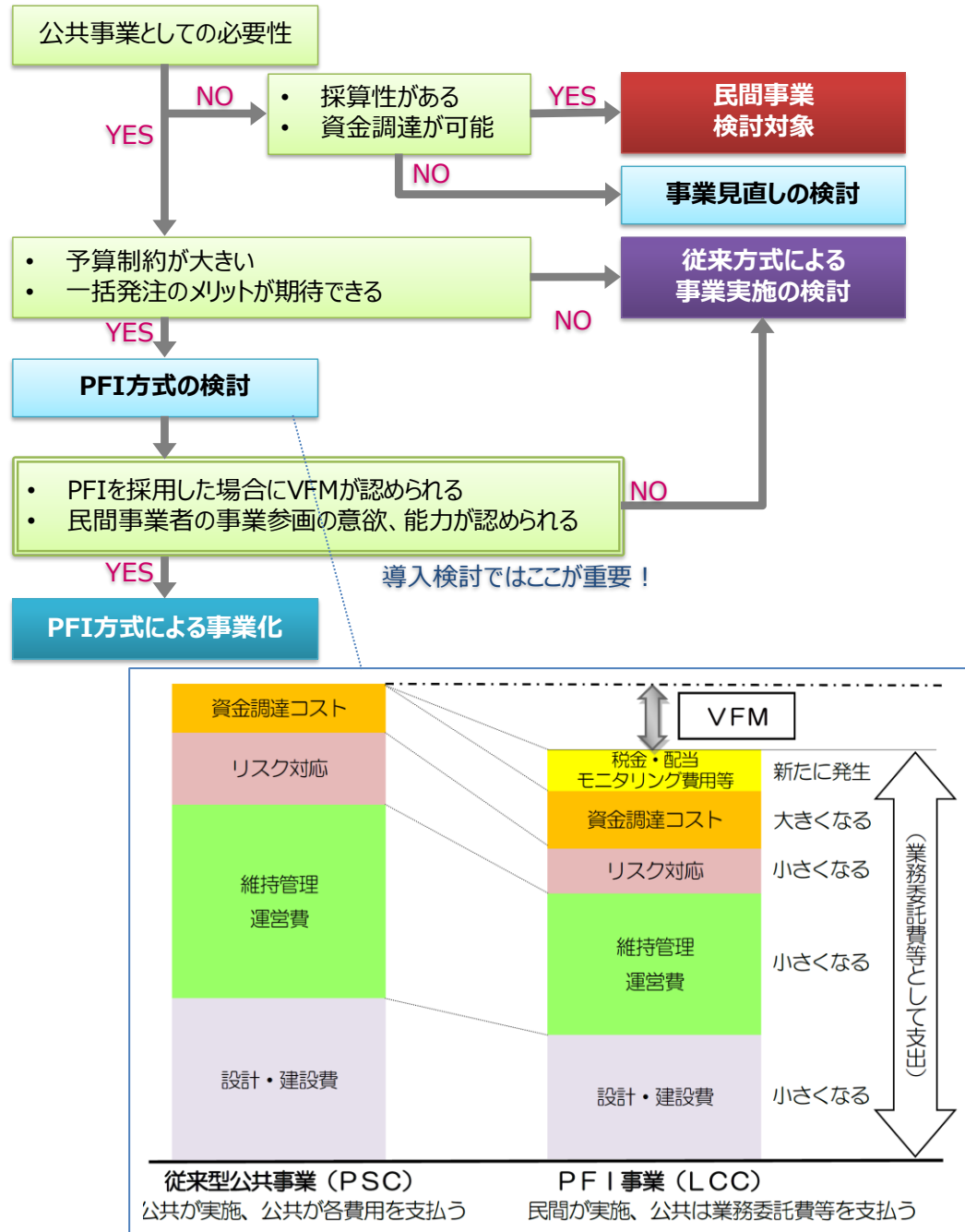


図 3-4 PFI 導入検討の考え方

PFI 方式による事業化を選択する場合、図 3-5 の手順に沿って民間事業者との契約を進めていきますが、契約に至るまで最短でも 3 年程度かかるため、遅くとも事業実施の 3 年前より、PPP/PFI の活用のための検討を開始するものとします。

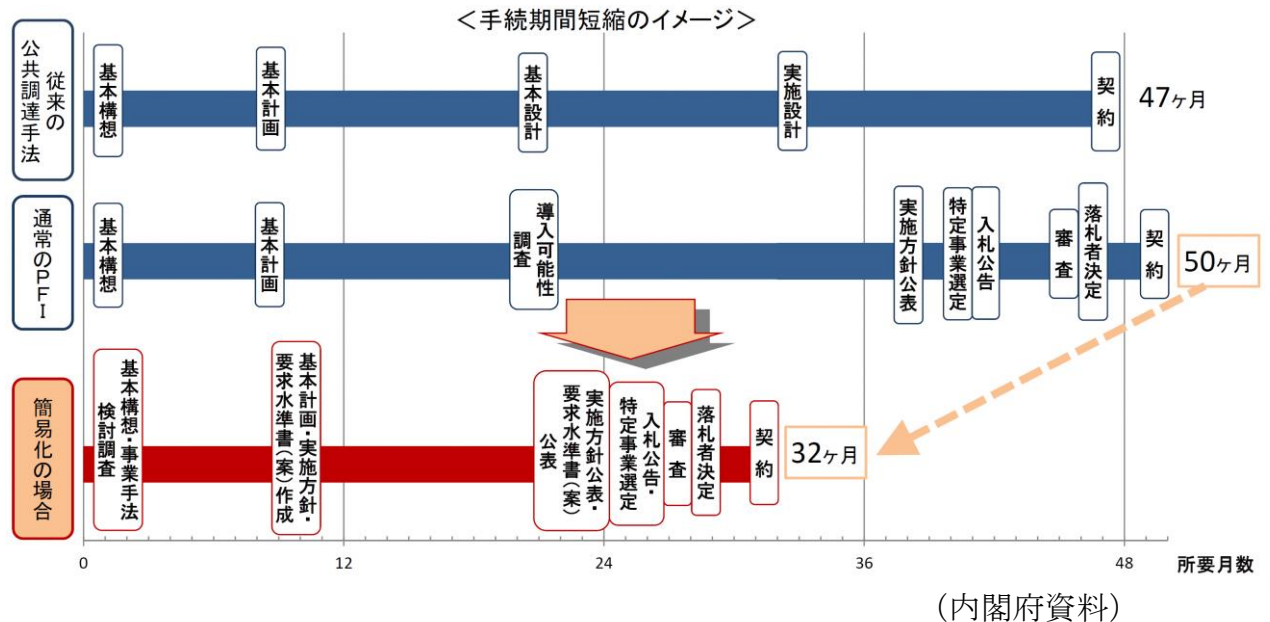


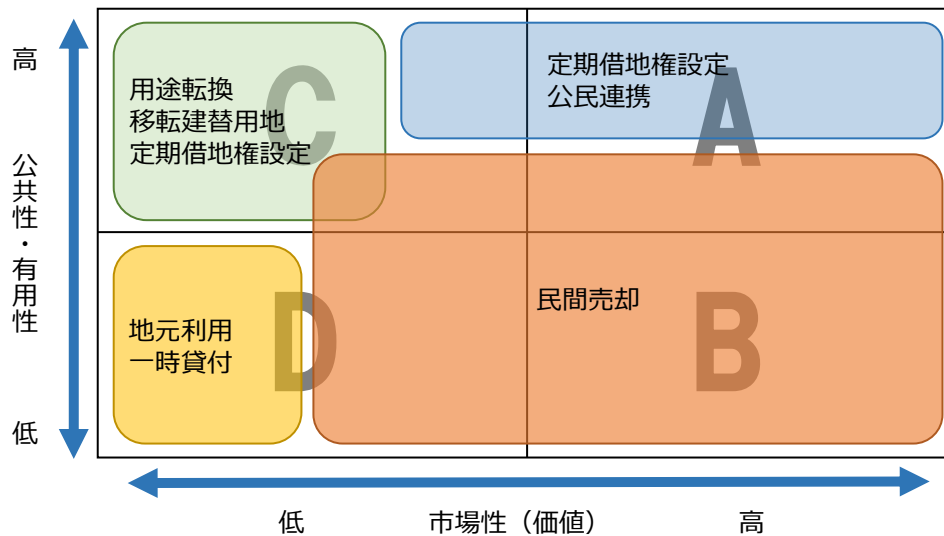
図 3-5 PFI 事業化までのスケジュール

3.3.3. 廃止施設・未利用地等の活用

集約化・複合化事業の費用負担において、交付税措置のある「公共施設等適正管理推進事業債」を活用することは、市の財政負担の軽減の面から非常に有効な手段と言えます。

集約化・複合化の際に、公共施設等適正管理推進事業として適用されるためには、「集約化又は複合化による統合前の施設の廃止が、集約化又は複合化による統合後の施設の供用開始から 5 年以内に行われるものを対象とするものであること」とあり、廃止施設が 5 年以内に「除却、転用や他の団体・民間等への売却等により、従前の公共施設として直ちに供用することができない状態」としなければなりません。

そこで、施設の集約化・複合化に伴って生じる廃止施設や未利用地等の活用については、速やかに売却、譲渡、転用することを優先して検討することとします。公共性・有用性と市場性の 2 つの側面から廃止施設・未利用地を見た場合の利活用の目安となる考え方については図 3-6 に示します。



A. 市場性が高く、公共性・有用性も高い資産

定期借地権の設定により一部公益施設等の整備を条件として、事業提案公募を行い、民間活用を図り安定的な収入源を確保するのに適していると考えられる。

B. 市場性は高いが、公共性・有用性が低い資産

民間売却に適していると考えられる。

C. 市場性は低いが、公共性・有用性が高い資産

用途転換を図り、他の公共施設の建替え用地としての活用や定期借地権の設定、または、一時貸付などによる民間活用に適した土地と考えられる。

D. 市場性が低く、公共性・有用性も低い資産

地元利用や一時貸付に適していると考えられる。なお、未利用状態が継続する可能性が高いので、不法占拠等されないよう適正管理を怠らないこと。

図 3-6 廃止施設・未利用地等の利活用の考え方

第 4 章 施設類型別の適正配置

対象施設の概要、ロードマップ^①についての注意点

対象施設の概要

- コストは、施設の年間の維持管理・運営にかかる費用を示します。施設の歳出から利用料等の歳入を引いた金額になります。施設の歳出は「光熱水費」「賃借料」「人件費（直接・間接）」「維持保全費（保守管理委託費・指定管理費・修繕費等）」から構成されます。ただし、学校施設については、県で負担している教員等の人件費や、教育に関わる備品にかかる費用は含まれていません。
- 施設の基本情報は 2024 年 4 月 1 日を基準にしています。
- 目標使用年数の 40 未満、60 未満については、それぞれの年数未満で廃止する可能性を示しています。
- コスト情報、利用情報は全て 2023 年度を基準にしています。
- 利用者数は、学校については 5 月 1 日現在の児童生徒数、保育所は年度当初月の在籍児童数、学童保育室と障害福祉施設は年間利用者数の日平均を扱っています。それ以外は年間の述べ人数を扱っています。
- 避難所指定等の凡例は以下のとおりです。
 - 広域避難所 ……被災者が中長期の避難生活を営むことや、身を寄せた被災者のため飲料、食料及び生活必需品等の配給を行うことができる避難拠点。
 - 地域避難所 ……地域が自主的に運営する一時的な避難所。
 - 福祉避難所 ……高齢者、障がい者などの要配慮者に対する二次的避難の利用を目的とした避難所。
 - 防災中樞拠点 ……災害対策本部を設置し、各部班及び防災関係機関などからの災害情報を集約し、活動方針を定め、応急活動を実施する拠点。対外的な市の総合窓口として県及び防災関係機関、自衛隊等との連絡調整も行う。
 - 消防活動拠点 ……火災の消火活動や傷病者の救急・救護活動を行う拠点。
 - 物資備蓄拠点 ……非常用物資等の備蓄倉庫。

○用途地域の凡例は以下のとおりです。

- 一低 ……第一種低層住居専用地域
- 一中高 ……第一種中高層住居専用地域
- 二中高 ……第二種中高層住居専用地域
- 一住 ……第一種住居地域
- 二住 ……第二種住居地域
- 準住 ……準住居地域
- 近商 ……近隣商業地域
- 商業 ……商業地域
- 準工業 ……準工業地域
- 工専 ……工業専用地域
- 調整 ……市街化調整区域

ロードマップ

- ロードマップは、今後 40 年間の方向性を示すとともに、第 1 期 10 年間については詳しく示しました。また、ここで示されているのは大きな流れで、詳細については変更の可能性があります。
- 凡例は右のとおりです。

凡例

-  複合化・機能移転を行う
-  新規・更新（解体含む）
-  今後検討を行う
-  継続
-  継続（長期的）

4. 1. 市民文化系施設

(1) 対象施設の概要

小分類	施設名	代表建物					コスト [千円]	利用者数 [人]	指定 管理	避難所 指定	用途 地域
		延床 面積	建築 年度	構造	耐震 性能	目標 使用 年数					
公民館等	中央公民館	6,543.41	1983	鉄筋コンクリート	-	80	179,983	126,162	●	広域避難所	二中高
	南部公民館	1,350.21	1984	鉄筋コンクリート	-	60未満	21,595	34,868	●	地域避難所	一住
	東部公民館	843.49	1985	鉄筋コンクリート	-	60未満	15,045	26,165	●	地域避難所	一住
	西部公民館	1,755.94	1986	鉄筋コンクリート	-	60未満	26,130	30,228	●	地域避難所	調整
	北部公民館	1,404.01	1987	鉄筋コンクリート	-	60未満	21,203	32,117	●	地域避難所	調整
	中丸公民館	1,401.06	1989	鉄骨造	-	60未満	20,355	26,968	●	地域避難所	調整
	勤労福祉センター	1,542.20	1978	鉄筋コンクリート	-	60未満	28,122	25,515	●	地域避難所	一低
	コミュニティセンター	1,234.55	1979	鉄筋コンクリート	-	60未満	19,751	40,199	●	地域避難所	調整
	学習センター	2,261.53	1994	鉄筋コンクリート	-	60未満	35,612	23,688	●	地域避難所	一住
	栄市民活動交流センター	6,062.33	1971	鉄筋コンクリート	-	80	-	-	●	広域避難所	一中高
集会所	南部集会所	86.78	1984	鉄筋コンクリート	-	60未満	-	-	●	-	一住
	東部集会所	103.84	1985	鉄筋コンクリート	-	60未満	-	-	●	-	一住
	西部集会所	128.69	1986	鉄筋コンクリート	-	60未満	-	-	●	-	調整
	北部集会所	115.20	1987	鉄筋コンクリート	-	60未満	-	-	●	-	調整
	中丸集会所	99.50	1989	鉄骨造	-	60未満	-	-	●	-	調整
多目的ルーム	多目的ルーム	116.40	2001	鉄骨造	-	80	-	4,784	-	-	近高

- 中央公民館は年間約 1 億 8,000 万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約 12.6 万人です。
- 地域ごとに整備された 8 つの公民館等は、年間合計約 1 億 9,000 万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は合計約 24 万人です。

(2) 適正配置の考え方

- 中央公民館は本市のシンボリックな施設である文化センターに含まれ、市民アンケートにおける利用状況調査においても、良く利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し継続を基本とします。
ただし、プラネタリウム、ホールについては、運営や公民館との棲み分けを検討するほか、大規模改修工事実施時には PFI の活用等についても検討する必要があります。
- 公民館等（勤労福祉センター、コミュニティセンター、学習センター、付随する各集会所含む）のうち大半の建物が築 30 年を超え、大規模改修時期を迎えています。建物を全て維持することは難しいため、廃校となる小学校を活用した複合施設である「(仮) 市民活動交流センター」の中に機能移転します。建物は大規模改修せずに、機能を順次、「(仮) 市民活動交流センター」に移行していきます。
- 北本駅に入っている多目的ルームは当面維持とします。
- コミュニティセンターと勤労福祉センターは老朽化が進行し、またエレベーターがないことから、第 1 期に旧栄小学校校舎を活用した栄市民活動交流センターに機能移転しますが、勤労福祉センターの集会室機能について

は、東側地域に（仮）市民活動交流センターを整備するまでの間は、近隣公民館等の代替施設が使用できるように調整、検討します。

（３）行程表（ロードマップ）

小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
			第1期						第2期		第3期	第4期
			前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
公民館等	中央公民館	継続										
	南部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討		市民活動交流センターに機能移転を検討								
	東部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	西部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	北部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	中丸公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	勤労福祉センター	旧栄小学校校舎を活用、市民活動交流センター等に機能移転		栄市民活動交流センター等に機能移転 解体・売却を予定								
	コミュニティセンター	旧栄小学校校舎を活用、市民活動交流センターに機能移転										
	学習センター	市民活動交流センターに機能移転を検討		市民活動交流センターに機能移転を検討								
	栄市民活動交流センター	旧栄小学校を活用し、2025年度供用開始予定										
集会所	南部集会所	市民活動交流センターに機能移転を検討		市民活動交流センターに機能移転を検討								
	東部集会所	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	西部集会所	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	北部集会所	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	中丸集会所	市民活動交流センターに機能移転を検討										
多目的ルーム	多目的ルーム	継続										

廃校した旧栄小学校を活用し、栄市民活動交流センターとして複合化 コミュニティセンター、勤労福祉センター、保健センター、母子健康センター、健康増進センター

4. 2. 社会教育系施設

(1) 対象施設の概要

小分類	施設名	代表建物					コスト [千円]	利用者数 [人]	指定 管理	避難所 指定	用途 地域
		延床 面積	建築 年度	構造	耐震 性能	目標 使用 年数					
図書館	中央図書館	1,224.99	1983	鉄筋コンクリート	-	80	91,837	74,262	●	-	二中高
	こども図書館	498.54	2014	鉄骨造	-	80	36,681	22,478	●	-	二中高
図書館分室	図書館南部分室	64.80	1984	鉄筋コンクリート	-	60未満	-	1,786	●	-	一住
	図書館西部分室	73.35	1986	鉄筋コンクリート	-	60未満	-	306	●	-	調整
	図書館学習センター分室	84.70	1994	鉄筋コンクリート	-	60未満	-	1,107	●	-	一住
博物館等	郷土資料室（旧栄保育所）	789.09	1974	鉄筋コンクリート	-	60未満	12,768	59	-	-	一中高
その他社会教育 系施設	野外活動センター	1,520.41	1997	鉄筋コンクリート、一部木造	-	60	47,507	68,315	●	地域避難所	調整
	堀の内集会所	302.45	2016	木造	-	40	5,944	-	-	地域避難所	調整

- ・ 中央図書館は中央公民館との複合施設で、年間約9,200万円（図書館分室も含む）の維持費用がかかっています。年間利用者数は約7.4万人です。
- ・ 図書館分室は公民館内で週2回午後のみ開館していますが、年間利用者数は南部分室で約1,800人、西部分室で約300人、学習センター分室約1,100人です。
- ・ こども図書館は市役所との複合施設で、年間約3,700万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約2.2万人です。
- ・ 野外活動センターは年間約4,800万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約6.8万人です。

(2) 適正配置の考え方

- ・ 中央図書館は本市のシンボリックな施設である文化センターに含まれ、市民アンケートにおける利用状況調査においても、最も多く利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し継続とします。
- ・ 図書館分室については、公民館と同様に廃校を活用した複合施設「（仮）市民活動交流センター」の中に機能移転していきますが、利用者数が少ないことから、運営方法や東西バランスを考慮し、機能移転を検討します。
- ・ 郷土資料室については、老朽化が進行し耐震性能もないことから、旧栄保育所を活用し、機能移転します。
- ・ 児童館の中にあるこども図書館は当面、市役所との複合施設として維持します。
- ・ 野外活動センターは、本市の特色である大宮台地の自然を体験する場として重要であるため継続します。ただし、ボイラー設備の維持コストが高く、今後の維持は容易でないため、浴室設備については廃止し、シャワー設備に切り替えます。
- ・ 堀の内集会所は当面維持とします。

(3) 行程表（ロードマップ）

小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
			第1期						第2期		第3期	第4期
			前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
図書館	中央図書館	継続										
	こども図書館	継続										
図書館分室	図書館南部分室	市民活動交流センターに機能移転を検討		市民活動交流センターに機能移転を検討								
	図書館西部分室	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	図書館学習センター分室	市民活動交流センターに機能移転を検討										
博物館等	郷土資料室 (旧栄保育所)	中央保育所として集約済み 廃止後の建物は2025年に郷土資料室に転用		転用								
その他社会教育系施設	野外活動センター	継続とするが、浴室設備については廃止										
	堀の内集会所	継続										

4. 3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 対象施設の概要

小分類	施設名	代表建物					コスト [千円]	利用者数 [人]	指定 管理	避難所 指定	用途 地域
		延床 面積	建築 年度	構造	耐震 性能	目標 使用 年数					
スポーツ施設	体育センター	8,696.55	1990	鉄筋コンクリート	-	60未満	52,637	175,397	●	広域避難所	調整

- ・ 体育センターは年間約 5,300 万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約 17.5 万人です。

(2) 適正配置の考え方

- ・ スポーツ施設である体育センターは、築 30 年を超え、大規模改修時期を迎えています。大規模改修には多額の費用が見込まれるため、大規模改修は見送り、中学校の廃校を活用した「(仮) 体育機能重視型市民活動交流センター」の中に機能移転し、廃止することを検討します。

(3) 行程表 (ロードマップ)

小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
			第1期						第2期		第3期	第4期
			前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
スポーツ施設	体育センター	体育機能重視型市民活動交流センターに機能移転を検討							体育機能重視型市民活動交流センターに機能移転を検討			

4. 4. 産業系施設

(1) 対象施設の概要

小分類	施設名	代表建物					コスト [千円]	利用者数 [人]	指定 管理	避難所 指定	用途 地域
		延床 面積	建築 年度	構造	耐震 性能	目標 使用 年数					
産業系施設	農業ふれあいセンター	938.90	2002	鉄骨造	-	60	12,791	214,803	-	-	調整

- ・ 農業ふれあいセンターは約 2,400 万円の維持費用がかかっています。賃借料の収入は年間約 1,100 万円で、差し引きすると年間約 1,300 万円の支出となります。年間利用者数は約 21.5 万人です。

(2) 適正配置の考え方

- ・ 農業ふれあいセンターは市民アンケートでは、文化センターに次いで利用されている施設です。
- ・ 地域経済の活性化と農業振興という目的があり継続します。2020 年度にリニューアルしています。

(3) 行程表（ロードマップ）

小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
			第1期						第2期		第3期	第4期
			前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
産業系施設	農業ふれあいセンター	継続										

4. 5. 学校教育系施設

(1) 対象施設の概要

小分類	施設名	代表建物					コスト [千円]	児童生徒 数(5月1 日)[人]	指定 管理	避難所 指定	用途 地域
		延床 面積	建築 年度	構造	耐震 性能	目標 使用 年数					
小学校	中丸小学校	6,330.74	1985	鉄筋コンクリート	-	80	72,307	405	-	広域避難所	調整
	石戸小学校	5,242.65	1970	鉄筋コンクリート	-	80	63,563	221	-	広域避難所	調整
	南小学校	6,144.51	2004	鉄筋コンクリート	-	80	48,399	470	-	広域避難所	一低
	北小学校	6,387.11	1972	鉄筋コンクリート	-	80	67,743	370	-	広域避難所	調整
	西小学校	8,222.00	1973	鉄筋コンクリート	-	80	78,345	539	-	広域避難所	一低
	東小学校	7,043.08	1975	鉄筋コンクリート	-	80	67,629	380	-	広域避難所	一低
	中丸東小学校	7,070.00	1992	鉄筋コンクリート	-	80	57,430	175	-	広域避難所	調整
中学校	北本中学校	8,671.46	1980	鉄筋コンクリート	-	80	85,085	499	-	広域避難所	二中高
	東中学校	9,039.49	1972	鉄筋コンクリート	-	80	80,448	351	-	広域避難所	調整
	西中学校	7,300.10	1977	鉄筋コンクリート	-	80	55,973	120	-	広域避難所	調整
	宮内中学校	8,733.64	1981	鉄筋コンクリート	-	80	77,645	346	-	広域避難所	調整
その他教育施設	教育センター（旧栄小学校内）	134.00	1976	鉄筋コンクリート	-	80	11,153	-	-	-	一中高

※児童生徒数については 2024 年 5 月現在のものです。

- ・ 小学校・中学校の 11 校合わせて、年間約 7 億 5,500 万円の維持費用がかかっています。
- ・ 小学校の児童数は 1 校当たり平均 366 人で、最も少ない中丸東小学校で 175 人、最も多い西小学校で 539 人です。
- ・ 中学校の生徒数は 1 校当たり平均 329 人で、最も少ない西中学校で 120 人、最も多い北本中学校で 499 人です。
- ・ 全ての学校は広域避難所として指定されています。

(2) 適正配置の考え方

- ・ 2019 年 2 月に教育委員会で策定した「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」にしたがって、毎年度、各学校の児童・生徒数を基に適正化対象校について調査・検討します。
- ・ 小学校の児童数の推移によって、35 年後の規模を 1 校 300 名から 400 名程度で考えると、2～3 校と想定されますが、P.34 の通学圏で考えると、35 年後には東西 2 校の 4 校と想定されます。
- ・ 中学校の生徒数の推移によって、35 年後の生徒数を 1 校 600 名の規模で考えると、1 校と想定されます。自転車通学も可能であり、P.34 の通学圏で考えても、市内ほぼすべてが収まるため、35 年後の中学校は 1 校と想定されます。
- ・ 廃校となる学校については、「(仮)市民活動交流センター」または「(仮)体育機能重視型市民活動交流センター」に転用していくことを検討します。
- ・ 小学校・中学校については、単体もしくは義務教育学校とするなど多様な展開が想定されるため、人口減少に合わせて教育委員会と協議しながら、各期で段階的な統廃合を検討します。

(3) 行程表（ロードマップ）

小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン								
			第1期						第2期		第3期	第4期					
			前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期							
小学校	中丸小学校（405）	継続		北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討													
	石戸小学校（221）	栄小学校と統合、継続															
	南小学校（470）	継続															
	北小学校（370）	継続															
	西小学校（539）	継続															
	東小学校（380）	継続															
	中丸東小学校（175）	児童数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討	北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討														
中学校	北本中学校（499）	継続		北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討													
	東中学校（351）	継続															
	西中学校（120）	生徒数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討															
	宮内中学校（346）	生徒数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討															
その他教育施設	教育センター （旧栄小学校内）	継続															

※小中学校名称のカッコ内数字は、2024 年 5 月の児童生徒数を示す。

※廃校となる場合は市民活動交流センターとして複合化を検討。

4. 6. 子育て支援施設

(1) 対象施設の概要

小分類	施設名	代表建物					コスト [千円]	利用者数 [人]	指定 管理	避難所 指定	用途 地域
		延床 面積	建築 年度	構造	耐震 性能	目標 使用 年数					
保育所	深井保育所	665.71	1978	木造	-	40	28,940	65	-	-	調整
	東保育所	1,523.37	2011	鉄骨造	-	60	41,647	90	-	-	一低
	中央保育所	1,037.35	2023	鉄骨造	-	60	50,231	114	-	-	一中高
子育て支援センター	駅子育て支援センター（保育ステーション）	150.00	2001	鉄骨造	-	80	5,801	8,519	●	-	近商
	子育て支援センター	212.00	2011	鉄骨造	-	60	5,801	10,040	●	-	一低
学童保育室	中丸学童保育室	151.95	2015	木造	-	40	12,879	100	●	-	調整
	中丸第二学童保育室	-	2024	-	-	-	-	-	●	-	調整
	南学童保育室	149.77	2015	木造	-	40	9,410	74	●	-	一低
	西学童保育室	185.76	2017	木造	-	40	8,542	66	●	-	一低
	西第二学童保育室	154.40	2010	鉄筋コンクリート	-	80	8,294	65	●	-	一低
	東学童保育室	125.69	2001	軽量鉄骨造	-	40	6,504	49	●	-	一低
	東第二学童保育室	95.10	2010	鉄筋コンクリート	-	80	3,467	27	●	-	一低
	石戸学童保育室	121.81	2014	鉄骨造	-	40	5,324	40	●	-	調整
	石戸第二学童保育室	127.50	2001	鉄筋コンクリート	-	40	744	5	●	-	一中高
	北学童保育室	94.14	1987	軽量鉄骨造	-	40	6,190	48	●	-	調整
	北第二学童保育室	99.90	2010	軽量鉄骨造	-	40	4,829	37	●	-	調整
	中丸東学童保育室	92.71	1993	軽量鉄骨造	-	40	4,951	39	●	-	調整
児童館	児童館	950.90	2014	鉄骨造	-	80	32,744	86,208	●	-	二中高

※保育所は年度当初月の在籍児童数、学童保育室は年間利用者数の日平均

- ・ 保育所3園（中央保育所は2023年10月の開所以降）合わせて、年間約1億2,100万円の維持費用がかかっています。在籍児童数は1施設当たり平均90人です。
- ・ 子育て支援センターは2施設あり、年間合計約300万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は1施設当たり平均約9,300人です。
- ・ 学童保育室は11施設あり、年間合計約7,100万円の維持費用がかかっています。利用者数は1施設当たり平均約50人です。
- ・ 児童館は市役所との複合施設で、年間約3,300万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約8.6万人です。

(2) 適正配置の考え方

- ・ 民間の保育園が4施設と認定こども園が6施設、幼稚園が3施設、地域型保育が3施設あり、児童数が減っていくことが見込まれる中で、市内全体の施設量を考慮すると、市が率先して保育所を維持していく必要性は小さいと考えられます。一方で0歳から2歳までの保育需要のみに焦点を当てると、制度改正や女性の就業率の上昇・共働き世帯の割合の上昇などの影響もあり、現状は定員とほぼ同数の利用者数となっており、今後も利用率は増加していくものと想定されますが、どれほど上昇するのかは不透明な状況です。そのため、今後の動向を見つつ、保育課の基本方針に基づき、深井保育所は存続又は閉所など総合的に勘案しながら検討を行うものと

します。

- ・ 学童保育室は学校の統廃合と歩調をあわせつつ、総量削減を進めます。
- ・ 児童館は当面、市役所との複合施設として維持します。

(3) 行程表（ロードマップ）

小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
			第1期						第2期		第3期	第4期
			前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
保育所	深井保育所	公立保育所の再編に関する基本方針の通り、存続又は閉所など総合的に勘案しながら検討		存続又は閉所などを総合的に勘案しながら検討								
	東保育所	継続										
	中央保育所（栄1-2）	継続		旧中央保育所と旧栄保育所を集約化								
子育て支援センター	駅子育て支援センター（保育ステーション）	継続										
	子育て支援センター	継続										
学童保育室	中丸学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討		小学校の統廃合とともに廃止を検討								
	中丸第二学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
	南学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
	西学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
	西第二学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
	東学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
	東第二学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
	石戸学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
	石戸第二学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
	北学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
	北第二学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
	中丸東学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
児童館	児童館	継続										

4. 7. 保健・福祉施設

(1) 対象施設の概要

小分類	施設名	代表建物				コスト [千円]	利用者数 [人]	指定 管理	避難所 指定	用途 地域
		延床 面積	建築 年度	構造	耐震 性能	目標 使用 年数				
総合福祉センター	総合福祉センター	2,525.39	1991	鉄筋コンクリート	-	60未満	59,265	10,344	●	福祉避難所 調整
健康増進センター	健康増進センター	2,912.72	1978	鉄筋コンクリート	未耐震	60未満	44,803	12,077	●	福祉避難所 調整
障害福祉施設	障害児学童保育室	182.16	2006	鉄筋コンクリート	-	80	6,862	11	●	- 一中高
	あすなろ学園	955.63	1983	軽量鉄骨造	-	60	48,214	39	●	- 調整
	ふれあいの家	488.94	2009	鉄骨造	-	60	18,686	17	●	- 一低
	ふれんどりい	279.80	2003	木造	-	40	10,693	11	●	- 一低
児童福祉施設	児童発達支援センター	535.42	1994	鉄骨造	-	60	98,747	3,786	-	- 調整
保健施設	保健センター	667.57	1978	鉄筋コンクリート	-	60未満	0	5,214	●	- 一低
	母子健康センター	308.09	1979	鉄筋コンクリート	-	60未満	0	6,137	●	- 調整

※障害福祉施設は年間利用者数の日平均

- ・ 総合福祉センターは年間約 5,900 万円の維持費用がかかっています。年間利用数は約 1 万人です。
- ・ 健康増進センターは年間約 4,500 万円の維持費用がかかっています。年間利用数は約 1.2 万人です。本館が旧耐震基準の建築物です。また、市民アンケートにおいても、年に 1 回以上利用している割合が 3.1%と低くなっています。
- ・ 障害福祉施設は 4 施設あり、合計年間約 8,400 万円の維持費用がかかっています。利用者数は 1 施設当たり平均 19.5 人です。
- ・ 児童発達支援センターは年間約 9,900 万円の維持費用がかかっています。年間利用数は約 3,800 人です。
- ・ 保健施設は 2 施設あり、保健センターは勤労福祉センターとの複合施設で、母子健康センターはコミュニティセンターとの複合施設で、年間利用者数はそれぞれ約 5,200 人と 6,100 人です。

(2) 適正配置の考え方

- ・ 総合福祉センターは廃校舎への機能移転を検討します。
- ・ 障害児学童保育室、あすなろ学園、ふれあいの家、ふれんどりい、児童発達支援センターは当面、維持します。
- ・ 2 つある保健センターは旧栄小学校の廃校舎へ機能移転します。
- ・ 老朽化が著しい健康増進センターは廃止します。高齢者サロン、娛樂室等の機能は、廃校となる小中学校を活用した複合施設である「(仮) 市民活動交流センター」及び「(仮) 体育機能重視型市民活動交流センター」の中に機能移転します。

(3) 行程表（ロードマップ）

小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
			第1期						第2期		第3期	第4期
			前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
総合福祉センター	総合福祉センター	廃校する学校への機能移転を検討			廃校する学校への機能移転を検討							
健康増進センター	健康増進センター	市民活動交流センターに機能移転、浴室設備については廃止	栄市民活動交流センターに機能移転		解体予定							
障害福祉施設	障害児児童保育室	継続										
	あすなろ学園	継続										
	ふれあいの家	継続										
	ふれんどりい	継続										
児童福祉施設	児童発達支援センター	継続										
保健施設	保健センター	旧栄小学校校舎を活用し、機能移転	栄市民活動交流センターに機能移転		勤労福祉センターと一体での解体・売却を予定							
	母子健康センター	旧栄小学校校舎を活用し、機能移転			コミュニティセンターと一体での解体・売却を予定							

4. 8. 行政系施設

(1) 対象施設の概要

小分類	施設名	代表建物					コスト [千円]	利用者数 [人]	指定 管理	避難所 指定	用途 地域
		延床 面積	建築 年度	構造	耐震 性能	目標 使用 年数					
庁舎等	北本市役所	9,801.07	2014	鉄骨造	-	80	137,392	-	-	防災中核拠点	二中高
その他行政系 施設	久保土地区画整理事務所	178.17	2013	鉄骨造	-	40	4,081	-	-	-	一低
	北本市拠点防災倉庫	634.26	2014	鉄骨造	-	80	230	-	-	物資備蓄拠点	二中高
消防施設	北本市消防団第1分団	79.48	2019	軽量鉄骨造	-	40	4,501	-	-	消防活動拠点	調整
	北本市消防団第2分団	58.60	1974	鉄骨造	-	40	4,480	-	-	消防活動拠点	二住
	北本市消防団第3分団	71.01	2003	鉄骨造	-	40	4,511	-	-	消防活動拠点	調整
	北本市消防団第4分団	83.94	2011	鉄骨造	-	40	4,497	-	-	消防活動拠点	調整
	北本市消防団第5分団	79.48	2019	軽量鉄骨造	-	40	4,535	-	-	消防活動拠点	調整
	北本市消防団第6分団	66.12	1986	鉄骨造	-	40	4,501	-	-	消防活動拠点	調整

- ・ 市役所は年間約 1.4 億円の維持費用がかかっています。老朽化等により、建替えを行ったばかりであるものの、今後の大規模改修や建替えには莫大な費用がかかることが想定されます。基金での対応を検討します。
- ・ 消防団の施設は 6 施設あり、年間合計約 2,700 万円の維持費用がかかっています。

(2) 適正配置の考え方

- ・ 庁舎、消防施設については、今後も維持します。なお、第1分団と第5分団については、2019 年度に建替えを行っています。
- ・ 久保土地区画整理事務所については、当面は維持していきます。

(3) 行程表（ロードマップ）

小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
			第1期						第2期		第3期	第4期
			前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
庁舎等	北本市役所	継続										
その他行政系 施設	久保土地区画整理事務所	継続										
	北本市拠点防災倉庫	継続										
消防施設	北本市消防団第1分団	継続										
	北本市消防団第2分団	継続										
	北本市消防団第3分団	継続										
	北本市消防団第4分団	継続										
	北本市消防団第5分団	継続										
	北本市消防団第6分団	継続										

4. 9. 公営住宅

(1) 対象施設の概要

小分類	施設名	代表建物					コスト [千円]	稼働率 [%]	指定 管理	避難所 指定	用途 地域
		延床 面積	建築 年度	構造	耐震 性能	目標 使用 年数					
公営住宅	市営台原住宅	774.29	1987	鉄筋コンクリート	-	70	857	100	-	-	一中高
	市営山中住宅	767.30	1989	鉄筋コンクリート	-	70	1,032	100	-	-	調整

- ・ 市営住宅は 2 施設あり、年間合計約 190 万円の維持費用がかかっています。

(2) 適正配置の考え方

- ・ 市営住宅は計画的な修繕として大規模改修工事を終了しています。住宅困窮者のための住宅供給事業として実施しています。公営住宅法に定められた法定耐用年数 70 年までは使用したのち、その後は更新しないことを前提に、今後の情勢を踏まえ検討します。

(3) 行程表（ロードマップ）

小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
			第1期						第2期		第3期	第4期
			前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
公営住宅	市営台原住宅	継続、ただし更新はしない										
	市営山中住宅	継続、ただし更新はしない										

4. 10. 供給処理施設

(1) 対象施設の概要

小分類	施設名	代表建物					コスト [千円]	利用者数 [人]	指定 管理	避難所 指定	用途 地域
		延床 面積	建築 年度	構造	耐震 性能	目標 使用 年数					
供給処理施設	中丸一般廃棄物一時保管場	423.00	2000	鉄骨造	-	60未満	50,022	-	-	-	調整

- ・ 中丸一般廃棄物一時保管場は、年間約 5,000 万円の維持費用がかかっています。

(2) 適正配置の考え方

- ・ 新ごみ処理施設の建設・稼働に合わせて、役割を終えた段階で廃止します。

(3) 行程表（ロードマップ）

小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
			第1期						第2期		第3期	第4期
			前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
供給処理施設	中丸一般廃棄物一時保管場	継続							廃止を検討			

4. 1 1. その他

(1) 対象施設の概要

小分類	施設名	代表建物					コスト [千円]	利用者数 [人]	指定 管理	避難所 指定	用途 地域
		延床 面積	建築 年度	構造	耐震 性能	目標 使用 年数					
その他	民具収蔵庫（旧学校給食センター）	1,304.42	1980	鉄筋コンクリート	-	60未満	331	-	-	-	調整
	観光公衆トイレ	8.64	2017	軽量鉄骨造	-	40	121	-	-	-	調整
	北本駅東口公衆トイレ	20.05	2018	鉄筋コンクリート	-	60	448	-	-	-	商業
	北本駅西口公衆便所	41.43	2001	鉄骨造	-	80	-	-	-	-	近商
	ねぶた保管用倉庫1	84.00	2007	軽量鉄骨造	-	40	70	-	-	-	調整
	ねぶた保管用倉庫2	168.00	2010	軽量鉄骨造	-	40	220	-	-	-	一住
	板石塔婆収蔵庫	33.00	1974	鉄筋コンクリート	未耐震	60	32	-	-	-	調整
	駅西口ビル（共用部分）	597.62	2001	鉄骨造	-	80	21,548	-	-	-	近商
	北本駅前交番	101.94	2001	鉄骨造	-	80	-	-	-	-	近商
	北本駅東西自由通路	466.72	1977	鉄骨造	-	80	19,614	-	-	-	近商
	郷土資料室（北本中B棟）	735.60	1968	鉄筋コンクリート	未耐震	60未満	10,798	-	-	-	二住

- ・ 駅西口ビル、北本駅東西自由通路は合わせて、年間約 4,100 万円の維持費用がかかっています。

(2) 適正配置の考え方

- ・ 民具収蔵庫（旧学校給食センター）は、第1期中の売却を検討します。
- ・ 北本駅東口公衆トイレは 2018 年度に移転による更新済みであり、継続します。
- ・ それ以外の施設については、当面維持する方向で検討し、北本駅西口ビル（共用部分）、北本駅前交番、北本駅東西自由通路、北本駅西口公衆便所は築後 80 年まで延命化するものとします。

(3) 行程表（ロードマップ）

小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
			第1期						第2期		第3期	第4期
			前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
その他	民具収蔵庫（旧学校給食センター）	売却を検討		機能移転・売却を検討								
	観光公衆トイレ	継続										
	北本駅東口公衆トイレ	継続										
	北本駅西口公衆便所	継続										
	ねぶた保管用倉庫1	継続										
	ねぶた保管用倉庫2	継続										
	板石塔婆収蔵庫	継続										
	駅西口ビル（共用部分）	継続										
	北本駅前交番	継続										
	北本駅東西自由通路	継続										
	旧郷土資料室（北本中B棟）	解体		解体予定								

第5章 全体行程表（ロードマップ）

5. 1. 全体行程表（ロードマップ）

全施設の第1期の方向性および今後35年間のロードマップは図5-1～図5-4のとおりです。

中分類	小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン				
				第1期						第2期		第3期	第4期	
				前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期			
市民文化系施設	公民館等	中央公民館	継続											
		南部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討		市民活動交流センターに機能移転を検討									
		東部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討											
		西部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討											
		北部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討											
		中丸公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討											
		勤労福祉センター	旧栄小学校校舎を活用、市民活動交流センター等に機能移転	栄市民活動交流センター等に機能移転	解体・売却を予定									
		コミュニティセンター	旧栄小学校校舎を活用、市民活動交流センターに機能移転											
		学習センター	市民活動交流センターに機能移転を検討	市民活動交流センターに機能移転を検討										
		栄市民活動交流センター	旧栄小学校を活用し、2025年度供用開始予定											
	集会所	南部集会所	市民活動交流センターに機能移転を検討		市民活動交流センターに機能移転を検討									
		東部集会所	市民活動交流センターに機能移転を検討											
		西部集会所	市民活動交流センターに機能移転を検討											
		北部集会所	市民活動交流センターに機能移転を検討											
		中丸集会所	市民活動交流センターに機能移転を検討											
	多目的ルーム	多目的ルーム	継続											
社会教育系施設	図書館	中央図書館	継続											
		こども図書館	継続											
	図書館分室	図書館南部分室	市民活動交流センターに機能移転を検討		市民活動交流センターに機能移転を検討									
		図書館西部分室	市民活動交流センターに機能移転を検討											
		図書館学習センター分室	市民活動交流センターに機能移転を検討											
	博物館等	郷土資料室（旧栄保育所）	中央保育所として集約済み 廃止後の建物は2025年に郷土資料室に転用		転用									
	その他社会教育系施設	野外活動センター	継続とするが、浴室設備については廃止											
		堀の内集会所	継続											

廃校した旧栄小学校を活用し、栄市民活動交流センターとして複合化。コミュニティセンター、勤労福祉センター、保健センター、母子健康センター、健康増進センター

図 5-1 全施設のロードマップ(1)

中分類	小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
				第1期						第2期		第3期	第4期
				前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育センター	体育機能重視型市民活動交流センターに機能移転を検討							体育機能重視型市民活動交流センターに機能移転を検討			
産業系施設	産業系施設	農業ふれあいセンター	継続										
学校教育系施設	小学校	中丸小学校（405）	継続		北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討								
		石戸小学校（221）	栄小学校と統合、継続										
		南小学校（470）	継続										
		北小学校（370）	継続										
		西小学校（539）	継続										
		東小学校（380）	継続										
		中丸東小学校（175）	児童数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討		北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討								
	中学校	北本中学校（499）	継続		北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討								
		東中学校（351）	継続										
		西中学校（120）	生徒数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討										
		宮内中学校（346）	生徒数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討										
	その他教育施設	教育センター（旧栄小学校内）	継続										
子育て支援施設	保育所	深井保育所	公立保育所の再編に関する基本方針の通り、存続又は閉所など総合的に勘案しながら検討		存続又は閉所などを総合的に勘案しながら検討								
		東保育所	継続										
		中央保育所（栄1-2）	継続		旧中央保育所と旧栄保育所を集約化								
	子育て支援センター	駅子育て支援センター（保育ステーション）	継続										
		子育て支援センター	継続										

※小中学校名称のカッコ内の数字は、2024年5月の児童生徒数を示す。

※廃校となる場合は市民活動交流センターとして複合化を検討。

図 5-2 全施設のロードマップ(2)

中分類	小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
				第1期						第2期		第3期	第4期
				前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
子育て支援施設	学童保育室	中丸学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討		小学校の統廃合とともに廃止を検討								
		中丸第二学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
		南学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
		西学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
		西第二学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
		東学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
		東第二学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
		石戸学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
		石戸第二学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
		北学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
		北第二学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
		中丸東学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討										
	児童館	児童館	継続										
保健・福祉施設	総合福祉センター	総合福祉センター	廃校する学校への機能移転を検討		廃校する学校への機能移転を検討								
	健康増進センター	健康増進センター	市民活動交流センターに機能移転、浴室設備については廃止	栄市民活動交流センターに機能移転	解体予定								
	障害福祉施設	障害児学童保育室	継続										
		あすなろ学園	継続										
		ふれあいの家	継続										
		ふれんどりい	継続										
	児童福祉施設	児童発達支援センター	継続										
	保健施設	保健センター	旧栄小学校校舎を活用し、機能移転	栄市民活動交流センターに機能移転	勤労福祉センターと一体での解体・売却を予定								
		母子健康センター	旧栄小学校校舎を活用し、機能移転	栄市民活動交流センターに機能移転	コミュニティセンターと一体での解体・売却を予定								
行政系施設	庁舎等	北本市役所	継続										
	その他行政系施設	久保土地区画整理事務所	継続										
		北本市拠点防災倉庫	継続										

図 5-3 全施設のロードマップ(3)

中分類	小分類	施設名	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン			
				第1期						第2期		第3期	第4期
				前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期		
行政系施設	消防施設	北本市消防団第1分団	継続										
		北本市消防団第2分団	継続										
		北本市消防団第3分団	継続										
		北本市消防団第4分団	継続										
		北本市消防団第5分団	継続										
		北本市消防団第6分団	継続										
公営住宅	公営住宅	市営台原住宅	継続、ただし更新はしない										
		市営山中住宅	継続、ただし更新はしない										
供給処理施設	供給処理施設	中丸一般廃棄物一時保管場	継続							廃止を検討			
その他	その他	民具収蔵庫（旧学校給食センター）	売却を検討	機能移転・売却を検討									
		観光公衆トイレ	継続										
		北本駅東口公衆トイレ	継続										
		北本駅西口公衆便所	継続										
		ねぶた保管用倉庫1	継続										
		ねぶた保管用倉庫2	継続										
		板石塔婆収蔵庫	継続										
		駅西口ビル（共用部分）	継続										
		北本駅前交番	継続										
		北本駅東西自由通路	継続										
		旧郷土資料室（北本中B棟）	解体		解体予定								

図 5-4 全施設のロードマップ(4)

第 6 章 将来更新費用の試算

6. 1. 試算条件

本計画における将来更新費用の試算については、個々の施設の今後の方向性を踏まえ、維持する施設についての改修、更新費用を以下の条件で試算しました。

【公共施設】

- ・ この試算については 40 年という長い期間の概算金額を試算するために計算しています。今後作成する個別施設計画や実際の費用とは異なる可能性があります。基本は総務省の示す類型別単価を使用し、2020 年から 40 年間の大規模改修工事（一部中規模修繕工事も含む）と更新費のみを試算したものです。廃止とした際の解体費及び土地売却費は含みません。
- ・ 鉄筋コンクリート造・鉄骨造 60 年、軽量鉄骨造・木造・簡易建築物 40 年で更新を行うことを基本とし、学校（（仮）市民活動交流センターを含む）、庁舎、駅、文化センターについては、継続する場合には 80 年の目標使用年数としました。
- ・ 60 年の目標使用年数とした場合は、鉄筋コンクリート造・鉄骨造は 30 年、軽量鉄骨造・木造は 20 年目で大規模改修工事を実施し、80 年とした場合には鉄筋コンクリート造・鉄骨造は 40 年で長寿命化改修工事（大規模改修工事）を行い、20 年目及び 60 年目に中規模修繕工事を行うものとししました。簡易建築物は大規模改修工事を行いません。
- ・ 更新及び大規模改修工事を実施する時期を経過しても、実施していない施設は、積み残しとして算出します。ただし、計画開始の 2020 年から 10 年以内に大規模改修工事もしくは建替えが予定している場合には、積み残しをなしとしました。
- ・ 簡易建築物は駐輪場、軽量鉄骨造又は木造の物置等を設定し、更新費 150 千円/㎡とします。
- ・ 廃止と設定した期の前期（10 年以内）に改修工事が見込まれている場合については、その改修工事はなしとしました。
- ・ 小中学校の 30・40 年目の試算については仮で学校の更新を設定し、計算しています。「検討」としたものについては、実行すると仮定して計算しています。
- ・ 小学校の更新については、校舎面積を 4 割削減としています。（仮）市民活動交流センターの更新の際には、校舎面積を 3 割削減、体育館面積を 2 割削減としています。（仮）体育機能重視型市民活動交流センターの更新の際には、校舎面積を 5 割削減としています。

表 6-1 公共施設の改修・更新費用単価

単位：[千円]

施設類型	更新単価	大規模 改修単価	中規模 修繕単価
市民文化系施設、保健・福祉施設、行政系施設、その他	400	250	100
社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設	360	200	90
学校教育系施設、子育て支援施設	330	170	83
公営住宅	280	170	70

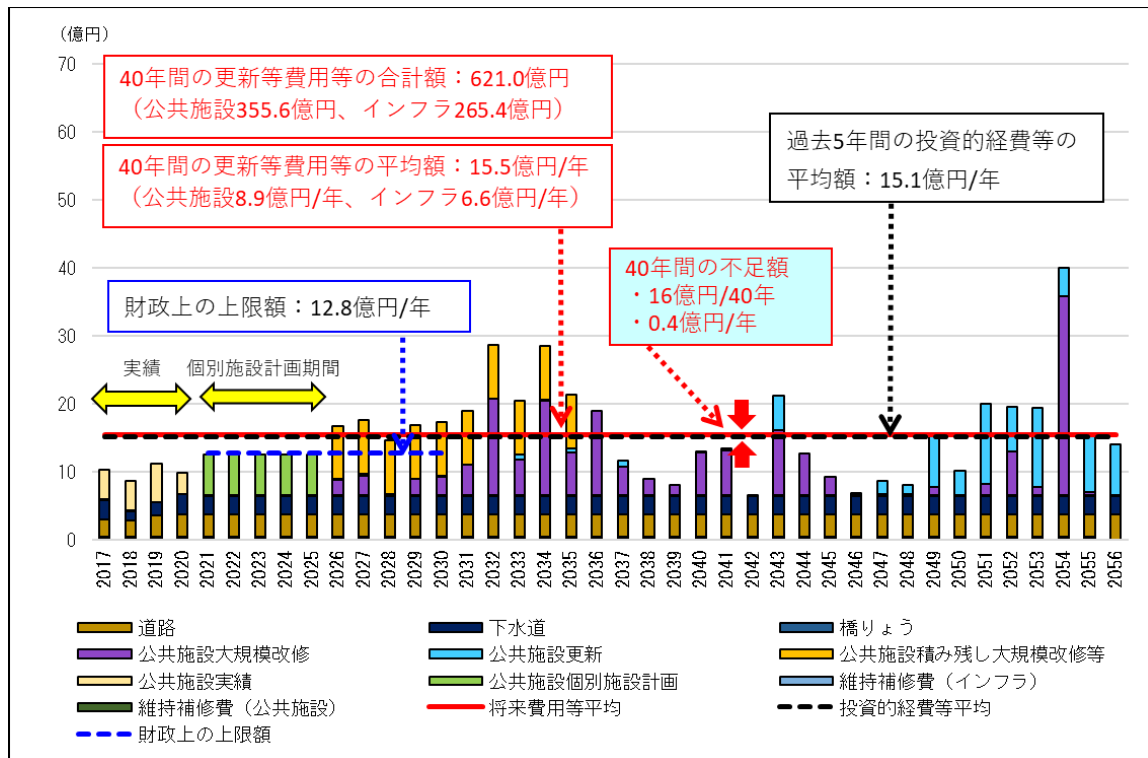
【インフラ施設】

- ・ 道路は15年サイクル、橋りょうは60年サイクルで更新を行います。
- ・ 公共下水道は北本市公共下水道ストックマネジメント計画に基づいて試算した事業費を平均した額で計上しています。
- ・ 更新（建替え）に必要な費用の算出には、総務省のホームページで公開している更新費用試算ソフトの単価を踏まえて設定しています。（公共下水道を除く。）

6. 2. 試算結果

試算結果を以下に示します。将来 40 年間の更新費用が 15.5 億円/年かかるのに対し、過去 5 年間の投資的経費である 15.1 億円/年に対しては 0.3 億円/年の超過、財政上の上限額 12.8 億円/年に対しては 2.7 億円/年の超過となりました。

延床面積削減割合については、目標である 50%には届かないものの、44.5%となりました。



北本市公共施設等総合管理計画（2022年3月改訂版）より引用

※財政上の上限額（青点線）：12.8 億円/年

財政上の上限額は、今後の公債費の適正管理を想定した場合に、投資可能な経費の想定額です。

◆延床面積削減割合

44.5%

図 6-1 各個別施設計画等の取組を実施した場合の公共施設等に係る費用の試算

6. 3. 効果の検証

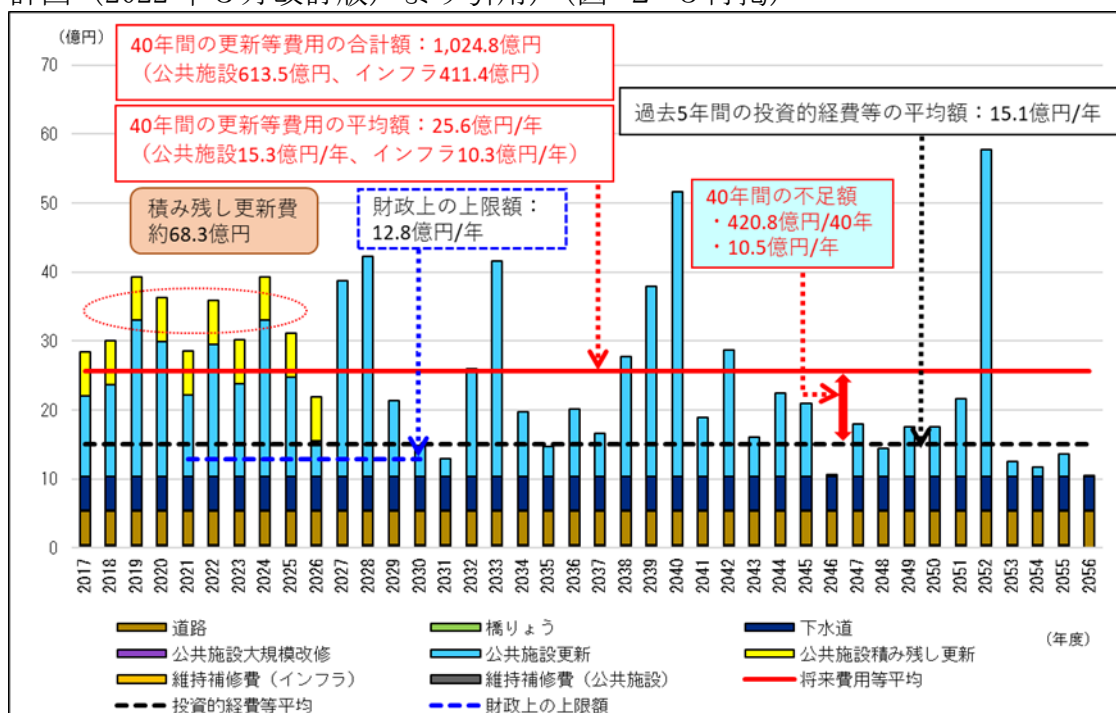
公共施設等総合管理計画では、現在保有する公共施設等を法定耐用年数で単純更新し、すべての施設を維持する前提で、将来 40 年間の更新費用を試算したところ、25.6 億円/年という試算結果となりました。

一方、各個別施設計画等の取組を実施した場合を試算したところ、15.5 億円/年となり、この結果と法定耐用年数での単純更新を実施した場合を反映した結果とを比較すると、40 年間の効果額は△403.8 億円、削減率は 39.4%となります（図 6-2 参照）。公共施設の場合、15.3 億円/年の更新費用は 8.9 億円/年となり、6.4 億円/年の費用を削減できる結果となり、更新費用の削減率は 42.0%となります。

今回の試算については、全体的かつ長期的な費用を算出するための概算です。施設ごとに作成している個別施設計画で施設毎に精査し、全体での調整を図ります。

また、財政上の上限額と比べると 2.7 億円/年の超過となっていることについては、個別施設計画での精査及び国庫補助金等の財源の活用、公共施設の適正化に伴う運営費の削減等で解消するよう努めますが、より厳しい対策が求められることも想定されるため、市税収入等の状況に鑑みながら、適正な予算を確保する必要があります。

●現在保有する全ての公共施設を維持する場合（北本市公共施設等総合管理計画（2022年3月改訂版）より引用）（図 2-5 再掲）



●各個別施設計画等の取組を実施した場合（図 6-1 再掲）

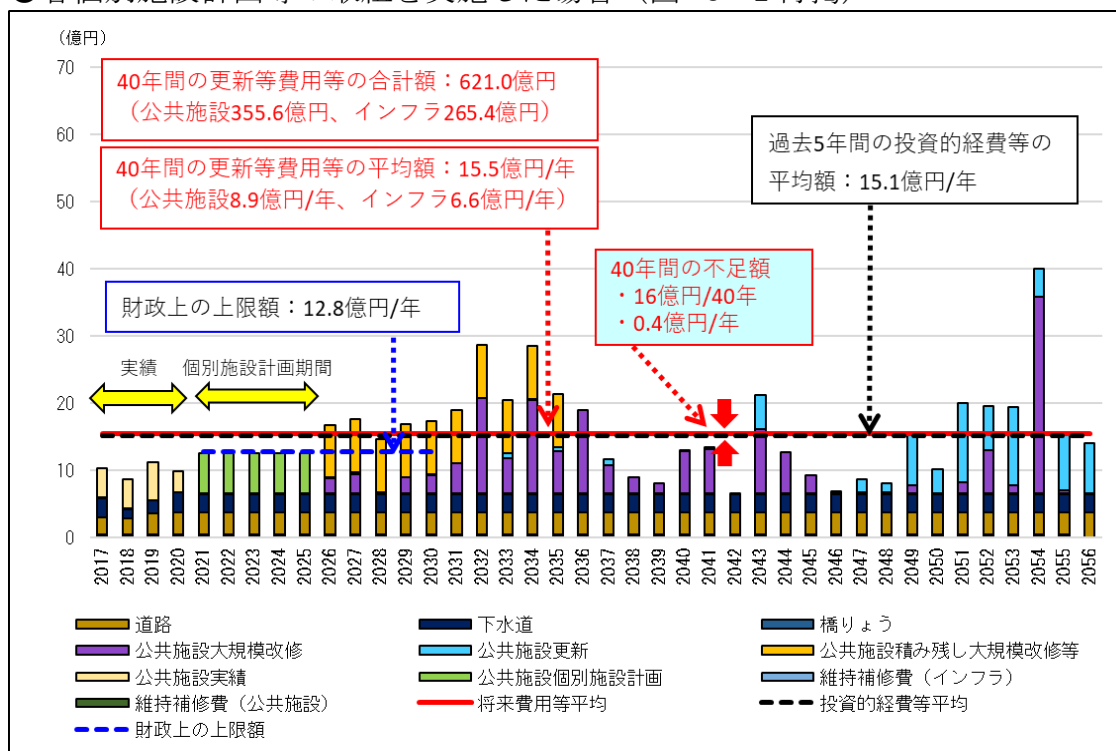


図 6-2 公共施設等の将来更新費用の比較

全施設・棟一覧（2024 年 4 月 1 日時点）

施設名称	棟名称	建築年度	構造	延床面積 (㎡)
南部公民館	南部公民館	1984	鉄筋コンクリート	1,330.61
南部公民館	南部公民館 自転車置場	1984	軽量鉄骨造	19.60
東部公民館	東部公民館	1985	鉄筋コンクリート	826.49
東部公民館	東部公民館 自転車置場	1985	軽量鉄骨造	17.00
西部公民館	西部公民館	1986	鉄筋コンクリート	1,730.19
西部公民館	西部公民館 自転車置場	1986	軽量鉄骨造	25.75
北部公民館	北部公民館	1987	鉄筋コンクリート	1,370.43
北部公民館	北部公民館 自転車置場	1987	軽量鉄骨造	33.58
中丸公民館	中丸公民館	1989	鉄骨造	1,371.26
中丸公民館	中丸公民館 自転車置場	1989	軽量鉄骨造	29.80
南部集会所	南部公民館	1984	鉄筋コンクリート	86.78
東部集会所	東部公民館	1985	鉄筋コンクリート	103.84
西部集会所	西部公民館	1986	鉄筋コンクリート	128.69
北部集会所	北部公民館	1987	鉄筋コンクリート	115.20
中丸集会所	中丸公民館	1989	鉄骨造	99.50
学習センター	学習センター	1994	鉄筋コンクリート	2,250.53
学習センター	学習センター 自転車置場	1994	軽量鉄骨造	11.00
勤労福祉センター	勤労福祉センター	1978	鉄筋コンクリート	1,530.76
勤労福祉センター	勤労福祉センター 自転車置場	1978	軽量鉄骨造	11.44
コミュニティセンター	コミュニティセンター	1979	鉄筋コンクリート	1,208.03
コミュニティセンター	コミュニティセンター 自転車置場	1979	軽量鉄骨造	26.52
多目的ルーム	駅西口ビル	2001	鉄骨造	116.40
中央公民館	文化センター	1983	鉄筋コンクリート	6,461.27
中央公民館	文化センター自転車置場	1983	軽量鉄骨造	82.14
中央図書館	文化センター	1983	鉄筋コンクリート	1,224.99
こども図書館	市役所及び児童館	2014	鉄骨造	498.54
図書館南部分室	南部公民館	1984	鉄筋コンクリート	64.80
図書館西部分室	西部公民館	1986	鉄筋コンクリート	73.35
図書館学習センター分室	学習センター	1994	鉄筋コンクリート	84.70
郷土資料室	北本中学校	1968	鉄筋コンクリート	735.60
野外活動センター	野外活動センター管理棟	1997	鉄筋コンクリート、一部木造	990.73
野外活動センター	野外活動センター屋外便所	1997	鉄筋コンクリート	59.87
野外活動センター	野外活動センター炊事場	1997	木造	91.14
野外活動センター	野外活動センター機械室	1997	鉄筋コンクリート	64.00
野外活動センター	野外活動センタープロパン庫	1997	鉄筋コンクリート	14.40
野外活動センター	野外活動センター管理倉庫	1997	木造	24.30
野外活動センター	野外活動センターごみ置場	1997	木造	19.25
野外活動センター	野外活動センター バンガロー 1	2017	木造	12.96
野外活動センター	野外活動センター バンガロー 2	2017	木造	12.96
野外活動センター	野外活動センター バンガロー 3	2017	木造	12.96
野外活動センター	野外活動センター バンガロー 4	2017	木造	12.96
野外活動センター	野外活動センター キャンプサイト上屋	2017	鉄骨造	159.10
野外活動センター	野外活動センター自転車置場	2001	木造	45.78
堀の内集会所	堀の内集会所	2016	木造	296.45
堀の内集会所	堀の内集会所 物置	1988	木造	6.00
体育センター	体育センター	1990	鉄筋コンクリート	8,643.16
体育センター	体育センター屋外ポンプ室	1990	鉄筋コンクリート	33.39
体育センター	体育センター循環ポンプ室	1990	鉄筋コンクリート	20.00
農業ふれあいセンター	農業ふれあいセンター農産物販売施設	2002	鉄骨造	494.00
農業ふれあいセンター	農業ふれあいセンター地域食材供給施設	2007	木造	126.67
農業ふれあいセンター	農業ふれあいセンター産業振興拠点施設	2019	鉄骨造	184.48
農業ふれあいセンター	農業ふれあいセンター屋外展示場	2019	鉄骨造	133.75
中丸小学校	校舎棟A棟（管理室及び普通教室棟）	1969	鉄筋コンクリート	2,122.00
中丸小学校	校舎給食棟（普通・特別教室棟及び給食室）	1985	鉄筋コンクリート	3,309.00
中丸小学校	中丸小学校屋内運動場	1970	鉄骨造	792.00
中丸小学校	中丸小学校体育器具庫	1990	鉄骨造	65.00
中丸小学校	中丸小学校プール機械室	1986	コンクリートブロック	10.00
中丸小学校	中丸小学校受水槽機械室	1994	鉄筋コンクリート	6.50
中丸小学校	中丸小学校消火栓ポンプ室	1992	コンクリートブロック	4.00
中丸小学校	中丸小学校自転車置場	1997	軽量鉄骨造	12.24

施設名称	棟名称	建築年度	構造	延床面積 (㎡)
中丸小学校	学校開放用外便所	1986	木造	10.00
石戸小学校	木造校舎（管理・普通教室棟）	1959	木造	975.00
石戸小学校	校舎棟A棟（普通・特別教室棟）	1970	鉄筋コンクリート	1,911.00
石戸小学校	校舎給食棟（普通教室棟及び給食室）	1982	鉄筋コンクリート	1,320.00
石戸小学校	石戸小学校屋内運動場	1976	鉄骨造	789.00
石戸小学校	石戸小学校プール附属室及び便所、倉庫	2001	コンクリートブロック	134.00
石戸小学校	石戸小学校体育器具庫	1963	木造	52.00
石戸小学校	石戸小学校フロパン庫	1982	コンクリートブロック	10.00
石戸小学校	石戸小学校浄化槽パワー室	1990	コンクリートブロック	14.19
石戸小学校	石戸小学校自転車置場	1997	軽量鉄骨造	22.00
石戸小学校	石戸小学校 倉庫	1997	木造	6.16
石戸小学校	石戸小学校 物置	2021	軽量鉄骨造	9.30
南小学校	校舎棟A棟（管理・普通教室棟）	2004	鉄筋コンクリート	3,036.00
南小学校	校舎棟B棟（普通教室棟）	1969	鉄筋コンクリート	770.00
南小学校	校舎棟C棟（普通・特別教室棟）	1971	鉄筋コンクリート	961.00
南小学校	南小学校屋内運動場	1971	鉄骨造	750.00
南小学校	南小学校給食棟（給食室）	1988	鉄筋コンクリート	276.00
南小学校	南小学校家庭科準備室	1973	軽量鉄骨造	48.00
南小学校	南小学校プール附属室	1970	コンクリートブロック	66.00
南小学校	南小学校体育器具庫	2006	軽量鉄骨造	41.00
南小学校	南小学校消火器具置場	1988	鉄筋コンクリート	4.00
南小学校	南小学校自転車置場	1997	軽量鉄骨造	85.56
南小学校	学校開放用外便所	1988	木造	10.00
南小学校	南小学校 渡り廊下	2004	鉄筋コンクリート	96.95
旧栄小学校	校舎棟A棟（管理・普通教室棟）	1971	鉄筋コンクリート	3,070.00
旧栄小学校	校舎棟B棟（管理特別教室棟）	1976	鉄筋コンクリート	1,969.00
旧栄小学校	旧栄小学校屋内運動場	1975	鉄骨造	876.00
旧栄小学校	旧栄小学校給食棟（給食室）	1972	鉄骨造	211.00
旧栄小学校	旧栄小学校倉庫	1974	軽量鉄骨造	32.00
旧栄小学校	学校開放用外便所	1982	木造	10.00
北小学校	校舎棟A棟（普通教室・管理諸室）	1972	鉄筋コンクリート	3,332.00
北小学校	校舎棟B棟（普通教室・特別教室棟）	1978	鉄筋コンクリート	1,577.00
北小学校	北小学校特別教室棟	1995	軽量鉄骨造	117.00
北小学校	北小学校屋内運動場	1975	鉄骨造	789.00
北小学校	北小学校給食棟（給食室）	1996	鉄筋コンクリート	273.00
北小学校	北小学校プール附属室 1	1973	コンクリートブロック	43.00
北小学校	北小学校プール附属室 2	1973	コンクリートブロック	43.00
北小学校	北小学校体育器具庫	1991	軽量鉄骨造	68.00
北小学校	北小学校プール機械室	1973	コンクリートブロック	19.04
北小学校	北小学校渡り廊下	1996	鉄骨造	13.00
北小学校	北小学校給食排水処理施設機械室	1996	鉄筋コンクリート	7.77
北小学校	北小学校浄化槽機械室	1990	鉄筋コンクリート	5.98
北小学校	北小学校自転車置場	1997	軽量鉄骨造	43.12
北小学校	北小学校倉庫	2010	鉄骨造	46.20
北小学校	学校開放用外便所	1986	木造	10.00
西小学校	校舎棟A棟（管理・普通教室棟及び普通教室棟）	1973	鉄筋コンクリート	5,660.00
西小学校	校舎棟B棟（普通教室棟）	1975	鉄筋コンクリート	1,269.00
西小学校	西小学校屋内運動場	1974	鉄骨造	802.00
西小学校	西小学校給食棟（給食室）	2021	鉄骨造	388.00
西小学校	西小学校プール附属室	1978	コンクリートブロック	52.00
西小学校	西小学校体育器具庫	1984	軽量鉄骨造	51.00
東小学校	校舎棟A棟(管理及び普通・特別教室棟)	1975	鉄筋コンクリート	3,950.00
東小学校	校舎棟B棟（普通・特別教室棟）	1981	鉄筋コンクリート	1,850.00
東小学校	東小学校屋内運動場	1977	鉄骨造	856.00
東小学校	東小学校給食棟（給食室）	1976	鉄骨造	218.00
東小学校	東小学校体育器具庫	1976	軽量鉄骨造	46.00
東小学校	東小学校プール附属室	1979	コンクリートブロック	68.00
東小学校	東小学校楽焼小屋	1993	軽量鉄骨造	10.00
東小学校	東小学校プール機械室	1993	コンクリートブロック	18.60
東小学校	東小学校浄化槽管理室	1990	鉄筋コンクリート	7.68

施設名称	棟名称	建築年度	構造	延床面積 (㎡)
東小学校	東小学校自転車置場	2013	軽量鉄骨造	8.80
東小学校	学校開放用外便所	1985	木造	10.00
中丸東小学校	校舎棟（特別教室棟、普通教室棟、給食室）	1992	鉄筋コンクリート	5,700.00
中丸東小学校	中丸東小学校屋内運動場	1993	鉄筋コンクリート	1,276.00
中丸東小学校	中丸東小学校体育器具庫	1992	軽量鉄骨造	67.00
中丸東小学校	中丸東小学校自転車置場	1997	軽量鉄骨造	27.00
北本中学校	校舎棟A棟（管理・普通教室棟、配膳室）	1980	鉄筋コンクリート	6,270.00
北本中学校	北本中学校屋内運動場	1980	鉄骨造	1,092.00
北本中学校	北本中学校体育部屋	1982	軽量鉄骨造	107.00
北本中学校	北本中学校受水槽ポンプ室	1980	鉄筋コンクリート	24.70
北本中学校	北本中学校自転車置場	1997	軽量鉄骨造	69.76
北本中学校	北本中学校エレベーター	2009	鉄骨造	48.00
北本中学校	北本中学校柔剣道場	1987	鉄骨造	415.00
北本中学校	北本中学校給食室	2013	鉄骨造	421.00
北本中学校	北本中学校技術科室	2013	鉄骨造	190.00
北本中学校	学校開放用建物（クラブハウス）	2013	軽量鉄骨造	34.00
東中学校	校舎棟A棟（管理・普通教室棟）	1972	鉄筋コンクリート	3,445.00
東中学校	校舎棟B棟（普通教室棟）	1977	鉄筋コンクリート	1,768.00
東中学校	校舎棟C棟（特別教室棟）	1983	鉄筋コンクリート	1,084.00
東中学校	東中学校屋内運動場	1974	鉄骨造	974.00
東中学校	東中学校渡り廊下	1980	鉄骨造	158.00
東中学校	東中学校体育器具庫	1972	木造	61.00
東中学校	東中学校課外活動部室	1983	軽量鉄骨造	68.00
東中学校	東中学校プール附属室	1978	コンクリートブロック	84.00
東中学校	東中学校配膳室	1980	鉄骨造	47.00
東中学校	東中学校自転車置場 1	1997	軽量鉄骨造	255.00
東中学校	東中学校自転車置場 2	1997	軽量鉄骨造	73.50
東中学校	東中学校自転車置場 3	2002	木造	52.99
東中学校	東中学校柔剣道場	1989	鉄骨造	493.00
東中学校	東中学校給食室	2014	鉄骨造	424.00
東中学校	学校開放用建物（クラブハウス）	1977	軽量鉄骨造	52.00
西中学校	校舎棟A棟（普通・特別教室棟及び管理・普通教室棟）	1977	鉄筋コンクリート	5,057.00
西中学校	西中学校屋内運動場	1977	鉄骨造	955.00
西中学校	西中学校プール附属室	1979	コンクリートブロック	68.00
西中学校	西中学校課外活動部室	1979	軽量鉄骨造	66.00
西中学校	西中学校体育器具庫	1978	軽量鉄骨造	50.00
西中学校	西中学校配膳室	1980	鉄骨造	48.00
西中学校	西中学校プール機械室	1992	コンクリートブロック	23.76
西中学校	西中学校浄化槽機械室	1990	鉄筋コンクリート	24.70
西中学校	西中学校自転車置場	1997	軽量鉄骨造	80.64
西中学校	西中学校柔剣道場	1989	鉄骨造	493.00
西中学校	西中学校給食室	2012	鉄骨造	401.00
西中学校	学校開放用建物（クラブハウス）	1978	軽量鉄骨造	33.00
宮内中学校	校舎棟A棟（管理・普通教室棟及び特別教室棟）	1981	鉄筋コンクリート	5,794.00
宮内中学校	校舎棟B棟（含柔剣道場）	1991	鉄筋コンクリート	1,337.00
宮内中学校	宮内中学校屋内運動場	1982	鉄骨造	990.00
宮内中学校	宮内中学校課外活動部室	1982	軽量鉄骨造	68.00
宮内中学校	宮内中学校体育器具庫	1982	軽量鉄骨造	52.00
宮内中学校	宮内中学校プール附属室	1981	コンクリートブロック	17.00
宮内中学校	宮内中学校自転車置場	1997	軽量鉄骨造	80.64
宮内中学校	宮内中学校給食室	2014	鉄骨造	362.00
宮内中学校	学校開放用建物（クラブハウス）	1982	軽量鉄骨造	33.00
教育センター（旧栄小学校内）	教育センター（旧栄小学校内）	1976	鉄筋コンクリート	134.00
旧中央保育所	旧中央保育所保育室	1970	木造	593.62
旧中央保育所	旧中央保育所自転車置場	1997	軽量鉄骨造	13.02
旧栄保育所	旧栄保育所保育室	1974	鉄筋コンクリート	740.59
旧栄保育所	旧栄保育所自転車置場	1997	軽量鉄骨造	10.50
旧栄保育所	旧栄保育所保育室（乳児室）	1994	木造	38.00
中央保育所	中央保育所保育室	2023	鉄骨造	1,009.99
中央保育所	中央保育所駐輪所	2023	軽量鉄骨造	21.04

施設名称	棟名称	建築年度	構造	延床面積 (㎡)
中央保育所	中央保育所ガスボンベ庫	2023	軽量鉄骨造	1.62
中央保育所	中央保育所倉庫	2023	軽量鉄骨造	4.70
深井保育所	深井保育所保育室	1978	木造	599.54
深井保育所	深井保育所休憩室	2001	木造	66.17
東保育所	東保育所	2011	鉄骨造	1,509.07
東保育所	東保育所自転車置き場	2011	軽量鉄骨造	14.30
駅子育て支援センター（保育ステーション）	駅西口ビル	2001	鉄骨造	150.00
子育て支援センター	東保育所	2011	鉄骨造	212.00
南学童保育室	南学童保育室	2015	木造	149.77
中丸学童保育室	中丸学童保育室	2015	木造	151.95
西学童保育室	西学童保育室	2017	木造	185.76
東学童保育室	東学童保育室	2001	軽量鉄骨造	125.69
石戸第二学童保育室	旧栄小学校	2001	鉄筋コンクリート	127.50
石戸学童保育室	石戸小学校	2014	鉄骨造	121.81
北学童保育室	北学童保育室	1987	軽量鉄骨造	84.18
北学童保育室	北学童保育室	2016	木造	9.96
中丸東学童保育室	中丸東学童保育室	1993	軽量鉄骨造	92.71
西第二学童保育室	西第二学童保育室	2010	鉄筋コンクリート	121.76
西第二学童保育室	西第二学童保育室テラス	2010	鉄骨造	32.64
東第二学童保育室	東小学校	2010	鉄筋コンクリート	95.10
北第二学童保育室	北小学校	2010	軽量鉄骨造	99.90
児童館	市役所及び児童館	2014	鉄骨造	950.90
総合福祉センター	総合福祉センター	1991	鉄筋コンクリート	2,493.59
総合福祉センター	総合福祉センタープロパン庫	1992	コンクリートブロック	3.52
総合福祉センター	総合福祉センター自転車置場	1997	軽量鉄骨造	28.28
健康増進センター	健康増進センター本館	1978	鉄筋コンクリート	766.20
健康増進センター	健康増進センター増築棟	1995	鉄骨造	758.00
健康増進センター	健康増進センター屋内ゲートボール場	1993	木造	1,297.43
健康増進センター	健康増進センター物置	1995	木造	26.50
健康増進センター	健康増進センター便所	1984	鉄筋コンクリート	8.68
健康増進センター	健康増進センター自転車置場A	1994	軽量鉄骨造	27.90
健康増進センター	健康増進センター自転車置場B	1994	軽量鉄骨造	7.92
健康増進センター	健康増進センター自転車置場C	1994	鉄骨造	20.09
障害児学童保育室	旧栄小学校	2006	鉄筋コンクリート	182.16
あすなろ学園	あすなろ学園	1983	軽量鉄骨造	929.11
あすなろ学園	あすなろ学園倉庫 1	1992	コンクリートブロック	5.67
あすなろ学園	あすなろ学園倉庫 2	1997	軽量鉄骨造	16.53
あすなろ学園	あすなろ学園浄化槽プロウ室	1990	鉄筋コンクリート	4.32
ふれあいの家	ふれあいの家	2009	鉄骨造	488.94
ふれんどりい	ふれんどりい作業室	2003	木造	245.71
ふれんどりい	ふれんどりい倉庫	2003	軽量鉄骨造	34.09
児童発達支援センター	児童発達支援センター	1994	鉄骨造	523.00
児童発達支援センター	自転車置場	1994	軽量鉄骨造	12.42
保健センター	勤労福祉センター	1978	鉄筋コンクリート	667.57
母子健康センター	コミュニティセンター	1979	鉄筋コンクリート	308.09
北本市役所	庁舎	2014	鉄骨造	9,593.98
北本市役所	北本市役所南側駐輪場	2014	軽量鉄骨造	62.10
北本市役所	北本市役所リサイクル庫	2014	鉄筋コンクリート	26.00
北本市役所	北本市役所東側駐輪場	2014	軽量鉄骨造	24.44
北本市役所	公用車専用駐輪場	2015	軽量鉄骨造	37.55
北本市役所	北本市役所西側駐輪場1	2018	軽量鉄骨造	28.50
北本市役所	北本市役所西側駐輪場2	2018	軽量鉄骨造	28.50
久保土地区画整理事務所	久保土地区画整理事務所	2013	鉄骨造	178.17
北本市拠点防災倉庫	防災倉庫	2014	鉄骨造	634.26
北本市消防団第 1 分団	北本市消防団第 1 分団 消防器具置場	2019	軽量鉄骨造	79.48
北本市消防団第 2 分団	北本市消防団第 2 分団 消防器具置場	1974	鉄骨造	58.60
北本市消防団第 3 分団	北本市消防団第 3 分団 消防器具置場	2003	鉄骨造	71.01
北本市消防団第 4 分団	北本市消防団第 4 分団 消防器具置場	2011	鉄骨造	83.94
北本市消防団第 5 分団	北本市消防団第 5 分団 消防器具置場	2019	軽量鉄骨造	79.48
北本市消防団第 6 分団	北本市消防団第 6 分団 消防器具置場	1986	鉄骨造	66.12

施設名称	棟名称	建築年度	構造	延床面積 (㎡)
市営台原住宅	市営台原住宅	1987	鉄筋コンクリート	760.29
市営台原住宅	市営台原住宅自転車置場	1987	軽量鉄骨造	14.00
市営山中住宅	市営山中住宅	1989	鉄筋コンクリート	753.30
市営山中住宅	市営山中住宅自転車置場	1989	軽量鉄骨造	14.00
中丸一般廃棄物一時保管場	中丸一般廃棄物一時保管場	2000	鉄骨造	423.00
北本駅前交番	駅西口ビル	2001	鉄骨造	101.94
駅西口ビル（共用部分）	駅西口ビル	2001	鉄骨造	597.62
民具収蔵庫（旧学校給食センター）	民具収蔵庫（旧学校給食センター）	1980	鉄筋コンクリート	1,065.00
民具収蔵庫（旧学校給食センター）	車庫及び物置	1980	鉄骨造	162.00
民具収蔵庫（旧学校給食センター）	プロパン庫	1994	鉄骨造	23.00
民具収蔵庫（旧学校給食センター）	ポンプ室	1994	鉄骨造	17.06
民具収蔵庫（旧学校給食センター）	ブロー室	1993	鉄筋コンクリート	17.60
民具収蔵庫（旧学校給食センター）	自転車置場	1997	軽量鉄骨造	19.76
北本駅東口公衆トイレ	北本駅東口公衆トイレ	2018	鉄筋コンクリート	20.05
北本駅西口公衆便所	駅西口ビル	2001	鉄骨造	41.43
ねぶた保管用倉庫1	ねぶた保管用倉庫1	2007	軽量鉄骨造	84.00
ねぶた保管用倉庫2	ねぶた保管用倉庫2	2010	軽量鉄骨造	168.00
板石塔婆収蔵庫	板石塔婆収蔵庫	1974	鉄筋コンクリート	33.00
北本駅東西自由通路	北本駅東西自由通路	1977	鉄骨造	339.72
北本駅東西自由通路	東口エレベーター	2009	鉄骨造	46.98
北本駅東西自由通路	東口エスカレーター	2000	鉄骨造	80.02
観光公衆トイレ	公衆トイレ	2017	軽量鉄骨造	8.64